

ふるさと

海東

第二十四輯



潮来市郷土史研究会

地蔵河岸の常夜灯



地蔵河岸の常夜灯

指 定

市指定文化財

所在地

潮来市洲崎

管 理

普門院

年 代

文政元年（1818）

指定年月日

昭和51年12月10日

潮来市延方は、河岸の多かった所で前川が流れていて、その東の洲崎に地蔵河岸が、竜雲山普門院普渡寺の地蔵堂の真前に在る。河岸は入口25m、奥行78m、奥巾9.2mのラッパ状の長い河岸であった。

この洲崎と大船津の間を流れていた水路は、古来水難事故多発地帯であった。洲崎地蔵堂は信仰の対象として崇拝されているのみならずその灯籠は、夜間航行上重要な役割を果たして、この地方の人々の生活の上で極めて重要な役割を占めていた。

この常夜灯は竜雲山普門院普渡寺の地蔵堂と地蔵河岸を結ぶ直線との河岸寄りに立っており前面に舟越地蔵尊、後面に常夜燈と彫られている。船越とは、地蔵和讃と地蔵に守られ此岸から浄土の対岸へ渡ることとあるので、それから名付けられたものと思われる。

石工は町屋村根本萩工門 潮来村向後左兵衛である。

目次

郷土から見た熊野信仰	1	今泉元成
病と共に頑張りました！私の四十年	4	関戸斐子
続潮来紀行文（そのI）	6	小沼正司
郷土史の中での謎	11	小沼正司
方言について	14	山澤幸次
参考資料		
水雲橋の名称由来	20	
潮来町の河岸	21	
市内史跡探訪	27	
稻荷山周辺の町内とあやめ河岸散策の今昔	49	増田三郎
続・潮来のあゆみ（明治百年）	54	植田敏雄
廃藩置県	74	
郷土史年表	75	
編集後記		

表紙 写真提供 山澤幸次

郷土から見た熊野信仰

今泉元成

〇はじめに

このたび牛堀清水地区に鎮座する三熊神社が、氏子の浄財によつて本殿、拜殿、手水舎はもとより、その他の諸施設も再建され面目を一新するまでまでに立派な鎮守様が完成した。

このことを契機に、熊野信仰の一端について考えて見たいと思う。往古、人々がその他に神を祀るとき、何を願ひ何に期待するかによりおのずと八百万の神の中から選ばれるはずである。史料によると、全国に三三〇〇社の熊野神社があり、県内には一〇社が確認されている。潮来の素戔熊野神社牛堀の三熊野神社、茂木の三熊野神社、島須の熊野神社それに本題の清水の三熊野神社というように四社を数えている。これらの神社の社殿がいつ造営されたか特定するのは甚だ難しいが、いつくかの史料から見て常陸国の信仰は鎌倉時代末期に信仰が始まり、社殿の造営は室町期頃と推定される。

〇熊野信仰の発展

熊野信仰は平安時代の中期から広がっていったことはつと

に知られている。当時は主として、天皇、貴族を担いとする信仰であった。熊野詣の初例は延喜七年（九〇七）の宇多法皇、つづいて寛和二年（九八六）、白河上皇は九回も鳥羽上皇は二十一回、後白河天皇にいたつては三十四回も廷身を伴つて熊野へと向かつたという。

こうした動向を受けて、貴族たちも負けじと参詣に赴いたのである。それから武士が台頭してくると、在地の領主と呼ばれた武士層にまた、時代が下るにつれ庶民の間にも蔓延していったものである。一五世紀になると、西国三十三か所観音巡礼とも連動し、那智山青岸渡寺は第一番札所として新宮、本宮へと巡拝するようになる。

〇神仏習合の一般化

本宮 主祭神 家津御子神

素戔鳴尊と同神（阿弥陀如来）

新宮 速玉神

伊弉諾尊と同神（薬師如来）

那智 夫須美神

伊弉册尊と同神（千手観音菩薩）

これら熊野三山は、山岳重疊としてつづくうつ蒼たる山脈、その谷間を縫つて清流が流れ、そして黒潮逆巻く海へと運ばれている。このような幽遠な自然の中、熊野の神は祀られてゐる。熊野には補陀落浄土の信仰がある。補陀落浄土とは遙か彼方にある観音菩薩のことであり、いわゆる熊野権

現として信仰され、現世の利益と浄土往生を叶える聖地となつたのである。

かてて加えて、熊野信仰が全国に浸透していったのは、末法思想の影響があつたればこそ、これも無視できないということである。釈迦の入滅後仏教がいかに行われるかについて、正法、像法、末法の三つに区分があるといわれている。正法の時代は仏の教えが残っているのに対し、像法の時代は教えと行が形だけになり、末法の時代ともなればすべて消滅してしまひ継るものがない。日本では一〇五二年（永正七年）から末法の世に入ったとされ、またこの期は武士の力も強くなりつつあり、逆に公家勢力が後退しそのうえ戦乱と災害と疫病が流行し、社会不安の増大と重なっていく。こうなると現世否定の末法思想と相まって、神仏にすがらうようになるのは必然であつた。

当時は更に穢れを忌む風潮から、女性は埒外におかれたのが一般であつた。熊野にはそれがなく男女の区別がなかつた。それに加え関東、東北にまで信者を募る「先達」という山伏がおり、熊野に在つて祈祷、宿泊に案等を司つた「御師が「旦那」の世話をする役目の者がいた。旦那は御師に自分の住所・氏名を副えて願文を提出し熊野に奉納したのである。これらは今流に言うところの巧妙なネットワークができていたことになる。

〇終りに

日本書記によると、伊弉册尊が火の神を生んで亡くなり亡骸を熊野の有馬村に葬つたと神代巻にある。要するに熊野はこの世でなく、あの世に至る地域でもあつたのである。

記述が前後するが熊野那智大社文書には、中世に常陸国に関する旦那の譲り状があり、売券五〇通も残されていて注目される。大体の次のような記述になっている。「文明二年（一四七〇）行方郡一円麻生島崎（牛堀）等の旦那を、錢一八貫文で売り渡す」と書かれている。この辺にも信者がおり熊野信仰の滲透を裏づけている。

熊野神の信仰によつて、お札を神棚に供え田の水口に差すと害虫駆除になったり、安産病氣早癒にもなるとされ、無病息災延命長寿になると言われ、現世利益を唱え現当二世の安堵を祈念する信仰対象として定着したものである。尚、熊野は平成一六年七月一日に、ユネスコの世界遺産に登録された。植生も常緑広葉樹あり冷温帯の深い森林ありと、豊かな自然によつて善男善女は絶えることはない。

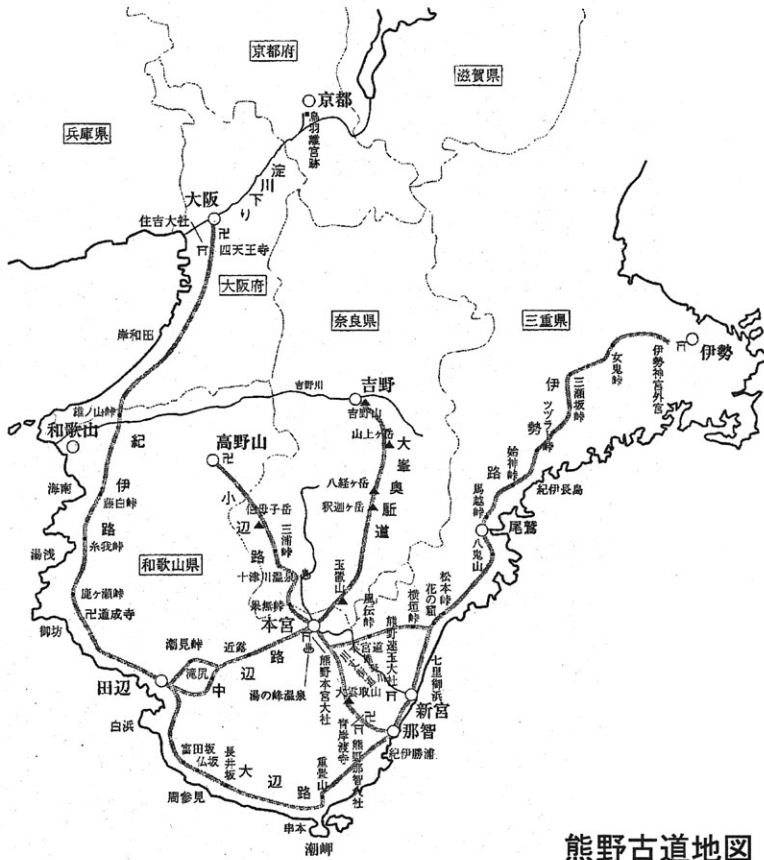
※参考文献

常陸国の熊野信仰（山合書房）

日本の神仏辞典（大修館）

寺院、神社大事典（平凡社）

ふるさと牛堀（牛堀町）



病と共に頑張りました！私の四十年

関戸 斐子

昭和四十年三人目の子を出産と同時に、全身に痛みを感じたのが病気のはじまりでした。子育てをしながら医者もあちこち、鍼灸マッサージなどいろいろな治療を試して見ても一寸もよくならず苦しみ続けました。

ある時子供が診察を受けたことがきっかけとなりお茶の水の順天堂医院に行ったとき、私の腕のあたりの吹出物がひどかったのを目にとめられた看護婦さんのすすめで診察を受けましたら膠原病（全身性エリテマトーデス）一生治らない原因不明・・・ショックでした。

その頃丁度自宅を建て替えることになって居りましたので、病気とつき合ひながら、三人の子育て・・・何かやりながら頑張ろうと決心。料理が大好きなこと、以前に調理師免許も取得してあったので料理教室と思いつき、調理台四台も入れて作り、二階など空いている和室は、先生をお願ひして着付教室、又手芸教室などそんなことを考えて新築しました。

薬に守られながら病気との仲良し生活がはじまったのでした。

「関戸料理教室」の看板は思いっきりでっかく掲げてみましたら一人、三人、十人とふえ続けました。不思議ですよねー。何も仕事のない日は痛くて痛くて寝てしまったりして居ましたが教室のある日はシャンとして材料を揃えたり頑張れたんですから・・・。

ところが生徒より時々質問されたりする事に遭遇することあり、女子栄養大の文部省認定通信講座を受け時々スクーリングにも駒込まで出向き、又順天堂医院にも月二回そのような時に、デパートめぐった時にニコ岡田先生の展示会に出会い、とまどうことなく即通信講座に入会しました。（病気のため指の動きも少々にぶいと感じていたので）そのようなことからOQRの皆様方とお目にかかれたのでした。これは私の一生の宝と感謝しているところです。今になって思えば早くに料理、パッチワークその他に目標を持ったことも薬以上の特効薬だったかも知れませんが。

又何かにつけて東京に出られるようになったのも頑張る意欲に拍車をかけられたものです。

五十二、三年頃には服用しているステロイドの副作用に依る化膿性関節炎の発病に依り二ヶ月、又三ヶ月と入院治療止むなく休講したりしましたが右脚はまがらなく杖が必要となり身障者四級となり困難と戦いつづけながら何でも挑戦して居ました。

料理でも私の考案した、まこも料理が肉料理のコンテストで日本一に入選したこと、又県産品の梅、れんこんを使った肉料理に娘が日本一に入選した手伝いも出来たのが私の料理教室の最終章になったようなものでした。

表参道、渋谷、原宿あたりのお店を何かめずらしい作品に出会えるかと散策したり、テレビで放映されるおいしいお店も・・・時には作り方を伺ってみたり、いつでもどこでも何かが学べる、それがすべて私の生活に活かされました。

病気ともつき合いなれていたのに又又平成十五年に交通事故の為八ヶ月も入院生活。今度は頼りにしていた左脚複雑骨折、持病の膠原病があるため何回も化膿して手術。最後には、ヒザ下切断と云われましたが切らずに・・・遂に両脚不自由となり身障は二級になり車椅子となり介護認定三級になってケアハウスに週一回通っています。

昨年教室など全部やめてしまいい前の教室及び住宅すべて解体して息子がバリアフリーにして新築してくれましたので快適な生活をして居ります。

大体椅子にかけて手先で出来ることはやっております。ミシンもどうにかふめるようになりました。食事洗濯はすべて嫁がやってくれますので我が身のまわりのみ、でも入浴も出来ますし小さい歩行車を押して家の中も歩いていきます。

特にリハビリはしませんが日常生活がリハビリになっていくのか、十七年度は介護二級、十八年度は一級になってきました。早くバス、電車位に乗りたと思います。ケアハウスも六五才〜九五才位まで・・・女性の方が多いですネ。私もついに七五才・・・

この頃は前に作ってあった行事物のパッチワークなど季節に合う作品は持参して展示してあげたり、時にはブローチ（ふくろう、サンタクロース、干支の犬）など五十ヶ位づつ作って皆さんにプレゼントしちやっています。

レクレーションではグーチョキパーが思うように出来ずいつもグーを出しています。でも手芸、小物作りになると出来るんですから不思議ですよネー。

最后におつき合い頂いた皆様への感謝と家族に恵まれた事への感謝と自分を褒めつつまだまだまだ頑張ろうと思っております。

平成十八年四月

続潮来紀行文（そのI）

小沼正司

近代で潮来紀行文を書いた文人のうち、先に「若山牧水」「久保田万太郎」「吉田絃二郎」と紹介しましたが、今回は、その他の人の文を次号と二回分け、抜粋で紹介したいと思います。

現在は水郷と言う雰囲気になつたが、明治、大正、昭和（主として戦前）で潮来を愛し名文を残している。当時の東洋的な情緒、風情が描写され、その様子が偲ばれるのである。

吉田絃二郎（小説家、劇作家、随筆家）

一八八六（明治19）—一九五六（昭和31）

淡々たる水をつつみ空たゆたひ、雲は水に落ち、落ちてはさらに真菰（まこも）のほとりに漂ふ、水路幾度か岐（わか）れて雲に入り、葦に入り、蒼然（そうぜん）として煙る。舟中隻語なく、江上一波なく、水いたづらに悠々（ゆうゆう）の思ひを運ぶ。

二羽の水禽（すいきん）||みずどり||が真菰の間から飛び立った。葦を分けて舟をやる男がある。舟の上には水車

があり、黄牛が載せられてある。

家も人牛も稚童も水の上にある。葦の葉につつまれて二三尺の砂があり、そこには水郷に生き、水郷に死んだ人たちの静かな墓がある。

行々子（よしきり）が啼いている。葦の葉とすれすれに水車を踏む若者の姿は直ちに万頃（けい）の水に映り、半天に投影する。余りに曠（ひろ）き葦である。余りに遠き水である。余りに小さき人間の影である。水は濁って秋よりもわびしい。

（略）潮来を右にながめつつわたしたちの舟は牛堀の方へ急ぐ。早苗を積んだ舟、水車を積んだ舟、野良がへりの若者たちを乗せた舟は、歌もなく音もなく夕暮の水を急ぐ。

舟の上に嬰兒（えいじ）を抱く女、水の面をかすめて飛ぶ水禽、長堤に牛を曳く男、すべてミレエの絵を想はせる。葦を積んだ舟はやがて葦の入江を分けて葦の間にかくれてしまふ。

蕩漾（とうよう）||水がゆらゆらするさま||として霞ヶ浦の水は暮れはじめた。飛魚の音、カッコウ鳴く音湖心にわき、湖心に消えて死よりも静かに日は暮れてゆく。

仰げども筑波はみえず、秋にも似たる雲のみ水覆ふてやがて空の果つるところ水門をめがけて走る。

(再録) 夢なるか葦、夢なるか水。見れども尽きず、思へども涯(はて)なく、走れども葦、走れども水、日は水の上に暮れた。葦の間の煙。そこに人あらん。舟をやりて水車を踏み、舟をやりて田を植うる人々の悲しさ、尊さ。

※潮来紀行「わが旅の記」

大町 桂月 (評論家、詩人、紀行文家)

一八六九(明治2) — 一九二五(大正14)

(前略)

一艘の扁舟は雨をついて、舟は、萌えはじめた蘆荻の間を快走した。長い長い汀や川の曲を行きつくすと、兩岸に人家が点在するところが、すなわち加藤洲である。名高い十二橋が、ここにかかっている。

桃の花が雨の中に咲きほころんでおり、椿の花が、折しもぼつりと舟の中に落ちたのも、たいへん風情があった。十二橋の下を過ぎて、北利根川に出た。潮来の人家が、川面に近くのぞんでいた。鹿島にゆくには、その潮来の花街を左に見ながら、園部川を下るのである。

潮来出島の真菰の中にあやめ咲くとはしほらしや、と歌われる水煙けむる華麗の地、潮来の紅灯は弦歌とともに水に映え、園部川は昔ながらに今も紅脂の影を落としていく。妓楼の上では、ちようどそのとき、鼓の音が響いている。三味の音が急にせわしくなったのは、あやめ踊を踊っ

ているのであろうか。「潮来図誌」に「潮来の里は、東都五町街にならひし廓なり。朝夕の出船入船、落ち込む客の全盛は、花の晨、雪の夕、十六島はいふも更なり。香取・鹿島・息栖・銚子の浦々まで一望に浮び、富士・筑波の両峰は西南に連なり、数十里眺望の影境なり」とある。また曰わく、「西の入口に潮浪里と呼ぶ小坂あり。潮のさしひきある故に、さは名づけしならむ。爰より遊女町まで十余町。その間を浅間下とて、いや高き並木なり。潮来のばらばら松とて、沖乗船の目あての森とや。春は梅藤の名木、四季の眺め、いとよろし。霞ヶ浦、信田の浮島、手に取る如し」と書いてあり、勝景を概ねいいつくしているということが出来る。

実に、霞ヶ浦と利根川の間、十六島付近のぼんやりとすすんだ風景の趣は、また比類ないもののように思われる。

(後略) (明治三十四年)

「曲浦長汀、烟霞縹緲として、いつ見てもあかぬは、霞ヶ浦の風光なる哉。この湖、常陸の信太、河内、新治、行方の四郡、及び下総の香取郡に跨り、周回三十六里、首部は新治郡の一端を挟んで燕尾の形をなし、末は北利根川となり、北浦と合して浪逆浦となり、終に大利根川と合す」(後略)

(中略)

「暁早く樓下を漕ぎゆく櫓の音に夢やぶれ、戸を推し欄によりて望めばそよそよと吹き来る涼風につれ、朝靄浮動して、幽趣言ふべからず」

(中略)

「十六島の地はもと芦荻菰浦のみ生ひしげりしが、今は水田となれり。水郷の事とて、農夫は舟によりて往来す」

「田植多に行かむとにやあらむ、苗を満載せる扁舟の、へさきには、五十歳ばかりの老夫烟草をふかし、ともに、管笠着たるもの櫓をあやつる。赤き細帯しめたる姿の女とは見えけるが、近く我舟のほとりを過ぎゆく時、始めて管笠の下の顔を見たるに、農夫の娘にもかかる人がと思はるるばかり美しき少女也」 (後略) ※鹿島詣より

徳富蘆花「小説家」

一八六八(明治元)―一九二七(昭和二)



代表作「不如帰」「思出の記」等
随筆「自然と人生」

「みみずのたはこと」

(前略)

小春の日和 麗かに晴れて、暖日櫓声、睡を思はしむ。
舟は蘆の茂りし中洲に沿ひ、深きに揺櫓し、浅きに棹さす。ここあたりは景色 殊にすぐれ、水光 鏡の如く、枯

蘆の影 水にあり。時に蘆花臥して茅舎 出で、菰浦 絶えて鳥居を現はし、水鳥飛んで影 同じく飛び、舟々 相逢うて笑語し過ぐ。水鳥の立つ下より一艘の蝦捕る小舟のさわさわと枯葦を分けて出づるもあり。あるいは円筒形の竹籠様もの(うけ)を、三尺ばかり隔てて幾個となく水に浸し縄もて連ね、竿を立てたるを、小舟を足もて動かしつつ、一つづつ揚げ見る者あり。これは蝦あるいは鰻を捕るなり。吾舟の船頭は他の舟に逢ふ毎に、声かけて行く。「中略」鯉網蝦柵(網代)は到る処に設けあり。如何にして通るやらんと思へども、舟人は巧みに その間を棹さして行く。午後二時潮来に着き、角菱と云ふ宿に投ず。上に松杉の茂りし稻荷山あり。前に北利根の流れあり。粉壁瓦光参差として千百戸、流石に古き所にて趣あり。

銚子潮来と一口に云へど、到底 比ぶべくもあらず。戸数もわずかに五分の一にして、一つも銚子に競ふべき物産なし。ただ潮来を維持する里歌(民謡)に、「潮来出島の真菰の中に菖蒲咲くとはしほらしや」と歌ふ如く、数軒の青楼ありて四隣の遊客を引くが故のみ。されば風の染むる所、毬を弄する女兒の婀娜媚を呈し、所謂「水国女郎能揺槳」(水国の女郎 能く槳を揺かす) 櫓を揺かす女も赤き襟し白粉をつくるを見るなり。菅茶山の詩に云ふ、

村妓凝粧濛短櫓

村妓 粧いを凝らし短櫓を濛す

問人何処船船饒 人に問う 何れの処か船船饒きと

竹枝一曲東都様 竹枝一曲 東都の様

家対潮来十二橋 家は対す 潮来の十二橋

古来の風俗知るべし。

出でて町を見、髭を剃り、地図を買ひ、稻荷山に上る。老松老杉茂り、頂は夷なる広場をなせり。今日船にてか村まで来りし時、西北に当り、蒼く一堆の丘を望みしはこの山なり。平地の間に一つ聳えたる丘なれば、広闊なるは無類とも云ふべく、まづ西南は霞ヶ浦の尾より遙かに佐原津宮の堆丘を望み、東南は北浦の尾より石出の鼻を望み、眼下は即ち十六島にて、北利根・横利根は固より、溝の如き水の流れまで残りなく見え、帆影の遊ぶ処、村の伏す所、一眸の中に入らざるはなし。程なく西の空 金をながしたる様になりて 日落ちかかりぬれば、川、溝、田の水に論なく、秋の水は皆夕陽を受けて金の如く閃き、村と云ふ村、林と云ふ林は 遠きも近きも紫に煙りて、紫は高く金は低く 見ゆる限り入り乱れ、その間 ここにもそこにコバルトの夕煙縷々として立ち上る。我を忘れ眺むる内に、日落ち、光りし水は忽ち白く褪め、村々は薄き藍色になりつ。山を下りて宿に帰る時、地は茫茫と黄昏れて、薄紫の水に 片破れの月ゆらゆらと浮かみてありき。(後略)

※「青山白雲、水国の秋より」 明治三十一年

(前略)

枯れ芦や春の草のまじる洲には白と緑で彩られ、小さな漁師の家が四本の柱で水の上に立っており、枯れ芦の中に隠れた舟から昼食の煙りが立ちのぼるなど、描くに足る水郷の風景である。

牛堀から船は北利根に入った。霞ヶ浦を徳利にたとえろと、北利根は細長いその口にあたることになるだろう。川幅は外輪船の水車が一回転するごとに狭まって、堤防を行く人と船上の人が会話しながら進行できるほどである。潮来からは船客がみなおりにしまい、金時計氏と私の二人だけが残った。潮来から船は、北利根の流れを左に折れて小運河(前川)を走った。水路はますます狭い。(後略)

※「青蘆集」より 明治四十二年

田山 花袋 「小説家、自然主義文学」

一八七一(明治4) — 一九三〇(昭和5)

代表作「蒲団」「田舎教師」



(霞ヶ浦) 琵琶湖よりは無論すぐれてゐる。二三里来て、翻って舟の中から仰いだ筑波山は、関東平野で望んだのは別の山かと思はれるやうに高く雲表に聳えて見られた。

(牛堀)「そこに茂つてゐる芦荻蒲葦は、人にいかにも水郷らしい感を与へた」「たふたふと水に動く芦荻の緑、屋のやうな大きな帆、岸に並んだひよる長いポプラの樹、処々に釣を垂れてゐるものがあつたり、網を打つてゐる小舟があつたり。」

(潮来から北浦に行く狭い堀割)「高く積んだ貝殻、僅かにすれ違ふやうにして通つて行く船、百日紅さるすべりの咲いてゐる二階屋、かと思ふと『貧窮』の縮図かと疑はれるやうな漁師の家などもあつて、いかにも水郷らしい感を私に深く味はせた」

※「水郷めぐり」より大正9年

(前略)

霞ヶ浦から北浦にかけての水郷の美は誰も知らないものはない。蘆荻ろてきの新芽のたふたふと水に揺らいださまだの、半ばなか孕んだ帆の重なり合つて狭い水門を出て行くさまだの、ポプラの碧あおい空に並んで立つてゐるさまだの、一つとして「詩」になり「絵」にならないものはない。そしてその間に、例の牛堀の水に臨んだ旅舎りよしゃがあり、潮来の古い狭斜きようしゃがあり、狭い浪逆浦なざかうらの水郷があり、息栖の古社こしゃがあり、さらに、東北に離れて、古代の空気をそのままに嗅ぐことのできる鹿島野があるのであつた。「昔は、大方地方から鹿島詣をするには、誰れでも皆その路を行つたものである。だから交通の不便であつた昔の方が、今日よりも、かえつてその路は人通りが多かつたそうだ」(後略)

※「北浦を下る」より

郷土史の中の謎

小沼正司

世の中には、多くの謎がある。むしろ謎だらけと言えるかもしれない。謎は今のところたしかかなことは云えないものがある。そこに歴史のロマンがあるとと言える。

現在世界と日本の「歴史のミステリー」と言う冊子が発行され謎を提供しているが、では郷土史の中ではどうだろうか。いろいろな資料を参考に検討してみた。

八幡太郎義家は潮来行方を通つたのか

源義家は、前九年（一〇五一—一〇六一）、後三年の役（一〇八三—一〇八七）と二回安倍氏討伐のため本拠にした多賀城（宮城県）まで京から北上している。その時潮来行方を通って行ったのだろうか。常陸には75にもぼる義家伝説が存在する、潮来には「大生原村（現潮来市）水原に観音様があるが、これは、昔源義家が奥州征伐の時、鹿島神社に参拝して東北地方に向ったが、大暴風に遭って、船は延方村に吹流され、旗は吹き飛ばされて宇新宮の旗替松にか

かった。この松は何代目かが、今も現存しており、この地方を旗替と言う。その暴風の間、義家は、この地のある家に宿泊していたが、出発する時、その家の主人に、天皇より拝領した一寸八分の金の観音像を、礼に与えた。主人は、水原に観音堂を建ててこれを祀ったのが、現在の観音様だと伝えられている」との伝説があり、ほかに玉造（高須の浦の一つ松）など霞ヶ浦周辺にも伝えられている。武の神鹿島神宮を参拝してからおもむいたと考えられるし、このように数多い伝説があることは、断定出来ないにしても、充分考えられる話である。

大生神社は鹿島神宮の元社か

鹿島神宮には数々の歴史が記録されているが、創建時までさかのぼると雲に包まれる。創建はいつかということは古代からあると言はれ、はっきりしない。

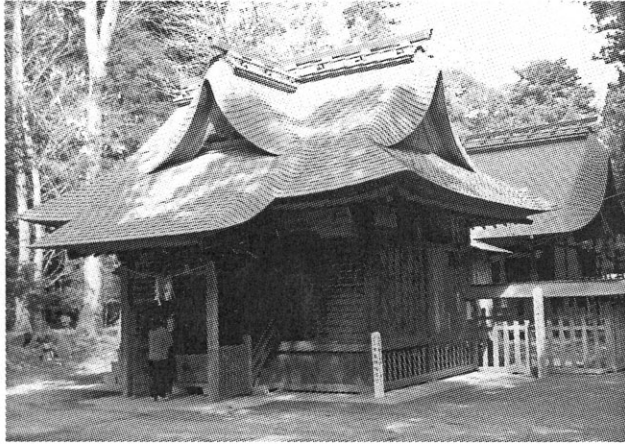
和銅六年の詔により書かれた「常陸国風土記」の香島郡（一）に出て来る大化五年（六四九）郡内の天大神社、坂戸社、沼尾社を併せて「香天島天大神」と称したとあり、坂戸社と沼尾社は特定されているが中央神とされる天大神社は特定されていない。一般的には現在地の神社と考えられているが、一部の識者にはこの天大神社が大生神社では

ないかと主張する人もいる。

潮来町史でも、明治七年の大生神社の棟札に「鹿島郡に御遷幸の御跡を別宮と御称し大御神の分け御魂を齋き奉りき」と。また鹿島神宮社家の東家所蔵の「羽入氏書留由緒」に、「鹿島大生宮ヨリ御遷大生宮ワ大同元年今之鹿嶋者大同式年極月式七日御遷也」との記述があると紹介されている。

大生には、六世紀から七世紀に掛けての古墳が多数あり豪族多氏が氏神として祭っていたのが大生神社とされている。しかし常陸風土記の香島郡の項に「三処を併せて香島の天の大神と称す」と記述されているのに、行方郡

(六)の「大生の里」の項には触れられていないのも不思議な気もする。しかし両神社とも祭神は「武甕槌命」で、大生が鹿島神領だった時期もあり、一体化したのではないかと考えられる。



大 生 神 社

芭蕉の鹿島紀行（詣）での滞在寺の謎

芭蕉は、貞享四年（一六八七）春、四十四歳の時「らくの貞室、須磨のうらの月見にゆきて（略）かしまの山の月見んとおもひたつ事あり。……」で始まる鹿島詣に出発している。交流のあつた禅の師佛頂和尚の誘いによるものである。この鹿島詣の文中には、この辺の地名として「かしま」「根本寺」「自準」以外出て来ない。

鹿島へ来て「根本寺の先の和尚」と書いてあるが、この時和尚は根本寺の任職は讓つて札の大儀寺の任職だったのだで、宇野沢竹童氏は本誌第五輯で、大儀寺に宿泊し「月はやしこずゑハあめを持たながら」「てらにねてまこと顔なる月見哉」などの句が詠まれたと書いている。地元の人に聞いてもそう信じて大儀寺と主張している。北浦を舟で北上する形で行ったと思われるが、反対に和尚が根本寺まで出てきて歓待したことも考えられるわけで、紀行文で大儀寺については触れられていないこともあり各出版されている芭蕉の伝記でも、根本寺に滞在したと考えられている。両寺に同じ句碑が建てられている。

文中の最後に「帰路自準に宿す」と書かれており、自準とは潮来の医師で友人であり、俳句の弟子である本間道悦のことで、ここに泊まり三人による連句が詠まれたのであ

る。(句碑が長勝寺にある)

嵜せよわらなす宿の友すゝめ あるじ(道悦)

あきをこめたるくねの指杉 かく(芭蕉)

月みむとしほひき登るふねとめて ソラ(曾良)



根本寺 芭蕉句碑
「月はやし 梢は雨を持ちながら」

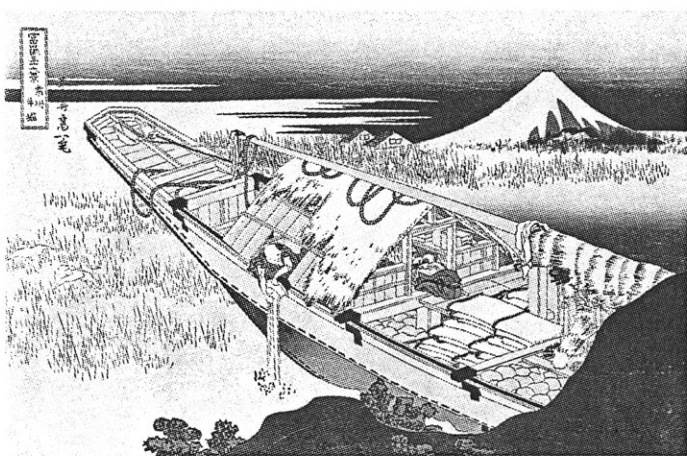
北斎「常洲牛堀」の謎

北斎は、富嶽三十六景で「常洲牛堀」を描いた、シリーズ中もつとも東から描いたものである。では本当に牛堀に来て描いたろうか、来たと言ふ記録はない。

見なければ風景は描けないのではと考えられるが、北斎は天才であり旅行者などから聞いただけでその情景を描け

る画家である。そういえば絵の風景には特徴的な風景はなく、川岸の芦原に大きな舟が画面一杯に描かれ舟での生活が描かれている。「潮来絶句」の挿絵も同じことが言える。

来たかどうかは分からないが、しかし彼は房総に旅をしていることは確かなので、その時見ていったことは充分に考えられるのである。なにはともあれ彼の絵は存在するのである。牛堀に題をとつたものとして誇れるものであると云える。



その他として鹿島には「藤原鎌足」は鹿島が出生の地かなどの謎がある。

方言について

山澤幸次

○方言とは

共通語、標準語とは異った一地方だけで使われる語。

○共通語とは

全国あるいは広い地域のどこでも通じる言語。

○標準語

共通語の中でより規範的なもの。

国の公用文や、学校、放送などで用いることば。

標準語には法律上の規定がなく、日本の標準語はいつ誰がきめたのかは、はっきりしません。

東京・山の手の中流家庭で使われる言葉を基に定めたもの。

昭和五十九年、図書刊行会発行の「講座方言学5 関東地方の方言」の中の金澤直人「茨城の方言」は、茨城方言をわかりやすく解説している」

方言について

日常会話の中から

○ソータコトされつと誰でもイジャケツペがそうたに毎晩、

やけザケカックラツテゴジャツペやってつと、今に足がもづれてドブさツツペーつと。人生ナゲーんだから、ソータコトにいちいちキイー使つてアツパトツパーたつてシヤアアンメーよ。

○そんなことをされれば誰だつて腹が立つだろうが、そんなに毎晩やけ酒を飲んで、でたらめをやっていると、そのうち足がもづれてドブに落ちるぞ。人生は長いんだからそんなことにいちいち気を遣つて振り回されたつて仕方ないだろう。

○イジャケルについて

イジャケルは「意に合わずして気を揉むこと」と方言集に出ている。

今は何となく頭にくる・腹が立つ・と云う意味に使つていゝる人が多いが、本来は、じれつたい・いらいらする・といった言葉であり怒という意味ではありません。

○チク は古代朝鮮語

嘘を意味する「チク」も代表的な茨城方言といえる。もつとも、これは県外でも使われ「広辞苑」にも「チクラ」として記されている。栃木・群馬でも使われ、島根・鳥取で

も使用されている。チクが多用されたのは茨城であり、チグヌグ・チクラツペなど。

対馬の近くに巨済島とい島が有る。古くは筑羅島といわれた。この島と対馬の間の海は、朝鮮と日本との境にあたり筑羅が沖と云われた。筑羅はチクとなり、潮の境はどちらともいえないので、そのイメージから「どっちつかず」になり、さらに「いいかげん」「うそ」の意に転化していったとみる。なぜ茨城に根づいたか

○イとエの区別がない ・井戸エド・汐来エツコ・牛乳ギョウ

イキ インピツ ショクイン カンガイル

駅 鉛筆 食塩 考える→次に入れる

○連母音の場合

アケー ゼーモク ケール メー

赤い 材木 帰る 前

赤い(アカイ)においてカの母音としてアにもう一つの母音が続く場合アとイがエ(ケ)ーに転じ「アケー」となる。

○カ・タ行の濁音化

ミド トサガ アダマ アダシ マゲル

水戸 鶏冠 頭 私 負ける

○ジ・ズ・ビ・ブの清音化↓チツピブ

サンチカン アツカル ザプトン ミチカイ

三時間 預かる 座布団 短い

○不安定なラ行音

トンナ シンネー シンメー

取るな 知らない 知るまい

○ベペへについて

ナンダツペ スツペ イグベ

なんだろう しよう 行こう

○カ行一段活用

キナイ キル シル シレバ

来ない 来る する すれば

○助詞について

ソーゲー ソーケ ミドサ

そうだろうか そうか 水戸へ

○接尾語「メ」

ネゴメ ウマメ カンメ ヘビメ

猫 馬 蚊 蛇

オオバコ|| ゲーロッパ

カイルツパ……県北、水戸、県西

○ケールツパ……水戸、県西

カイルパ……茨城

カイロツパ……旭、鉾田、大洋

ケーロッパ……鉾田、大洋、鹿島、潮来、三和、猿島

八千代

ゲーロッパ……潮来、桜川、東、河内、竜ヶ崎、波崎、

総和、五霞

ケーロッパ……麻生

カイロッパ……河内

オケロッパ……猿島、三和

オキロッパ……下妻

オンバコ ……水戸、旧筑波、岩瀬、五霞

オバコ ……大宮

オンバツパ……十王

スモトリグサ……河内

スモトリ……北茨城

スモートリ……北茨城

ちようずを持って

ある年の秋のこと お代官さまが田ん圃の検見に来て、村に泊ることになった。

「さてと、どこさ泊めたらよかんべー」

「小っちゃな家では 困っぺえなあ、一番でつかい家なら

よがんべえ」

いよいよ代官が家来を連れてやって来た。

「これはこれは代官様。よくおいでなすった。名譽なことで

がんす」

「なにぶん山んなもんで、なんの馳走も出来やせんが、ゆっくりしておくんなしよ」

「かたじけない、世話になるぞ」

御馳走を食べながら

「これは、なかなかうまい」と

片っぱしから食べつちまった。

やがて、代官様トイレに行きたくなつて

「これ、ちようずをまわせ」

「はてちようずと。そりやいったいなんのことだつぺえ」

みんなわいわい首をひねつても、さっぱりわかんねえ。物知りさんに相談すべえ。

「長いという字は、ちようとよむ、ずと云うのは頭の事かも

知んねえ、頭の長い男を連れてこ」

代官便所から出て来た

「これ、ちようずはどこじゃ」

「へえ、ここにおりやす」長い頭の男をつき出した

「何を申している。ちようずとは 手を洗う水のことじゃ」

チヨロリ稲荷の白ぎつね

むかしむかしのこと旧八代と旧潮来の境にお稲荷さんがあつた。今はお山おりをして山のふもとに有る。そのお稲荷

さんでのお話。

その当時の潮来の里には、遊郭もたち並び港「河岸」は出船入船でにぎわって、夜もたくさんの人が集まっていた。そのにぎわいに近くの若者達は、夜の町へ遊びに行く者もいた。八代の、利三郎と静六は、村でもなだいのほうとう者で、ひまさえあれば潮来へ通っていた。或る夜遊郭ですつからかんになるまでのみ続け、金の切れ目は縁の切れ目とばかり、表へほうりだされた。夜中にほろ酔い気分で村へ帰る稲荷の森を通っていた。

「利、利三郎、な、なんだかおつかねえな」

「や、やい静六。お、おめえ、おつかながっていたのが」

「そ、そうでねえが。お、おいはぎでも出たでねえかと思つてよ」

「ばか、おいはぎが出だって、とられるもんなんか、あんめえよ」

「そ、そんなら、ゆうれいが」

「ゆ、ゆうれい。お、おどがすようなこと言うでねえ」

と、その時ふわあつと白い物が見えた様な気がした

二人「ヒュー」

二人は飛び上らんばかりにおどろいた。

「もし、お二人さん、あゝ、びっくりこけた。なに、たまげているんだ」

「なんだ女でねえけー」

「な、なんだ、おめえーは」

「あー、よかった。心細くおつかなくて。おれ、芸者のおこんと言うんだけど、汐来まで、送ってくんねえかよ」

おいはぎでもなかつたのでほつとした。

送ることにした、しかし今来た道を引き返すが、行けども行けども森の中。やつと一軒家のあかりが見えて来た。

「送ってくれて、ありがとうよ。あがつてくんちえー。お茶でも一ぱい」

こんなところに家があつたつげかなあ、と思つてはみたがお茶が酒にかわり、一杯二杯とやっているうちに、いい気分になつて来た。いつものくせで飲めやうたえの大きわざ。

「風呂さ、入いらっせー」

「風呂で一杯やっぺえーやあ」と酒盛りをしていた。

突然、水をぶっかけられた。利三郎と静六。はつと見まわすと、大ぜいの村人が笑いころげている。

太陽は南の空にのぼり、早春のどろ田の中でいままでさわいでいた。

「あれれ、あの女は」

「おれげのおつかあだ」

「利さぶ、せえ、おめえら何してんだ」

「きつねにだまされたんだっぺえ」

わあっと笑いころげる人々の間をほうほうのていで、にげだしたとき。

手ぶちか半ごろしか

むかし吹雪の日に、越中の薬売りが、山奥の村にやって来た時のはなし。歩こうにも道がわかんなくて困つちまつていると

「こんなみすばらしい家だが、よかつたら泊らつせえ」

「ありがたい、こつちや。お願いしやんす」

「こんな日じゃ、なんの馳走もでけねえ。せめてお湯でも沸かすから、入つたらよかんべ」

「寒い時のお湯のご馳走はなにより有難い」

さつそく入つた。

そこさ炭焼きに行つたおじいさんが帰つてきて

「だれが来てとまるんじや」

「越中富山の薬やさんだ」

二人が話しているのが風呂場に聞えたんだと。

「泊つてもらつてもいいが、山奥じゃろくなご馳走もないし町に買い行くこともできねえ」

「何かいいものあんめえか」

「ほんだら、手打ちか、半ごろしがよかつぺ」

それを聞いて薬うりはびつくりしてしまつてな。

そうだつぺ、手打ちとは刀で人を切ること。半ごろしちや人をひどい目にあわすことだからなあ。

「こんな家にいたら、いのちがない。大変だ」

はだかで逃げ出したんだと

おじいさん、おばあさん、びつくりこけて、逃げる薬売りをやつとつかまえて、おじいさんが聞いたど。薬売りはあはあはあ言いながら。

「殺されると思つて、にげたんだ」

それをきいて、おじいさんはぶつと笑い出してさ

「そうでねえ、手うちとは、手打ちそばのこと、半ごろしとは、やわらかく煮たもちのことだ」

と言つたんだとよ。

土地のことばを知んねえと、こんなこともあんのかなあ。

潮来地方の方言

1	あさっばら	52	ごじゃっぺ	103	のがっぼい
2	あまた	53	こちゃぐれ	104	のぜえる
3	あんべわるい	54	こっちゃこ	105	はーで・はでな
4	あんまりだっぺ	55	こっぴどぐ	106	はがいく
5	いいごどした	56	こでーらんね	107	ばっつけ
6	いいだしっぺ	57	こねだ	108	ばんやころ
7	いぎばる	58	こわい	109	ひざかぶ
8	いし	59	さぎっぼ	110	びだげる
9	いじゃげる	60	さだする	111	びだづける
10	いっちくだच्चく	61	さっぴぐ	112	びだまる
11	いましてだ	62	さばげで	113	ひゃっこい
12	うだच्चゃ	63	しけでる	114	ひょーろくだま
13	うちさくっけ	64	しこだま	115	ひんまがる
14	えっがい	65	しこたれ	116	ぶすくれる
15	えびがに	66	しっちやがめっちやが	117	ぶってえ
16	おーやだ	67	しにはぐった	118	ぶどっばな
17	おこわ	68	じべだ	119	ぶりがえす
18	おたんこなす	69	じゃーぼ	120	ぶんぬぎ
19	おっかない	70	しゃーめ	121	へーめ
20	おっけ	71	しゃがん	122	べんとうばち
21	おっぺす	72	しゃっこい	123	ぼきだす
22	おびどき	73	しゃっぼ	124	ぼさっと
23	おびやぎ	74	しょっぴく	125	ほっかぶり
24	おぶさる	75	しょっぺー	126	ほったらがし
25	おらげー	76	しれでる	127	ほんじもなぐ
26	おらほ	77	すいがん	128	みーこ
27	おわっしやう	78	すっぼがす	129	みずあび
28	おんだされる	79	すんでねーよ	130	みっちっばだ
29	おんだす	80	そうげ	131	みばわりい
30	おんつつあま	81	そーなのげ	132	むぐちよ
31	かだなし	82	そっくりがえる	133	めどこ
32	かっくらす	83	たいぎ	134	やっこどあんめ
33	かっばらい	84	だす	135	ゆっちやーど
34	かめ・かんめ	85	たまげる	136	ゆんべ
35	からきし・からつきし	86	たまこじよ	137	よーたす
36	がらんどねご	87	ちぐ・ちぐぬき	138	よぐなぎやした
37	がんだ飯	88	ちょーずば	139	よぐよぐ
38	がんばんご	89	ちょーろぐ	140	よったり
39	くだげ	90	つんのまる	141	よばる
40	ぐるんどめーり	91	つんのめる	142	よめーごど
41	くろ	92	てーしたもんだ	143	りごー
42	げいぶわりい	93	でーぶ	144	ろぐすっぼ
43	けーす	94	てーら	145	わげーし
44	けえっぺ	95	でれすけ	146	わんか
45	げーぶわるがっぺーよ	96	どうみぎ	147	んだがも
46	げえろ・げーろ	97	どっちかつーど	148	んだけんと・んだけっと
47	げーろっば	98	とっとぐ	149	んだよな
48	げっぴ	99	とっとと	150	～げ
49	こうこ	100	どんだげ	151	～してっと
50	ごーじよっぱり	101	ぬぐどい		
51	こきたねー	102	のーじ		

参考資料

水雲橋の名称由来

常陸利根川から分流して潮来・辻・延方地区の南部を流れ、北浦に合流したおよそ四キロメートルの前川は、昭和四十一年に延方干拓が造成されるまで、江戸時代から続く重要な水上交通路であった。この前川を境にして北側は古くからの集落地帯、南側は近世の新田開発によって成立した大洲・徳島・十番の集落を含む穀倉地帯で、両地域の往き来はすべて舟に頼っていた。このような状況のなかで、昭和十年に前川の河口に架設されたのが水雲橋で、形状から太鼓橋とも呼ばれたこの橋が十番地区との陸路往来を可能にした。

この橋が水雲橋と名付けられたのは、近世末期に潮来村が生んだ郷土の先人宮本茶村に由来する。寛政五年潮来に生まれた茶村は文久二年に七十歳で没するまで詩人、教育者、庄屋、郷土、考証学者として数多くの業績を残した。特に天保期の飢饉では村民に荒年の心得を説き、同志と共に義倉を設け、また私財を投じて窮民を救済した。この偉業を後世に伝え、その名を永くとどめるため、前川に初めて架設された橋に茶村の晩年の号である「水雲」をとり、「水雲橋」と命名した。

後年、水郷潮来のシンボルとして親しまれてきた水雲橋は、霞ヶ浦開発事業により前川水門となり、昭和五十三年六月、現在地に観光歩道橋として再建された。
温故知新、平成十五年七月、宮本茶村生誕二百年祭が潮来市をあげて盛大に実行された。

潮来町の河岸

はじめに

No.117図の地形略図(五万分の一)をみて、読みとれることは、牛堀・芝宿・横須賀の集落地帯が、永山台地と上戸台地間に在る、大入江の湾口を塞ぐ様に長く造成された洲であつて、牛堀と芝宿の境界になつてゐる「夜越川」が、入江の排水路になつてゐる。上戸川も排水の後を果してゐるのである。

横に長い洲は須賀となり、地名の通り「横須賀」である。この須賀は、北利根川寄りに古墳列が築造されており、内側は居住地帯になつてゐた様である。現在は洲全体が居住地で、船付場などは、沿岸の水田地帯に設けられて来たのである。

潮来から延方のぶかたの間も、稻荷山下の長勝寺付近から、延方の小泉にかけて長い洲が発達して、大小の入江口を塞いでゐる。入江の排水路の大なるものは、稲井川である。

潮来地区は早くより都市化が進んでゐたが、辻と延方地区は開発が遅れていたので、天王原の前方後円墳を始めとして、円墳や方墳が多数残されてゐる。

洲崎や下田は、小泉から新宮にかけての五・二メートルの

洲に次ぐ、第二次の洲である。

(1) 延方の河岸

1、小泉の河岸・曲松の「あんこう河岸」から、須賀の「三之丞河岸」の間の河岸群が、早くより開けた様である。(No.124図参照)

2、第二次の洲である「洲崎」が居住地になると、地理的に条件の良い、地藏河岸群と下田河岸群が開設されたのである。次いで、交通安全を祈つて、船越ふかよこ地藏尊がまつられ、後には灯台の役目を持つ「船越地藏尊の常夜燈」も建設されるに至つたのである。

小泉や古高から、鹿島に行くのは地藏河岸から、爪木に行くのは下町から、渡船で渡つたのである。従つて、道路の分岐点が「追分け」と呼ばれて、水神社、道祖神・庚申塔などが祭られたのである。ここに「船越地藏尊」が、寛政年間(一七八九)に建立されたのである。

延方の津について、草野武一氏は「ふるさと潮来」「古高

郷」の船越地蔵尊の項で、次の様に述べている。

延方ノ津は、難所であります。第一に、湖の入口で兩岸相迫ったとはいえ、広い所で風が吹きまくる。波は山と高くして舟は小さい。くつがえるのが当然でしょう。更に潮流の旋廻運動がある。南方よりくる大小二本の潮流は、その主流に、前川の西より来る流れが側面にぶつかると。潮流はそして北浦へ入る。爪木地先で二本が一本となり、旋廻運動にうつる。若し夫れこの中に舟を入れたら、動きがとれなくなる。地蔵河岸の前を俗に「堂前は逆潮さかしの」といわれています。潮流が地蔵河岸へ向ってたえず押し寄せています。物を投げこんでも沖へは流出しない。と

No.123図は天保二年（一八三一）の絵図であるから、元禄時代の北利根及び前川の川幅は広くて、航行も安易だったろうが、この頃になると、洲の発達や牛堀村付近に二重谷村に大きく伸びたから、濃霧時や暗夜の航行には、遭難が伴ったのである。風の急変や突風に会うと、浅瀬に乗り上げることでも多かった様である。外浪逆には「仙台みい」と呼ぶ漕があつて、仙台藩の御用船や高瀬船の航路になっていたのである。航路を誤ると、浅瀬に乗り上げて遭難するから、船乗衆の難所であつたのである。

延方に行つて、曲松の河岸は、個人所有の河岸であり、水

路が洲の発達につれて、延長されている。第124図参照。

曲松まがりまつ河岸は、須賀が前川に突き出しているから、河岸の奥行きは短くなつていいる。接岸式も可能であつたと、考えられるのである。

「治左エ門がこい」・「四郎兵衛がこい」は、水田をまとめて持っていたから、水害を防ぐのに堤防を築造して、水田を囲んだから、「四郎兵衛がこい」と称しているのである。

小泉・西・東・洲崎の河岸は、個人持ちが多く、洲の伸展につれて水路も延長されたが、小泉の河岸などは、地蔵河岸などに譲つたのである。

(2) 潮来・辻の河岸

潮来から延方にかけての「船付場」をみると、一町目から八町目にかけて、共有の「船入場」と呼称する施設が、各二ヶ所位宛にあつて、農船や漁船の船溜になつていたのである。（第126図参照）船入場の奥が横に伸びており、連結されている所もあるから、横の広がりには元の汀線であつて、洲の発達につれて、水路を沖に延すと共に、汀線付近を掘り下げ、船入場を確保整備したので、自然と共有施設になつたのである。No.128・130図参照。

辻の船付場は、「城米河岸」から稻井川の間にあつて、個人の河岸が主である。「城米河岸」と「まき河岸」の構造

は、潮来の船入場に似ているが、「山口河岸」から「孫兵衛河岸」にかけては、洲の発達につれて水路も伸びているのである。第124図参照。

No. 126図は、一万分の図から採録したものであるが、各船入場が横にのびて、連結されていたろうことが考えられる。

浜町から「大門河岸」を経て、二町目から五町目に通じている道路は、河岸通りで、潮来第二の東西連絡路になったのである。二町目から五町目にある船入場の水路は、洲の発達につれて延長されたが、一町目の方は、船入場の必要性が乏しかったから、園部川をそのまま利用して来たのである。

浜町には、潮来遊里があったから、遊里・観光関係の船付場に利用度が高くて、農漁業等の生業関係には、利用が少なかった様である。

内洲の開発が進むと、内洲は第二の浜町となって、園部川を利用する船は、内洲の外側に接岸する様になったので、自然と廃川になったのである。陸上交通の発達から、今は埋立られている。

(3) 潮来の河岸

① 大門河岸

大門とは、施設の外郭に在る大きい門である。大門河岸とは、大門のある河岸の意と解すれば、長勝寺の大門が在った所の河岸とみることができる。長

勝寺の山門から河岸通りまでの距離は二五二メートルで、河岸通りの道巾は五メートルである。大門河岸を、昭和五年の地図でみると、奥行き一〇メートル、奥の巾一〇メートルと測定されるが、相当に縮小されているだろうことは考えられる。(第126図参照)

大門河岸を、長勝寺の大門が在る河岸の故に、大門河岸と解すると、常陸国風土記の、行方郡の条に、

板来の村あり。近く海浜に臨みて、駅家を安置けり。此を板来の駅と謂う。

海浜に臨みて、板来の駅を置くとなれば、

1、稻荷山下から延方にかけての洲ができており、古墳時代前より人々が住みつき、古墳も築造されている。

2、板来の駅に関係する人々の生活上、生活用水と食糧確保に便利なのは、稻荷山を背にした洲である。

3、駅家から、水路で鹿島に行くとするれば、海浜の船付場に近いことが必要である。

これらを勘案すると、長勝寺の在る所は、湧水があつて飲料水に便利である。稻荷山を背にしているから、気温も比較的温暖である。船付場には二五〇メートル余りと、近いのである。これらの条件から、板来の駅家は、長勝寺付近に設けられたとみてはどうか。ここに駅家が置かれたとすれば、大

門河岸は駅家の置かれた頃からの船付場であつて、源頼朝が長勝寺を建立するに当つて、この船付場を利用し、船付場から寺への直線道路が正門路となり、総門である「大門」が浜辺に建立されたのであろう。そして船付場はより整備されて、大門河岸となつたのである。

② 天王河岸

天王河岸は四町目に在り、No.130図で測定すると、入り口は幅六〇メートルで、奥へ九〇メートル位と広いが、それから五〇メートルは幅二〇メートルと狭くなつて行くのである。奥から三〇メートルの所より、幅一〇メートルの連絡水路が西に延びて、隣の船入場に接続するのである。

北側と東側に、浅野八郎平外六八名共有の荷揚場がある。その北側に素鷲熊野神社地がある。ここは素鷲神社が天王原から文治四年六月に遷座された地で、天王河岸の河岸名も、素鷲神社つまり天王様の名によるものである。今は祭礼時に御假殿を建てる地となり、鳥居と常夜灯などがあり、河岸は埋立られている。No.129図参照。

③ 城米河岸

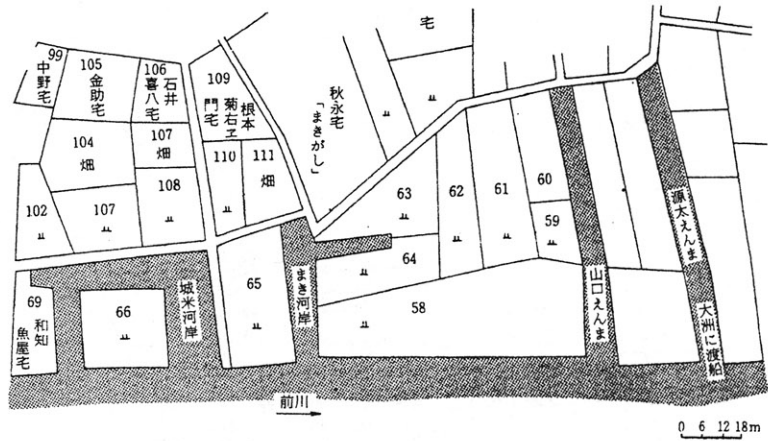
城米河岸は水戸藩の河岸で、城米の集積所であつた様である。辻の二十三夜様（月読神社）・硯宮神社の所より前川に下ると、十字路の右側が城米河岸跡である。今は住宅地になつている。

No.131図でみると、水路が東西にあり、東側は幅一五メートルで奥行三六メートル、西側は幅七・八メートル、奥行き二五・二メートルで、左右に伸びている。奥の東西は五一・六メートルで、河岸の中に、二四メートル四方の中島があるから、中島と道路の間の水路幅は、八十メートルから七・八メートルとなり、西の突出し部は、六メートルから五・四メートルと狭くなつているのである。

城米河岸の携帯は、四町目付近の河岸に似ている。中島は洲で、二つの河岸を連結して、城米河岸を造つたのである。中島は荷揚場であり、倉庫の在る所であつたろう。周囲の地は、倉庫や事務所・役宅地であつたろうと考えられる。

紅葉や小川方面からの荷物は、中島の倉庫に入れもしたるうが、付近から陸送して来た物は、河岸近くの倉庫に入れたらうから、65、69、102、107、108番地の水田は、倉庫群のあつた所でなからうか。104・107など、畑地は役所や関係役人の居宅だったのであろうと考えられる。

④仙台河岸
 在った堀である。No.125図参照
 仙台河岸については、古地図(第132図)があるから、規模等は絵図面によることにする。「わし川」に橋があり、潮来



No.131図 潮来町辻の城米河岸(水戸藩)付近の図
 昭和58年2月23日

仙台河岸は、潮来の八町目と辻に跨ってあり、西に「鷺川」が流れ、東にも排水溝か小川が

より川岸通りの道路が、辻を跨って稲井川まで通っていた。仙台河岸は、「わし川」から道路に沿って七十間半あり、川岸には四つの河岸が設けられていた。道路の北側は広い敷地で、西は「わし川」に沿って28間行き、東へ30間入った所から北へ26間延びている。ここから東へ38間延びて、東側の境界線56間と合うのである。東の56間と北側94間は、竹垣とあるから竹垣を巡らして境にした様である。「わし川」の方は何とも記入されていないが、当然に竹垣位はあったらうと考えられる。河岸通りには、「木戸」が二ヶ所、中央に「長屋門」が描かれているから、ここが「正門」である。従って長屋門に想定の質素で風格のある、屏囲いがあつたらうと考えられる。

敷地の総面積は、二万七千三十坪六分二厘五毛と記入されているから、九町一畝六分二厘五毛である。慶安二年から承応元年までの四年間は、潮来村と辻村から借地しているの

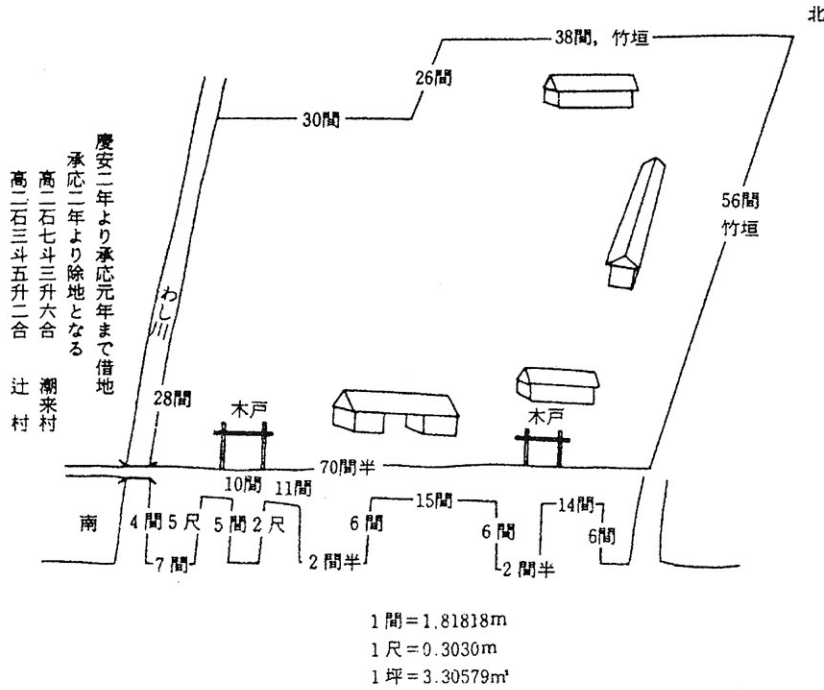
で、借地料を支払うために、一坪以下の六分二厘五毛まで計測したのである。

承応一年(一六五三)より除地となる。と記入されているのである。

高二石七斗三升六合 潮来村
 高二石三斗五升二合 辻村

仙台河岸が、何時まで運営されていたかは不明であるが、創設は、借地の始つた慶安二年(一六四九)とみれば、「つ

るが屋敷」も江戸初期のこの頃であろうと、想像されるのである。水戸藩の「城米河岸」は、領地が延方・辻・潮来と近くにあり、紅葉・小川・玉造方面の領地関係からとみて、水戸藩のおかれた頃からみても、よいでなからうか。



- ⑤まき河岸 屋号を「まきがし」と呼ばれている、秋永家の河岸である。水路の長さ四二メートルで、幅は入口で七・二メートル、中の広い所が九メートル、奥で七・八メートルが測定される。奥の方に東へ向って、長さ二・八メートル・幅五・四メートル・四・二メートルの水路が残っているのは、潮来の「船入場」と同様に、洲の延長によるものである。No.131図参照
- 「まきがし」の名称は、薪等の積出しが多かったから、呼び名となり、屋号にもなったので、取扱う産物に因する名称であり、付近の産物を物語るものである。
- ⑥山口河岸 両岸とも、山口えんま・源太えんまとも称し
源太河岸 ている。両河岸とも七・二メートル・九メートルの幅は普通であるが、長さは、山口河岸が八五・八メートル・源太河岸が九三・六メートルである。これは洲の延長につれて、水路が伸びたのであって、それだけに利用度が多かったことを物語るものである。物資の出入りが減退すれば、農作業につきまり、「もく取り」や稲作の農船溜りになったのである。源太河岸は、渡船場にもなって、対岸の大洲などへの交通路にもなっていたのである。No.131図参照

市内史跡探訪

潮来郷校跡

潮来郷校（別称、潮来文武館）：安政4年（1857）の開館。

水戸藩九代藩主斉昭が推進した「天保の改革」の一環として設立。

天保の改革：①質素儉約の励行、②武備の充実、③学校の建設、④財政の建直し、⑤殖産興業、⑥農村対策、⑦寺社改革、

文武館と云われたように、設立も武館が文館よりも先に創られ、弓・剣・槍・長刀・柔術・鉄砲などの稽古場が整備されていた。

教育の対象は、村役人、修験、神官、郷医、一般農民までの広範囲に亘った。

教育や運営は、尊皇攘夷改革派の指導（館長は林五郎三郎、実質的には岩谷敬一郎信成と云う真言宗不動院の修験あがりが取仕切っていたと云う（高瀬真卿著『古老実歴水戸史談』）で、天狗・諸生両派の対立が次第に激化してくると、潮来郷校は湊郷校・小川郷校と共に「三館」と呼ばれる尊皇攘夷派の拠点となり、天狗派内では「潮来勢」と云われる一

大勢力を形成していた。

それがため、元治元年（1864）9月、尊皇攘夷激派追討の幕府命令を受けた麻生藩兵の攻撃により、全てを焼失して終った。

延方郷校（延方学校）の開設は文化4年（1807）。

地方の有志が庶民教育のため、郡奉行小宮山楓軒に願い出て、楓軒の尽力により開設。

学校の経営は、郡奉行所の学校仕法金を資金とし、その他、近隣諸村の有志の献金、教師と生徒の農耕収入などによりまかなわれた。教師の手当は藩から支給され、身分は郷士格待遇、教育内容は、教師沢田平格、講師久保木清淵の指導に任せられていた。

文化元年（1804）に設立された小川稽医館に続いて設立の年代はふるく、この2校が著しい教育成果を挙げたことが、天保から安政期にかけての水戸藩内の13ヶ所もの郷校の設立のきっかけともなった。

日蓮宗・徳大山恵雲寺

元禄4年（1691）、2代藩主光圀が辻村の談議所を寺とし、築地村の本圀山妙光寺19世日具上人を招いて開山とした。日具上人は徳大院と号し伊勢国桑名の人、下総国飯高檀

林（八日市場市にある、現在の立正大学の前身）に学び、のち招かれて飯高檀林の能化（学頭）を務めた。

元禄11年（1698）、光圀の命により辻村は全村日蓮宗に改宗、翌12年に堂宇を建てた。以後本堂は、元文、延享年間に火災にあつたが、その都度修復してきた。現本堂は、昭和52年4月 27世日英の代に改修。

本尊は、光圀による釈迦・地藏・観音三尊。

本堂西側の山裾に、文化4年に建立された延方学校の初めの聖堂が「七面堂」として移築されている。

また、本堂西側の墓地内には、宮本茶村の撰文による『柳斎榊原君善行記』の碑、大森家墓地には、『日修居士大森翁墓表』の刻まれた墓があり、榊原家墓地には久保木清淵の撰文になる墓誌の刻まれた榊原柳斎の墓がある。

浄土宗・大永山浄国寺

文禄元年（1592）、石田丹後守の開基、開山は結城の弘経寺の法誉徳応。開基より元禄までの約100年ばかりは檀徒も少なかったが、寛文6年（1666）正厳寺の破却により、逐次檀家も増え、宝永〜正徳年間に盛んに工を起し、七堂伽藍の体裁が整った。境内には寂常院・称名院等の諸庵もできたが、明和3年（1766）12月、寛政10年（1798）

7月に火災にあい、明治35年に伽藍を再建したが、これも昭和22年4月11日の潮来の大火の際焼失した。戦後の混乱期に先の住職飯田師が仮の再建を果したが、現本堂は平成5年25世了元代のものである。本尊は阿弥陀三尊。

正門左側に侯爵徳川圀順の額、朝比奈知泉撰文の『宮本五朔の頌徳碑』があり、境内には、近世潮来村の村政の為政者たちの墓、節婦として知られた窪谷妙真の墓と宮本茶村の撰文になる筆子塚、関戸覚蔵、窪谷足穂等の明治の自由民権運動家、明治22年の町制施行後の初代から4代に続く町長、二重谷築堤に努力した2代町長窪谷作太郎（太右衛門家）、その後始末に没頭し私財をなげうった窪谷国三郎（庄兵衛家）などの墓がある。

また、現代では、1927年金沢地方で初めて流行した「しろうこう熱」に似た発疹をともなう流行性熱病（異型しろうこう熱）を最初に報告した金沢医大の『泉 仙助博士』の墓がある。

そして、西側の道路を挟んだ旧宮本家の一角には『水雲宮本先生』父子、陸軍獣医総監を勤めた宮本三七郎中将の墓がある。

潮来八景

城南の地には景勝の地が多い。なかでも水陸の景観美においては、潮来に対比できるところは少ない。いつしか潮来八景が選定された。

天王山秋月 長勝寺の晩鐘 稻荷山の青嵐 浅間下落雁
潮浪里夕照 浜町の暮雪 園部川帰帆 十二橋夜雨

天王山秋月

天王山 旧潮来町の中央の台地上にある。大六天山とも云う。

老樹がうっそうと茂ったところで秋月の眺望は絶景である。山麓に石の鳥居がある。そこから98段の石段を登ると頂上には天王社がある。

柏手の もるる木の間や 朝の月 亭々

長勝寺の晩鐘

鎌倉末期の執権 北条高時らの寄進による古鐘がある

鐘の音や 残る雲なき 秋の暮 千秋

稻荷山の青嵐

稻荷山公園からの眺めは実に素晴らしい。

十六島が眼前に望まれ遠くは富士筑波の両峰が南西につらなり、霞ヶ浦や浮島があたかも手にとるように見える。

昼日中 狐の声や 青嵐 芥舟

浅間山

膳棚区の西の端に飯塚という所あり。そこから坂をへだてて西の山をいう。富士山ともいった。浅間神社が有り。この山の麓より潮浪里が坂にいたるあたりをいう。

浅間下落雁

雁なびく 出島は芦の しらべかな 不老

潮浪里が坂

昔、潮汐しおのさし引きがあるので、そう名付けたのであろう。春秋の景色の実に良いところ。そこには、潮浪里稻荷神社があり、新しく道路が開通して現在は坂下の上戸にうつされた。

潮浪里夕照

松ばかり 松の色なり 村紅葉 青厓

園部川帰帆

園部川浅間下より浜町河岸を流れ、下町地先で前川と合流する。

涼しさや 真帆引かけて 帰る舟 風五

十二橋夜雨

十二橋 潮来の十四番に近接する佐原市加藤洲との間を流れる水路に架けられた板橋で加藤洲にあるから「加藤洲十二橋」ではあるが、江戸時代から

通称「潮来の十二橋」として知られている

きねぎねに 十二の橋の 時雨かな 二峰

浜町の暮雪

雪毎に 積る思いや 夕からす

あやめ公園

潮来出島の真菰の中に あやめ咲くとは しおらしや アヤサー

この潮来音頭、あやめ踊りの民謡で歌われるアヤメは花しょうぶといえます。昔から利根川の下流のデルタ地帯である潮来の野の花であり、水郷の真菰の中に咲いておりました。

第2次世界大戦によって観光地は荒廃してしまいましたが昭和25年頃よりあやめ園の開園の話がもちだされ、準備に取り掛かりました。昭和32年に国定公園の指定を受け、昭和31年の6月に前川あやめ園が開園、当時鹿島神宮鉄道が管理運営をしておりました。昭和43年12月浅間下のあやめ園が作ら

れ昭和51年からこのあやめ園は市の管理となりました。約500余種類100万株のあやめが咲いております。

長勝寺の山門

近くのお寺で元禄5年（1692年）から13年にかけて建設中のものを光圀の命で長勝寺に引き渡した山門です。三間一戸の楼門で入母屋造りです。屋根は、柿葺き型銅板葺き、軒は二重のたるきで雄大な唐様模様の建物です。三間一戸の楼門は間口が3間で入り口が一間ということですが。

長勝寺（県指定文化財）

臨済宗のお寺で号は海運山 文治元年（1185年）源頼朝が武運長久を祈願して建立したお寺で、お寺の名前も長勝寺と名づけました。戦国時代末期に佐竹軍の攻撃を受けて荒廃したが元禄時代に徳川光圀によって修復されました。

本堂は、県内では珍しい本格的な禅宗の仏殿で入母屋造りの雄大な茅葺屋根です。本堂は三間四方でまわりに一間通りの裳階もかひを回してあります。裳階もかひの部分は銅板葺きになっております。

また、この建物は方丈、庫裏、書院、隠寮で県指定の文化財になっております。木造平屋建て約150坪の建物で東に隠寮、西に方丈、南に庫裏、北に書院を配した寺院形式の建物です。現在は、棧瓦葺きですが建立当時は茅葺きの建物で

あつたと思ひます。

方丈とは 方一丈の部屋が語源 禪寺で寺院の長老、住

持の居住するところ

庫裏とは 寺の台所

須賀天満神社

潮来町大字須賀

祭神 菅原道真朝臣 例祭 二月二十五日

由緒 沿革に天満宮由緒が残されています。

天満宮由緒

寛文二年壬寅三月源光圀公

鹿嶋神社参詣之節御立寄二相成シ

処大木之本二天満宮ノ石碑有ルヲ見

其言葉ニ曰ク此ノ地二天満宮ノ一祠ヲ

建立セヨトノ御セニ依リ筑紫安楽寺ニ

趣キ菅公ノ葬祭ヲ以テゴ神体ヲ

刻ミ此ノ社ニ鎮座セシモト也

寛文二年壬寅九月（一六六二）

願主 東臯心越

御神体は桐のよせ木で作られている。体内に次のことが記されている。

須賀天満神社御前立 菅原公像体内に記して有り

天明三歳癸卯吉祥日（一、七八三）

瑞泰寺六代芝玉 百拜

細工人 斎藤柳月正常有

昭和五十二年二月修理二万円也

天神様

学問の神と知られ今は入学試験にはかかせないものである。祭神は火雷天神、天満自在天神といわれ菅原道真公です。道真死後約五十年位たって、道真の霊を祀り天神様が出来てきて、統一されてきたのです。それ以前は、天つ神・国つ神といわれていたようです。人臣で天神といわれる道真は人一倍優れた学才の持ち主で、人格的に高く評価されています。また無実の罪で左遷されたということから怨霊が火雷になったともいわれて、当時非常に盛んだった御霊信仰にからみ、道真の死が同情されて神社が造られたそうです。

天神祭り

須賀・曲松の集落で祭礼を進めます。祭礼には、各家々で赤飯・昆布巻などの御馳走を作り親戚の人達を歓待します。

また天神様では、学問の神として硯・墨・筆・鉛筆なども参拝者がお迎えになり、御利益を受けるとされています。戦前は小学校より大勢の児童が来て参拝したのです。境内には孝子寅松の記念碑もあります。

大生原地区

真言宗・東雲山愛染院(水原1121)

寺伝によれば、八幡太郎義家が前九年の役に奥州征伐の途中、この地で嵐に遭遇し北浦を渡ることが出来なかった。義家は、人皇第70代後冷泉天皇より守護仏として賜わった観音様に祈願したところ平穩となった。これに感謝した義家は、草庵を建て観音像を安置したのが始まりと云う。その後、本堂を建立し、伝定朝作と云う如意輪観世音菩薩を安置した。義家の観音像はその胎内仏とされている。

元禄7年堂宇が再建され、宥範和尚を迎えて中興開山とし、宝永元年には藩主新庄直隆が愛染明王を寄進し、麻生藩の祈願所となった。

観世音菩薩は、安産・子育て観音として信仰がある。

《文化財》

県指定 彫刻…木造如意輪観世音菩薩像付胎内仏

工芸品…鍍金八角釣灯籠

市指定 絵画…絵馬、不動明王画像、釈迦涅槃図

建造物…楼門、観音堂

工芸品…灰造弁財天

書跡…般若経文

前九年の役〔永承6年(1051)〜康平5年(1062)〕

平安末期、陸奥に起った反乱。代々陸奥の浮囚の長であった安部氏は陸奥6郡に半独立的な族長制を形成していたが頼良(後、頼時と改名)の時、更に近隣を攻略し、賦貢・徭役を納めなかったため、朝廷では源頼義・義家親子を派遣して討伐させた。一時頼時は帰順したが、天喜4年(1056)再び乱を起こした。翌年、頼時は鳥海柵で敗死したが、その子貞任・宗任らの勢力は強く、頼義らは苦戦した。しかし出羽の豪族清原氏の援軍を得て康平5年(1062)鎮庄に成功した。この戦いは、前後12年(1051〜62)に及んだので、古くは十二年合戦と呼ばれていた。

後三年の役〔永保3年(1083)〜寛治元年(1087)〕

前九年の役後、清原氏は鎮守府將軍として陸奥6郡に威をふるったが、真衡に至り義弟藤原清衡・清原家衡らの内紛を起こし、真衡の死後、家衡は清衡らと争い、金沢柵によって清衡の要請により下向した義家に反抗した。義家は苦戦したが、寛治元年ついにこれを平定。

これにより、源氏は東国に確固たる基礎を築くことができ

たのである。

清和源氏

清和天皇—貞純親王—六孫王

—源 満仲—(河内源氏) 頼信

—頼義—八幡太郎義家

—加茂二郎義綱

—新羅三郎義光

(常陸の佐竹・武田氏の祖)

源 満仲：多田満仲とも。佐原市多田字寺内の真言宗・八幡山光明院西福寺に供養塔がある。

天慶年中、平将門の乱の時、追討使として下向した際、この地に布陣した。

金毘羅大権現(愛染院境内)

祭 神：金山彦命

由 緒：安政2年1月の創建。

田ノ森古墳群・遺跡(水原字田ノ森)

弥生時代の集落跡、と古墳群

甕森神社(釜谷41511)

祭 神：武波槌命

由 緒：創立年不詳。日本武尊東征の砌、この地に水甕を遺した。村人はこれを奉斎して村の鎮守としたと云う。大同元年再造営、正徳2年修造の棟札が残されている。

県指定の「甕森緑地自然環境保全地域」

鳳凰城跡(大生字鳳凰)

奈良から中世の城館跡、集落跡。

天台宗・大生山延命院(大生750)

創立年不詳、7世紀頃に当地を支配していた大生氏の菩提寺として創建されたと云う。

その後、大生氏の加護厚く隆盛を誇ったが、明治12年の山火事により焼失、以後地区民によってさいけん。堀之内の二本松寺末。

境内に大生氏の新・旧墓地がある。また、近くの吉祥院跡に市指定史跡の大生殿家墓所がある。

大生神社(大生814)

オフ一族の奉斎社と云う。神護影雲2年(768)奈良・春日神社創建、大同元年(806)2月11日藤原氏の東征守護神としてこの地に祀られ、以後、大生氏によって奉斎されてきた。天正17年失火により焼失、18年に再造営、修復され

ながら現在に至る。旧・郷社。

《文化財》

県指定 建造物…本殿

無形民俗…巫女舞神事

天然記念物…大生神社樹叢

市指定 建造物…拝殿、齋殿

無形民俗…庭上祭

大生の思井戸（大生751）

大生の七ツ井戸の一つであり思井戸（玉清井）と呼んでい
る。大生神社の御手洗池として祭礼の時などに使われていた
ものである。

池には、青竜宮を祀り聖地として保ち続けられている。

七ツ井戸とは、鳴井戸・滝井戸・寺井戸・姫井戸・江里井
戸・神野井戸・思井戸

大生殿神社（大生804—3）

慶長19年（1614）大阪冬の陣に土井大炊頭利勝に従つ
て出陣した大生弾正定守公は、途中、藤枝の宿で流行病にか
かり死去した。その子定年によって大生殿塚に祭られ、明暦
2年碑が建立された。

長子定仍は土井本家に仕えて400石、次子定年は土井分家に

仕え、大野と称した。定年の子孫は、後主家と共に三河刈谷
に移った。刈谷大野家からは、トヨタ自動車において『トヨ
タ生産方式』を生んだ副社長大野耐一氏が出ている。耐一氏
の父は一造氏、刈谷町長、衆議院議員などを歴任、延命院に
分骨祭祀。

4月に行われる例祭には、疫病退散にご利益があると、厄
払いされた「杉の葉」と「葦」が参拝者に配布される。参拝
者は、持ち帰り、徳利にこれを差し門口に置き疫病退散を祈
願『トツクリスギたヨシヨシ』と云う。

《文化財》

市指定 天然記念物…桜並木

大生古墳群（大生890—2外）

大生地方は、オフ氏の古くからの根拠地、大生神社を中心
とし、北浦に面する台地には110余基からなる大小古墳があ
り、県下では、鹿島の宮中古墳群に次いでの数。

東部、西部、カメ森、田ノ森古墳群の四つに大別される。

鹿見塚古墳は県指定史跡、他に、子子舞塚、天神塚、白幡八
幡塚古墳などが知られている。

文殊院（大賀627）

文殊院の建物は、阿弥陀堂・観音堂・地藏堂の3棟からな

り、横一列に建つ景観が珍しい。3棟ともまとめて、文殊院として市指定の建造物の文化財に指定されている。

浅間神社（大賀生807）

祭神…木花咲耶姫命

由緒…創建年不詳。富士浅間神社の分祀。承応3年

（1654）石宮を建立、村の鎮守とした。境内には浅間塚古墳群がある。

県指定の「浅間緑地自然環境保全地域」

日蓮宗・本圀山妙光寺（築地601）

文永2年（1265）、鎌倉幕府に仕えた水原村の由井但馬守国光・横山遠江守勝光が、鎌倉から日門上人を招いて水原村に創建したのが始まり。寺伝では、常陸国最古の日蓮宗寺院と云う。

正応3年（1290）に3世日正が現在地に移転した。16世日遙代に9×27間の客殿を建立、元禄12年（1699）19世日具上人は、義公より下賜された費用にて4間四面の本堂を造営した。

宝物殿には、市指定の数々の貴重品がある。法華三昧堂の書額は、義公自筆。

《文化財》

市指定 天然記念物…榎の木

建造物…法華三昧堂

絵画…土佐絵二幅対

書跡…日蓮聖人御眞筆御本尊、日門聖人御眞筆御本尊、日輪上人眞筆、

日蓮聖人御消息眞筆断片、義公書

簡一通、紺紙金泥法華經一部開結

彫刻…日蓮聖人座像、法華三昧堂額

工芸品…総蒔絵硯箱、総蒔絵法衣箱、経筒

牛堀地区

曹洞宗・大興山長國寺（上戸166）

寺伝に依れば、人皇第104代後土御門天皇の御宇文明2年（1470）行方郡島崎村に建立し、その後永正年間現今の地に移転した。開基は島崎左衛門尉平長国、開山は虚叟英仲禅師。

古来武門の帰依厚く佐竹氏は代々5石の墨印地を寄進し、徳川3代將軍は山林田畑14石の朱印地を寄せられた。往時、大小27ヶ寺の門末を有し、霞ヶ浦禅林として栄えた。

山号の大興は島崎長国の法名であり、寺号の長国は名をとっている。

境内には、島崎城主の中で唯一のものである『故左衛門尉

鳴崎君之墓』と云う墓碑がある。

これは、後世宝永4年(1707)7月に油繩子島崎氏の末裔忠次左衛門定幹が建立したものである。

天正19年(1591)2月、島崎氏17代儀幹は長子徳一丸と共に、上小川頃藤にて佐竹義宣により謀殺された。幼かつた儀幹の3子吉晴は家臣に伴われて甲州に避難、後日多賀郡油繩子村に土着し、油繩子島崎氏の祖となったと云う。

《文化財》

市指定 彫 刻…木造聖観世音菩薩立像

天然記念物…長国寺のマキ

また、このほか境内には、潮来の医師であり俳人であった自準亭の本間道悦、敦賀殉難者の前島徳之介や延方郷校の著書のある井村武達先生の墓がある。

諏訪神社(上戸2154)

祭 神…建御名方命

由 緒…創立年不詳

《文化財》

市指定 考古資料…応永7年銘、阿弥陀三尊種子板碑

松原神社(上戸2109)

祭 神…越前敦賀殉難者(当村出身者)

由 緒…明治30年、越前敦賀の松原神社を分祀

真言宗・瑠璃光山観音寺(上戸624)

寺伝に依れば、大同2年(807)徳一により開山とある。往古、小野小町がこの地に漂い来て三七、二十一日間参籠して持病を治したと、その時に留めた形見の桜を「小町桜」と云う。

《文化財》

県指定 建造物…観音寺本堂

工芸品…鰯口(観応三年五月十八日 上稻吉上福

寺 願主内蔵国安 銘)

市指定 建造物…観音寺山門

彫 刻…木造不動明王坐像

浅間塚古墳(上戸1990—2外)

4世紀末から5世紀初めに築造された霞ヶ浦・北浦周辺部で最古の前方後円墳。

全長…84mと県内では11番目にランクされる規模の大型古墳。後円部の径48m、高さ7.5m、前方部は25m、高さ4.5m、墳丘の北東側に幅10mの周溝がある。

茨城県域で最初に古墳が造られたのは4世紀中頃と云うのが通説。

前方部頂上に、木花之開耶姫を祭神とする浅間神社が祀られている。

神明神社 (上戸 1558)

祭 神…天照大御神

由 緒…創立年不祥

《文化財》

県指定 天然記念物…八代の大シイ

国神社 (上戸 1550)

祭 神…大己貴命、少彦名命 (大洗磯前神社のご祭神と

同じ)

由 緒…観応3年(1352)古高村より遷宮し、元禄3(1690)年神殿造営、正徳元年(1711)10月現在地に復遷。宝物としての獅子頭は応永2年(1395)古高村より分けられたものと伝えられる。

《文化財》

県指定 無形民俗…上戸獅子舞

不動の井 (上戸 1334)

昭和30年頃まで、付近の住民の家庭用水として使用されていた。3m余りの洞穴の奥には安永銘の不動明王の石仏が、前の集会所には同銘の鑄造の不動明王像が祀られている。

洞穴の奥から湧いてくる清水は下の小池に溜まり、溢れた水は水田の用水として利用されている。洞穴の上の台地に

は、島崎城の家老大平内膳の屋敷跡と称されている所や、縄文時代の遺跡などがある。

《文化財》

市指定 史 跡…不動の井・付、洞穴・不動明王像

藤ヶ崎明神の碑 (上戸 658)

「歴史資料」として市指定の文化財になっている。この半島状に突き出た 字藤ヶ崎 という台地に、慶長11年(1606)土地の住人藤ヶ崎氏が水主(開拓者)となり約3haの田を開いたことを記念して建てたもの。

碑文には「慶長11年丙午11月13日藤ヶ崎水主新田開」とある。

島崎城跡 (島須 530外)

《島崎氏について》

島崎氏の祖は遠く桓武平氏の平国香に遡る。国香の孫平維幹が父祖の官職・常陸大掾を姓として常陸大掾家の始祖となった。維幹から4世の孫清幹は吉田郷に住み吉田氏を称した。

清幹には3子があり、長子は吉田太郎盛幹、次子は行方次郎忠幹と云い、3子成幹は鹿島氏を称した。

忠幹の子宗幹は、源義経に従軍し、元暦元年(1184)屋島の戦いに討死した。

宗幹は4子を残し、長子は小高太郎為幹、次子は島崎二郎高幹、3子は麻生三郎、4子は玉造四郎と称し、それぞれの地に館を構え、地名を称して氏とし、氏の始祖となった。

島崎氏は、代々、左衛門尉を名乗り、

①高幹—②政幹—③長幹—④忠宗—⑤時幹—⑥頼幹—⑦高直—⑧氏幹—⑨満幹—⑩重幹—⑪成幹—⑫国幹—⑬長国—⑭安国—⑮安幹—⑯氏幹—⑰儀幹(安重、安定)

と続き、鎌倉・南北朝・室町・安土桃山時代を約400年に互り生き抜いた中世在地領主の一人である。

13代長国の頃より勢力は拡大し、文明年間、長国は磐城の僧虚叟英仲を迎え、上戸村芝宿に禅寺を建立した。14代安国は、大永2年(1522)同族の永山氏を永山城に攻略し滅亡させ、続いて富田城を攻略した。その後、16代氏幹は、天正12年(1584)同族の麻生氏攻略し勢力を強大なものとし、その領域は現在の潮来市全域、旧麻生町の一部にまで及んだ。

17代儀幹は、天正15年5月の豊臣秀吉の小田原征伐に、佐竹義宣に従って出陣した。その際、秀吉に太刀と馬を献じ、石田三成と増田長盛に謁見している。

小田原征伐が終わった12月、義宣は水戸城の江戸氏、府中城の大椽氏を攻略した。翌年2月今まで小田原・水戸・府中城攻略などに協力してきた行方・鹿島両郡の諸城主を太田に招き謀殺した。その時、儀幹はその子徳一丸と共に、天正19年

2月9日久慈郡上小川村頃藤において殺害され、島崎氏は滅亡したと云う。

《島崎城について》

島崎城址は、潮来市島須に位置する。島須には、小字名を古宿・表門・古屋・城内・根古屋・東門・内野・権現作・山下などと呼ばれる地名が一塊の地域に残されている。即ち、この辺りが旧島崎城があった場所である。城内・表門・東門・古屋・根古屋・古宿などの地名は城をめぐる残された地名である。

島崎城跡は、1986年の第1次発掘調査に始まり1989年の第5次にまで及び、その間、貴重な遺構、出土品などを見た。

島崎城の縄張りは、湿地帯の中へ北から南に突き出した台地の先端に主郭を置き、土塁と空堀で遮断しながら第5の曲輪まで順次下位の曲輪を配している。殊に第3の曲輪は広大でその北の空堀の深さは10mを超えている。外構えは古宿、西側に表門、搦手口に金井柵、麓部を根古屋、表門周辺は古屋、西出口を宿、南にかけて芝宿があり、集落の発達過程を示し、また水の手曲輪も井戸と共に現存する。

また、旧牛堀地域内では、島崎にかかわりのある遺跡として

①台上戸 神明神社・国神社：島崎城の鬼門鎮護

② 台上戸 観音寺：観応三年五月十八日 願主内蔵国安

銘の鰐口

③ 芝 宿 長国寺：島崎長国の開基

④ 堀之内 二本松寺：伝島崎氏建立。伝島崎氏寄進の膳

椀

⑤ 永 山 日吉山王神社：応永年中永山知幹が勧請

⑥ 台上戸 大平内膳屋敷跡：土塁が残る

⑦ 横須賀 諏訪神社：応永7年銘、阿弥陀三尊種子板碑

《島崎城滅亡に関する伝説》

① 黒馬と萩の堀

天正19年、太田に向った時、儀幹の乗馬が黒馬であったので、島崎の地では黒毛の馬を飼うことを忌み嫌った。

また、儀幹は萩の堀から鉄砲で撃たれたので、萩の垣根を結うことを嫌った。

② 正月に餅を食べぬ家

儀幹の従者となって運命を共にした子孫の家では、太田に向ったのが正月であったので、先祖の死を悼み、正月中は餅を食べない習わしであった。

③ 古井戸の伝説

島崎城主の居間には、黄金製の鳥の置物があった。落城の際、家臣は佐竹に渡すことを嫌い井戸に投込んだ。後になつて、天候の変わり目などには古井戸の中から鳥の鳴き声が聞

えて来て、井戸の周囲に霧が立ち昇つたと云う。

④ お投げ松

儀幹が大切にしていた松の銘木があった。落城の際、奥方が城外に投げ捨てた。これが根付いたのが現在の東門近くの田の中にある松の古木と云う。

⑤ お里塚

儀幹の夫人をお里と云った。落城の後、下総に逃れようとしたが佐竹の軍勢に追撃され自害した。後に地元の人々が塚を築いて供養したと云う。

⑥ お花塚

儀幹の侍女にお花という者がいた。落城の後、主君夫妻の後を追ひ自害してしまった。哀れんだ里人たちは亡がらを丁寧に弔い、塚を築いて供養したと云う。

その後、お花の名の通り塚には里人により四季折々の花が供えられていたと云う。

島須字塩根の路傍に小さな石が建っているのがそれであると云う。

《島崎盛衰記余録より》

天正19年島崎左衛門尉儀幹討死の注進を聞くより奥方は、老臣どもと談じて七歳になりし徳一丸の妹を、坂 隼人に預け給う。

隼人は武州江戸へ赴き、本多佐渡守に頼み置きて直ちに馳

せ帰り上戸にて討死す。

此の娘、本多正信養育して台徳院秀忠公の御台所に仕え奉り、後段々と立身して中老に迄なり、後年御旗本何某殿の二男を養子として娶わせ島崎の家督を継がしめ給う。

此の時島崎を改め岡田と名乗り、二千石を賜わり旗本衆に加えられる。

その後、尾張大納言卿に附けられ、尾州へ赴し処に聊かの誤りにて尾州家を退去浪人せしが、年を経て本田中務太夫殿へ召し出され、岡田金之進と名乗り八百石を領す。

其の後本田家知行減少せし砌岡田金之進も小禄となり知行三百石となる。

其の子孫代々本田家に仕えて今に繁昌す。

島崎家の家系、其の他重代の宝物此の岡田家に相伝す。是れ即ち島崎家正統の子孫なり。

坂隼人の子孫は島崎村に住す。民間に下り代々島崎村に在り住して子孫相続し、当時坂太兵衛と云う。

大生紀伊守が子孫、土井大炊頭殿に仕えて二百石を領し大生甚兵衛と云う。

岡田金之進を主筋の縁故として代々親類の交わりを致し、今に至るも一家の如く、盆暮れの贈答せらるる由云い伝う。

大興山長国寺に島崎左衛門尉の碑銘あり。此の碑は義幹討死の砌、義幹が供の者落ち失せ、其の近在に居住して島崎の子孫と称し、此の碑を建てたるものなるべし。

此の碑は忠次左衛門と言う者これを建つるの由、何人なるを知らず。然れども有縁の者にはあるべきも、正統の子孫には非らず。

正統と申すは本多家に奉仕の岡田金之進の子孫なかるべし。疑わしく紛らはしはき碑文なりと謂も、全体の文面誠実にして只、其孫吉晴従者に救い助けられしと言うりして、多賀郡に潜みし者の子孫也と言える文言紛らわし。然れども先祖の美名を輝かさんと建てたるものなれば、島崎全家中の者ども強いて咎むることにあらずと覚ゆ。

碑は上戸芝宿長国寺墓地東北の隔に有り。

其の碑面の方に、『故左衛門尉島崎君之墓』とあり、

裏の方には、『君諱長国。姓平。出自桓武帝六世孫繁盛。

繁盛食封常陸。拜大椽子孫世々襲任。因称大椽氏。支庶蔓延

干常陸之地。繁盛六世胤曰宗幹。邑干行方。…(以下省略)

…』

長国寺の碑銘右の通りなるも、此の碑文系図の巻とは符合せざる処あり。もとより此の碑文、用うるに足らずと雖も、いま長国寺に残れるを以て此所に記すなり

堀之内二本松寺は島崎家代々の菩提所にして、島崎家の

旗・幕・槍・長刀・太刀・家具・什器の類、寺宝として今に残れり。

島崎家家中の諸士、十二ヶ村に散在して永く民間に下り、其の子孫今に至るも繁盛す。則ち島崎・上戸・永山・堀之内・石神・矢幡・大生・水原・潮来・築地・延方・辻の村々なり。

島崎村に坂隼人・土子彦兵衛・前島治右衛門等の子孫顕然として今に残れり。

土子伊賀守の子孫は矢幡村の土子清左衛門なりと言えり。

窪谷は潮来に残りあることよく知らる。

柏崎・窪谷・今泉等延方に有り。

柏崎・小沼・新橋・浦橋・榊原水原に有り。

島崎の城山に後年、鹿島・香取・息栖の三社大神を勧請し奉り、御三札大明神と崇め奉る。是れ即ち島崎村の鎮守なり。

島崎あたりの農家には、青毛の馬を飼わぬ風習と、萩の垣根を結わぬ不文律とが最近迄残されてあつた。

義幹が騙し討ちにされた時の乗馬が青毛であつたことと、萩の間に隠れていた伏兵の鉄砲で討たれた故事を忘れない為である。

大台城跡

堀之内大台城跡の調査は、(有)平山建材の砂利採取事業に先立ち、潮来市教育委員会の指導のもと、山武考古学研究所が今年の2月より進めてまいりました。

現地での発掘が終了し、地域の歴史を考えるうえで大きな成果がありましたのでご紹介いたします。

遺跡のあらまし

遺跡は夜越川を臨む、標高29 m前後の台地にあります。この台地は、現在では独立した形になっていますが、以前は南へ向け広がりをもっていました。昭和58年から翌年へかけて牛堀中学校一帯の発掘調査(第1次調査)が行われ、戦国時代末期の城跡が姿を現し、全国に知られるようになりました。今回の調査は、この堀之内大台城の一部、西出城と呼ばれる北西部分に実施されたもので、中世の城跡、さらには古墳時代・平安時代の家の跡が発掘されています。

中世の様子

堀之内大台城は、史料により茨城県の大部分を治めていた佐竹義宣によって、文禄元年(1592)頃から慶長元年(1596)へかけて築かれ、秋田へ国替えになるまでの7年間使用されたことがわかっています。城は、義宣の重臣である小貫頼久が城代となつて、牛堀中学校の建っている場所に本丸を置きました。

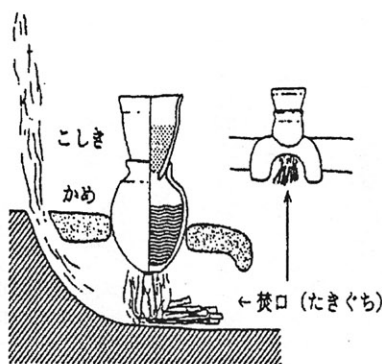
西出城は、台地上の土塁(土手)で囲まれた二つの平場(曲輪)を中心としながら、斜面に腰曲輪と呼ぶテラスを設けた構造で、見張り台(櫓台)や出入り口(虎口)、土橋、通路などが見つかっています。とくに虎口や土橋は大掛かりな土木工事を行っており、少なくとも2回にわたる使用時期がありました。また、調査ではこの時期の建物は確認されず、発掘された品は常滑焼の大甕など僅かしか見られないことから、生活の場ではなかったようです。外国から輸入された陶磁器が発見された第1次調査とは対照的で、西出城部分には主に軍事的な機能を担っていたと考えられます。

古代の様子

およそ1700年前になると、支配者は古墳と呼ばれる大きなお墓を造るようになりました。この時代を古墳時代とい、その前の弥生時代と、都が奈良に置かれた奈良時代、京都に置かれた平安時代をあわせて古代と総称しています。

調査では、お城を造った時に壊されてしまいました。が、古墳時代後期(約1500年前)と平安時代(約1100年前)の家の跡が16軒ほど見つかり、何世代にもわたってムラが営まれていたことがわかりました。

当時の家は平面を方形になるように地面を掘りくぼめ、底に敷物などを敷いて床とし、柱を立てて屋根を



高く堅穴式住居と呼ばれるものです。古墳時代後期になると家には台所のような場所として、それまでの炉に変わりカマドが造られました。カマドはイラストにあるように効率よく調理できるような構造で、生活に大きな変化をもたらしています。

遺跡からは当時使用した品々が出土しています。

古代においては、家の跡から土師器という素焼の土器や須恵器という高温で焼かれた陶器の先祖にあたる焼物が見つかっています。これらは、食器や煮炊きの道具として使われたもので、当時の生活を彷彿とさせます。

中世では、水瓶として利用された物でしょうか、現在の愛知県で焼かれた常滑焼の大甕が発見されました。

おわりに

遺跡は、現在や未来を生きる私達に多くのことを語りかけてくれる貴重な財産です。今後、出土品の水洗いや、発掘で得られた資料の整理を進めて参ります。新たな発見をご期待下さい。

最後になりましたが、これからも調査へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

潮来市付近の城館跡の縄張りについて

島崎城、堀之内大台城を中心に

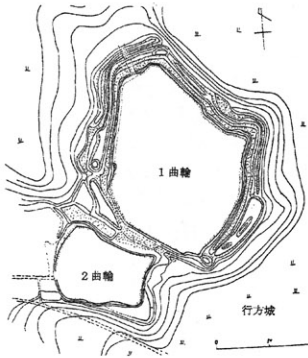
潮来市付近には現在七箇所、城館跡がある。ほかに市内には大生鳳凰城、仮称古高館、潮来陣屋などがあり、大生地区に新城等の名称が見えるが定かではない。

牛堀地区には規模では行方市の小高城跡と並ぶ「島崎城」が存在、又、慶長年間に築城され、廃城された堀の内大台城、長山城（永山）などが存在していた。

堀の内大台城以外は、中世からの「屋敷から館・城」へと改築変遷し現在に至っている。

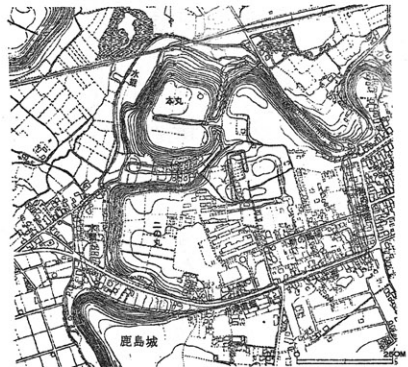
一、行方城

かなり古い縄張りを残しているが慶長年間佐竹氏家臣により改築されている。堀切り、二の曲輪、空堀に新しい部分が見られる。狭い二重の空堀・土塁が残存行方氏の消長を残す。



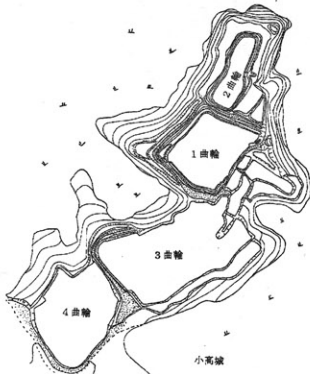
二、鹿島城

館の延長線上に「鹿島城」が存在、現在一の曲輪部分は桜公園として利用されている。この部分のみ箱堀と水濠の一部が存在したが、其の他は中世の館の延長戦上に成り立つ城と考えられる。（現在の高校前から交番、ホテルがんげまで館）



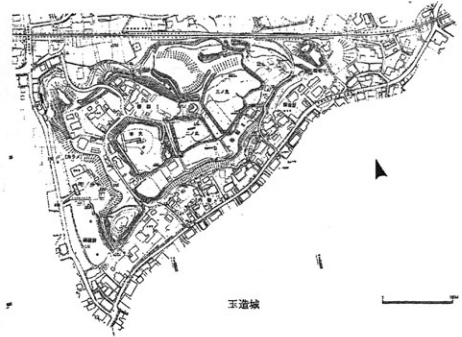
三、小高城

本城も小高氏が構築、滅亡後佐竹氏家臣により一部改築が考えられる。空堀の堀り方、土塁、腰曲輪形状。面積、規模は島崎城に匹敵する。



四、玉造城

本城も堀切などから一部改築されていると考えられるもので非常に良く当時の様子を残す。根古屋、家臣団屋敷

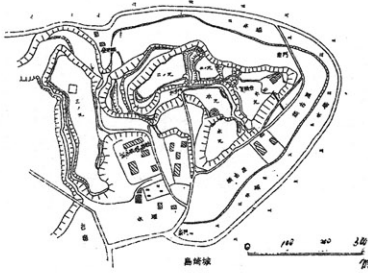


五、長山又は永山城

館から砦 堀切、土塁、帯・腰曲輪 鳳凰城は館 仮称古高館も館 潮来陣屋呼称の問題

六、島崎城

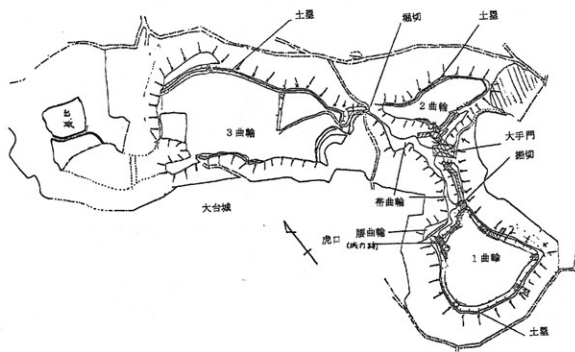
行方南部地域の一大勢力・島崎氏の城 潮来市の代表的な中世の本格的な城。鹿行地域で城の名にふさわしい縄張りを持つ構えを残している。三回前後の改築がなされている。根古屋、水濠を残す。



七、堀の内大台城 名称の問題、報告書

北側には鎌倉期の館跡が確認され館、城の同時並行が認められる。鹿島城とは違う意識が働いていたと思う。特徴として曲輪に帯、腰曲輪を持たない城構えで、60度前後の急角度を持ち戦国期の様相を残している。残念ながら先端の曲輪が擁壁工事で欠失したのが残念の極み。潮来市の誇れる文化遺産 保護、顕彰が望まれる。

戦国時代末佐竹氏によつて構築された本格的な城である。鹿行地方で唯一「城」として最初から縄張りが行われたものである。残念ながら昭和59年、幼稚園、小、中学校の敷地として消えた。天正十九年(1591)以降に工事が始まったと考えられる。文禄4年(1595)



又は慶長元年 同7年まで佐竹氏の秋田国替えまで。

○本丸部分は虎口、門、主殿、倉庫等が完成していた。発掘調査報告書の隅櫓は、調査の限り確認できない。現在の模型では存在しているが。そこまでの期間がなかったか。造る予定はあったよう。

○二の丸部分は大目門までは完成、内部は縄張りとし土塁もなかばで完成を見なかった。

○三の丸部分は北側の土塁がほぼ完成していたのみ。先月調査された部分は、島崎氏時代の館の跡で佐竹氏はあまり手を入れていない。

館の延長線上で夜越川を挟んだ対永山氏との関係のもので、滅ぼした後は戦略的に価値が低くなった。

箱堀 箱形に掘る 薬研堀 薬研の形V字状

堅堀 縦に上から下に

横堀 横に空堀とは違う 中世では虎口に続くものが多い

畝堀 畑の畝状に掘る

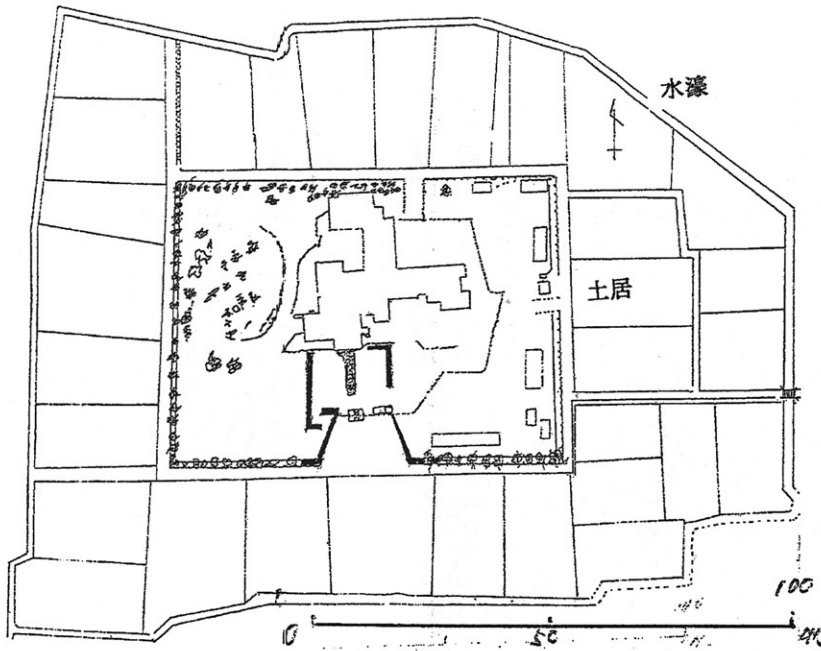
堀切り 台地または尾根を分断、遮断するもの

空堀 水の無い堀

障子堀 障子の棧見たいに方形、または長方形に区画

水濠 原則水をたたえる事を基本として造られる

これらを組み合せた複雑なものがあり



江戸時代の陣屋

茨城県指定文化財『旧所家住宅』

ここに云う旧所家住宅は、もと県下東茨城郡桂村上阿野沢に所在した所正一氏の住宅であり、昭和45年5月28日、県から有形文化財建造物に指定されていたものである。たまたま住宅新築のために、解体処分されるの止む無きに至っていたものを潮来市が譲り受け、潮来市教育委員会の所有となり保存して来たものである。

所家は、江戸時代中期村役などを務めた旧家であって、建物の形式手法からみても17世紀中頃（元禄時代）を下らないものと見られるが、その後、まもなく18世紀の前半（享保時代）に大きな修築をうけ、面目を一新したものらしい。

建物は、居住部と土間部とその間を繋ぐ相の間から成る。居住部と土間部は、それぞれ寄棟造りが互いに独立した屋根を造り、相接する軒下を相の間に造る。所謂、別棟造りの建物である。

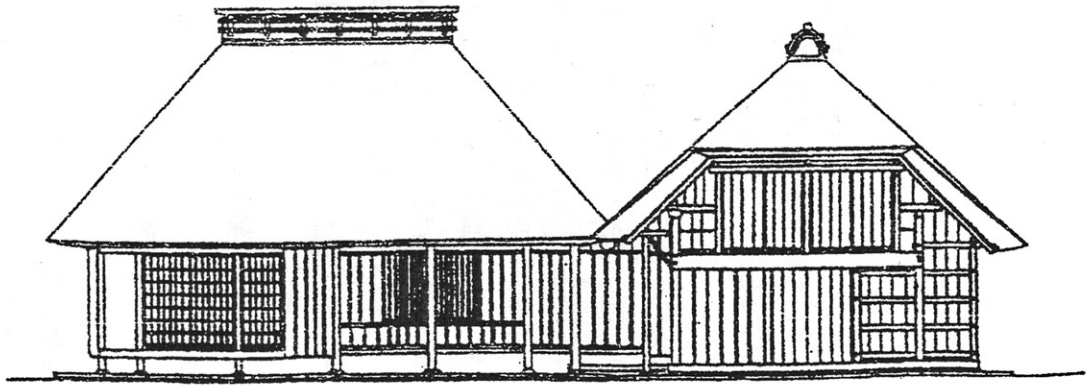
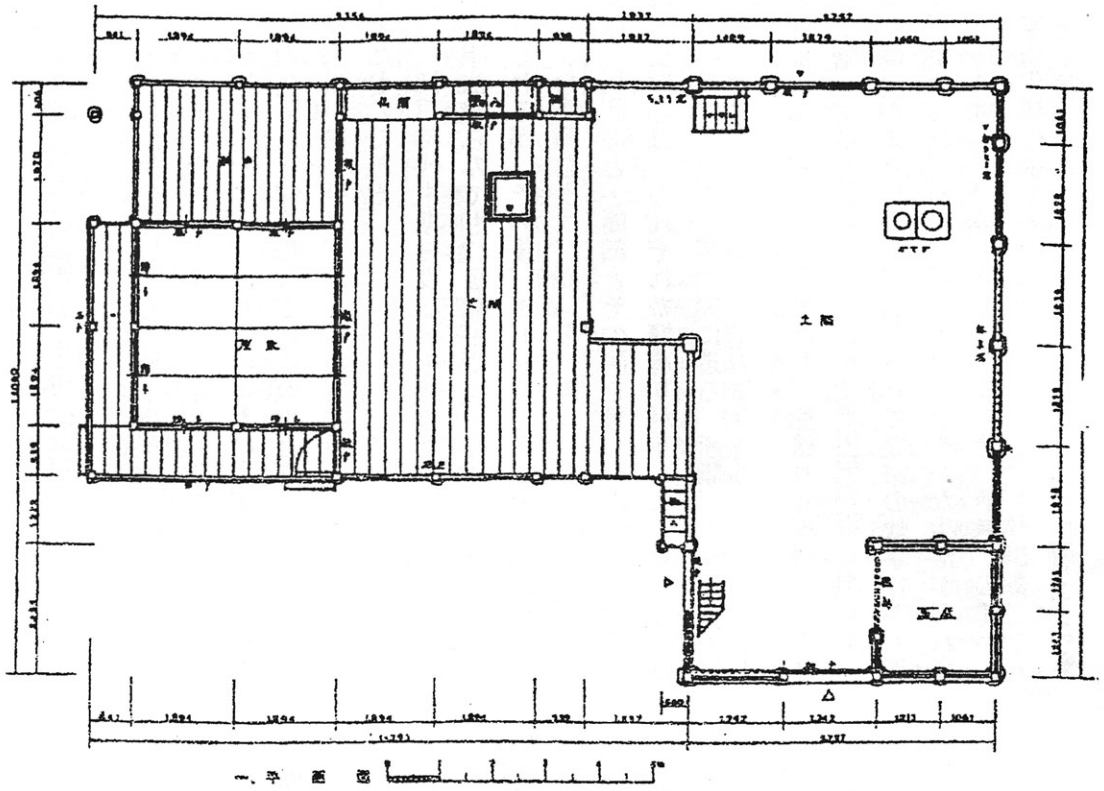
土間部前半は、右手に馬屋があり、兜造り正面の屋根下には、中二階Ⅱ下男部屋を作って農作業生活の場を画している。奥には、かまどや流しが装置されて農家の炊事作業の場が広々と定められ、その規模の大きい穏やかな生活が現れている。これに対して、居住部は、座敷と縁、納戸、広間からなり、家族生活の場である。

広間は、梁間一杯を通した大部屋で、相の間の土間と上り端には桁下総てを開放して接し、正面には鹿窓を作って下屋を取り込み、背面は下屋に押込み、棚などを一列に並べる。側面納戸に面しては、特に帳台を構えないが、板引戸二枚建てとし、座敷へは板戸四枚建て、この部には通じて特徴のある指物が通してある。指物の部を除いて長押を廻し、天井は作っていない。

納戸は、最も古制で背側二面は土壁に下地窓、南の軒下にあたる土庇は室外になっている。

座敷は、納戸との間板戸四枚建て、正側二面には縁を廻し部屋境には各柱間に明り障子二枚建て、いま縁端には雨戸を建て廻しているが、この部は後補のまま管理のために残したもので古制ではない。したがって、この縁には古制と新造とそれぞれの変遷を示した興味深いものが残っている。座敷の装置としては内側の四周と縁側には内法に長押が廻され内部には簀子天井が古制通に張られている。

こうした所家住宅は、江戸時代中期の村役階級の農家としての形式手法をよく保持し、その生活様式による構造空間の意匠を興味深く残している。



二、東立面圖

稲荷山周辺の町内とあやめ河岸散策の今昔

増田 三郎

稲荷山と西四町 あやめ河岸・散策の今昔

平成十年四月潮来町西町浅間下に開館した潮来ふるさと館は、水郷潮来の観光と情報の発信基地として地域の発展に貢献する役目を担っています。

ふるさと館の前庭に建つ小堀進画伯の胸像の前を流れる常陸利根川対岸は千葉県佐原市扇島（平成十九年市町村合併により香取市となる）新島（扇島地域）は、関東有数の米の産地である。昔此の辺りは、香取の海と呼ばれ船舶の航行の難所であったといわれた。

江戸に徳川幕府が置かれた天正十八年（一五九〇年）より五十年の歳月を経て、寛永十七年（一六四〇年）十六島新田（上新島六ヶ所、下新島十ヶ所）が開拓され水郷の穀倉地帯となるのです。

ふるさと館の背後の山の緑濃くひとときわ小高い森は、浅間山 山頂には浅間神社が祭られている。神社の東側には膳棚山があり、稲荷山の杉木立の森まで続いている。昔は、雄松の古木が林立し、その林立した古木が香取、神崎森の下から

霞ヶ浦、浮島、鹿島、浪逆浦から利根川を上り下りする船の目印になったといわれている。

浅間山と膳棚山との間に昭和十五年前後の頃には、坂道がありその道が台畑（現在の大家野地区）へと続いていた。浅間山の北側の山の外れには、以前潮浪里（ちよろり）稲荷神社があり、常陸風土記行方郡の条に「猪浪里に多く棲めり」とある。一説に、昔は清水が湧き出て小動物の永飲み場であつたらしい猪浪狸と書かれていたのを水戸二代藩主水戸光圀が潮浪里に改称させたといわれております。

昭和三十五年潮浪里稲荷神社は国道下に移され並行して走る県道から潮浪里稲荷神社に奉納された赤い旗がはためいて見える。亦、膳棚山や潮浪里稲荷のことは、潮来の民話の中にもあり面白く書かれている。

ふるさと館前の通りを右に（鹿島方面へ）進み、最初の信号を渡りホテル（富士屋ホテル）手前の十字路を左に折れるとなだらかな坂道（衣紋坂）があり、市内を走る道路がある。道路を横切ると少し左斜め前に細い坂道があり正面に稲荷山がある。稲荷山と小里に通じる昔からの細い坂道は、鯉付坂といわれ川の氾濫の折には此の辺りまで水がきたらしい。

潮来の歴史は、水害との戦いの歴史であり、文化はその水害との戦いの中から生み出された様々な事柄でもあった。鯉付坂を進むと突き当たりに観音堂があり、縁日には付近のお年寄りの女性が集まって茶話に花を咲かせていたが、平成に

なつてその穏やかな姿がいつしか消えさつたのは寂しい限りである。

観音堂の前の道左の坂は昔台畑今は国道五十一号線そして大塚野に続く道である。

道の右手を進むと鳥居がある。鳥居の隣に大師堂があり稲荷山への石段を登ると途中に広場があり、そこには数基の石碑が左右にある。さらに石段を登り終わると正面奥に稲荷神社本殿がある。本段手前南側には、二重谷築堤の父「窪谷作太郎町長」を顕彰する潮来築堤記念の碑が建てられている。

稲荷山より見渡す水郷の風景は「水郷の美天下に冠たり」と言われるほどに素晴らしい亦以前見晴台脇には、大きな藤棚があり、花の季節には大勢の花見の客が訪れた。

昭和二十年代半ば頃迄は稲荷山も賑わいを見せていた。初午の寒い朝ドンドンドンドンという太鼓の音に目を覚ます西、浜、上町の氏子達は、赤飯を炊き稲荷神社に納める。稲荷神社では、沢山の参拝客が終日境内を訪れ、鯉付坂の入り口には道いつばいに大あんどんが高く取り付けられ道路沿いも沢山の提灯に飾りつくされ色々な露天商が本殿近く迄並ぶ。本殿の右側には見世物小屋や芝居小屋らしき建物が建っている。これらの賑わいは今では想像もつかない程である。今でもその名残をとどめ、初午の日には神社本殿の戸が開かれ商売繁盛、家内安全の祈願に訪れる人が多く、当番町

内の人達によつて甘酒、お神酒等振舞われている。

春を告げる季節には、空高くそびえる杉木立の合間から梅が咲き、桜が咲き、うす紫の藤の花房が新緑に燃える稲荷山である。本殿の西側には、潮来町立技芸学校「現県立潮来高等学校の前身」があつた。小さな池のすぐ脇に形の良い大きな百日紅の木が伸びそれは子供達の木登り遊びに丁度よくよく遊んだのも懐かしい思い出である。今此の学校跡には野口雨情の「船頭小唄」の歌碑が建てられている。

稲荷山へ登る鳥居を左にして進むと字小里の道である。五分程歩くと丁字路の左側に塚があり、小さな祠が建っている小里塚である。小里塚は、島崎城（牛堀島須）城主、島崎左衛門尉の妻於里姫が天正十九年（一五九一年）佐竹勢に追われ此の地で自害して果て葬られた所と言われており字を小里というのは、そこから起こつたと云われている。以前は、雌松が植えられていた。

塚の向かいに道祖神があり、左手の道を進むと長勝寺に通じる。小里はまた職人の多く住む町内と言われ、大工、建具屋、左官屋、茅屋、（茅葺き屋根職人）、くど屋（竈職人）、下駄屋、染物屋、鍛冶屋等を営む人達が住んでいた。丁字路を直進すると右側の角地に以前旅館があつた。その庭の一角に古くから、白藤の木があつたそうだ。於里姫の侍女、白藤がそこで自害し、その跡に、白藤の木が生えその根は抜いても絶えることなく、また、その枝を他に植えても根つかず、

その花をもつて行くと怪事があるといわれ於里姫と侍女白藤の主従の悲話が今も残されている。

長楽院坂（現松崎薬局脇の道）を下ると十字路左側に角菱旅館がある。大正九年（一九二〇）北原白秋が潮来を訪れた折此の旅館に宿泊し後に潮来の黎明（雀の宿を書いている）木造三階建の建物は、今でもその姿をとどめている。その旅館の角を右に行くと浜町仲町通りである。その手前左角に若たやと言う老舗のそば処がある。その二階にミニ資料室があり、水郷潮来が全国的に知られるようになった側面を知る事が出来る貴重な資料室である。そば処若たやの先が浜町、ここは江戸時代延宝七年（一六七九）潮来村庄屋が藩に遊女屋の設置を願ひ出て、天和二年（一六八二）に水戸光圀により設置が許可され、浜町遊郭が設けられた。潮来の遊郭は、江戸の吉原、京の島原と並んで三大遊郭の一つと言われる程に繁栄をしていたと言われ、水戸藩への上納金は領内でも一、二位を占め、光圀公は潮来を「出島」と呼び一帯を治外法権区域としていかかわしい者の立ち入りを許さず、武士でも衣紋を改めない町内への入口に建つ黒門をくぐらせなかつたそうである。黒門を入ると芸妓置屋と言われる小粋な建物が軒を連ねていた。今も黒門脇に、あやめ楼、と言われた遊郭の建物の一部が残っている。昭和六十年頃までは、梅の屋、里の屋、一松屋、初よろず、新中村、双葉屋、新山口、古くは、小松屋、新福屋、鶴よし、上総屋等、芸妓置屋

の外に多くの飲食店があり、夕方ともなると、あちらこちらからさんざめく三味の音が流れ、なんとも言えない潮来情緒が道行く人の心を誘った。数々の悲話や逸話が生まれ、華やかで優雅な賑わいを見せていたのも、今は遠い昔の事のようにであり、それらの情景が少しづつ風化され、記憶の中から消されつつある。

角菱旅館の少し先（現材木店の手前）左側の細い路地を入ると長楽院がある。私の子供の頃（昭和十四、五年）には、縁日になると出店が出、とても賑やかだったように覚えている。浜町に大乘院、上町に海蔵院、下町に長楽院等があった。上町にはつい近年迄、海蔵院の屋号の長崎さんと云う方が住まわれていた。材木店より暫く歩くと左手道の角に大文、河岸公園がある。その手前左のゆるやかな道を歩くと臨濟宗妙心寺派海雲山長勝寺に通じる。長勝寺は文治元年源頼朝に依つて創建され、其の後、寺院が荒廢するのを水戸藩主、水戸光圀公に依つて再興された寺院であり、数多くの文化財が置かれている。

長勝寺山門より折り返して歩いてくると、大門河岸公園の所にもどる。公園の前、右手に進むと左側に「潮来花嫁さん」で知られる大門河岸目の前に思案橋がかかっている。六月のあやめ祭りの頃ともなれば、思案橋の上にはカメラを持った人達で埋め尽くされ、下の前川を通る嫁入り舟に向かつて「幸せに」等の声がかかる。前川の川向には色とりど

りの花菖蒲、あやめの咲きみだれる前川あやめ園が広がる。広さは五ヘクタールと云われる。五十年前頃迄は古きよき時代の足跡を残されていたと思うが、東京オリンピックと共に、経済の急成長に依って、私達の町も姿を変えてしまった。西四町を流れる園部川、そして、園部川沿いに広がる田園を囲む様に大小様々な江間（えんま）水路が埋め立てられ、道路ができ、生活は便利になったが、水郷独特の風景が消えてしまった。ただ一つ残っている名残は、此の前川である。前川は、常陸利根川にそそぐ全長三キロに渡り下町に始まり、市街地の南東をゆったりと流れる川である。此の川には、大門河岸、天王河岸、津軽河岸、仙台河岸、上米河岸等の名前が残されている。これは潮来が江戸時代には、奥州中仙道に通じる要所であったことを示している。香取、鹿島、息栖の三社詣での船客の足廻りとして、或いは利根川運河の寄港地として大変栄えた所であった。

長楽院坂に戻り其のまま下ると、常陸利根川が広がる川岸通りにでる。川岸通りの左の角に潮来では古い老舗のあやめ旅館（現在は建替えられている）があり、道をはさんだ右角にはもう一軒の老舗旅館、福弥旅館があった。其の二軒の老舗旅館の前に丸通売店、水郷汽船、潮来駅と棧橋がつづき、あやめ丸、さつき丸等の客船が停泊していた。出船、入船にそして出船に旅のお客に別れを告げる五色の紙テープ、仲居さん、芸者さんが見送り。やはりここは水郷潮来の玄関口で

あった。また、潮来、佐原かよいの定期ポンポン船等利用客多く其の乗降客で大変賑わったものである。昭和五十年代に入ると、其の姿もいつしか消えてしまった。潮来の対岸には、香取市加藤洲の十二橋がある。十二橋とは、加藤洲の中を流れる水路に架けられた板橋で、正確には加藤洲十二橋なのだが、江戸時代以来近年迄通称「潮来十二橋」として歌や映画にとりあげられ大変有名であった。亦、加藤洲十二橋は、蛍の名所であったと云われている。其の土手際には、真言宗長善院がある。ご本尊は十一面観音を安置し、俗に加藤洲観音として親しまれていた。そして、小児の病気によく効く葉チンキョウサン（鎮驚散）があり、亦、安産子育の観音様として縁日には、大勢の参拝客で賑わったものであると云われる。常陸利根川の河岸通り西に進むと潮来大橋が見えてくる。これは、千葉県佐原市と茨城県潮来市を結ぶ橋である。潮来大橋に向かって川沿いに歩き進むと、左手に関戸覚蔵の顕彰碑がある。関戸覚蔵は磯山清兵衛らと共に、公益民会を結成し、国会開設請願書起草委員に推され特に自由民権運動を扱った東陸民権史の著者であり、国会議員でもあった。亦、茨城新聞社の創始者でもある。磯山清兵衛は潮来市五丁目の生まれで、三丁目の石塔寺に墓があり、下館の妙西寺に大きな顕彰碑があり、亦同じ場所には加波山事件で命を失った人達の墓石もあると云う。潮来大橋が昭和三十九年に完成したことによって、潮来上町地区と佐原市十三枚地区を

結ぶ渡し舟（十三枚渡舟）（上丁渡舟）と潮来下丁地区と佐原市加藤洲地区とを結ぶ加藤洲渡舟（あやめ渡し）が姿を消した。潮来大橋を左手に見ながら大橋を渡る道を横切り利根川沿いの遊歩道を進むと潮来ふるさと館、浅間下あやめ園にたどり着く。ここは、古き良き時代の風景をそのまま残している。自然の美しさに浸れる唯一の場所である。土手の上に立つと眼前には悠々と流れる常陸利根川、右手に筑波の紫峰が大きく視界に飛び込んでくる。潮来ふるさと館に戻ったところで潮来散策も終了である。潮来の美しくしさは、其の視界の広がりがあると云える。さえぎる山並やましてや高層ビル群などもない。あるのは広大に広がる平野とそこを悠々と流れる大河だけである。

後書き 加藤節子さんより補足部分を頂きました。亦、記

憶連写、間違いの文ありましたらお詫び申し上げます。

完

続・潮来のあゆみ（明治百年）

植田敏雄

一、茨城県の誕生と郷土

行政組織の変遷

前号で明治期の行政改革の概要を記しておいたように、明治二年（一八六九）の版籍奉還で、郷土では潮来、大洲、辻、築地、延方の各村が水戸知藩事に、大賀、大生、釜谷、水原の各村が、麻生知藩時の統治下に置かれたが、同四年（一八七二）の七月に、政府は廃藩置県を断行して、旧藩主の知事を一律にやめさせ新しく藩名をそのまゝ付した県が置かれた。これによって郷土は、潮来、津知、延方地区が水戸県、大生原地区が麻生県の名称で呼ばれるようになったが、県数が多く統一が不十分なため、四ヶ月後の同年一月に再び全国を三府七二県に統合した。この際に現在の茨城県は、茨城、新治両県と、一部が印旛、木更津両県の管轄となり、潮来地方は旧水戸藩領が茨城県に、旧麻生藩領が新治県に包含されて、水戸、土浦にそれぞれ県庁が置かれ、統治されるようになった。

しかし近世に形成された町村が、そのまま維新後に引つがれたことは、近代国家としての自治行政に多くの制約があつた。

ため、明治五年（一八七二）に、従来の名主（庄屋）、組頭などの村役人の制度を廃止して戸長、副戸長の制度を定め、次いで行政区画を改め、大区小区の制度を設けた。この制定を設けた主な理由は、当時の町村の規模が極めて小さく、自治行政を行なうには不適當であったためである。この大区小区制は再三編成替が行なわれたが、同八年（一八七五）新治県が茨城県に統合されて、ほど茨城県の基礎が確立した後、同年九月に従来の大区小区制を改めて、管内が一二の大区と一三三の小区に再編され、行方郡はすべて一二大区に編成されたが、その時の郷土は次の様であった。

大区小区制時代の郷土

一二大区		三小区
四小区	築地、延方、大洲、水原、釜谷、大生、大賀	潮来、辻

（明治八年 茨城県布達第二五三号による）

尚この間に住民の戸口を明らかにするため、従来の宗門人別帳にかわる新しい戸籍（壬申戸籍）が作成されたことは、村政上重要な意義をもち、これが現在の戸籍の基礎となっているが、この時の戸数は潮来（大洲を含む）が一一三四戸、津知が五四四戸、大生原が五〇九戸、延方が九七五戸で計三一六二戸となっている。

しかしこれも同一一年（一八七八）の七月に、太政官布告

をもつて郡区町村編成法が公布されるに至つて、再び地方制度の大改革が行なわれた。この布告は先に設けられた大区小区制を廃止して、府県の下に郡区町村を置くことが明記され、町村の区域、名称は、すべて旧によることとされた。これによつて町村は再び地方行政の単位となり、従来の大区小区に代つて郡が町村の上におかれた。そして各町村には戸長一名をおくことを原則としたが、同年一二月に戸長選挙法が布達されて、戸長は従来の官選制から公選制に改められた。また小規模町村については、戸長は数町村を通じて一名をおくことになつたが、当時数町村に一人の戸長をおいた村は連合村と呼ばれた。そして一連合には戸長一名のほか、書記数人をおいて事務をとり、各村には人民総代をおいて戸長の布告伝達にあたらせた。

その後明治一三年（一八八〇）に至り、区町村会法が公布され、区町村会には議決機関としての権限が与えられて、各町村の自治活動が行われるようになった。しかしこれは同一七年（一八八四）になつて、戸長選挙法を廃止して再び県令の任命する官選戸長制となつてゐる。更に先の郡区町村編成法によつて、連合町村（茨城県の大半が連合村の形態をとつた）となり、一人の戸長が行政を行なつてきた結果種々の不便もあつたので、同年六月に、戸長の所管区域及び戸長役場の位置を一部改正することになつた。この改正の結果を潮来地方について表示すると次の様になる。

戸長役場所在地	所轄町村名	町村数	戸数	人口	有税地反別
築地村	築地村、辻村、水原村	三	四三四	二、二七一	五七、一八五
潮来村	潮来村、大洲村	二	九七七	四、五七二	五六〇、一三三
延方村	延方村	一	六四六	三、八〇七	九五三、七七一
矢幡村	矢幡村、堀之内村、清水村、石神村、根小屋村、大賀村、茂木村、大生村、釜谷村	九	五六一	三、三二八	一、三三三、八九〇

（茨城県市町村合併史より）

しかしながら当時の日本の急激な産業文化の発展と人口の増加は、関係法令の一部改正のみでは地方行政制定の機能を十分に果すことは不可能であつた。政府は明治二十年（一八八八）四月に至り、市制、町村制を公布して近代的な地方行政の制度確立をはかることにした。そしてこれを具体化するため、同年六月に町村合併に関する内務大臣訓令を發したが、これに「町村制ヲ施行スルニ付テハ町村ハ各独立シテ従前ノ区域ヲ存スルヲ原則トスルト雖モソノ独立ノ目的ヲ達スルニハ各町村ニ於テ相当ノ資力ヲ有スルコト肝要ナリ故ニ町村ノ区域狭小若クハ戸口僅小ニシテ独立自治ニ耐ユルノ資力ナキモノハ之ヲ合併シテ有力町村タラシメザルベカラズ」と町村合併の方針を明らかにし、また「町村ヲ合併スルハ其資力如何ヲ察シ大小広狭其宜ヲ適当ノ処分ヲ為スコシ大凡三百

戸乃至五百戸ヲ以テ標準ト為シ猶從來ノ習慣ニ随ヒ請願ヲ酌量シ民情ニ背カザルヲ要ス」とあつて、町村合併の標準をも示している。

この訓令が出されてから町村の合併は急激に進行し茨城県においても明治二二年（一八八九）三月までの僅か一年足らずの短期間に、画期的な大合併が実施され、大きく近代的な地方制度の確立がはかられたのである。

この当時の郷土の概要を記すと、まず潮来村と大洲村が合併して潮来町が誕生した。（この時郡内では玉造、麻生、潮来の三町が成立）旧潮来村は当時戸数、人口、資力も独立に十分であつたが、旧大洲村は独立の資力もなく、もと潮来村より分村した村であり、また明治五年以来は同一行政区内にあつたのが合併の理由である。町名はすでに広く知られている潮来を称するようになった。次に辻村、築地村が合併して津知村が生れた。旧両村は合計しても戸数二九〇余戸で標準規模に達しなかつたが、両村とも富裕で独立への資力もあつたので合併した。尚旧辻村は築地村より分離した村であり、昔この地を津知と称していた縁故があるので新村名を津知と称するようになった。延方村は当時戸数六六〇余戸、人口も三七〇〇余人で標準をはるかに超え、資力も十分あるので合併せずに一村で独立した。水原、釜谷、大生、大賀の四村はいずれも小村で独立の資力はなく、江戸時代はともに麻生藩領であり、明治一七年（一八八四）以降、同一連合区域内に

あつて行政区画を同じくしていたことが合併の理由である。またこれらの地域が昔大生郷に属していたのでその郷名、及び旧水原町の原をとつて、新村名を大生原村と称するようになった。

以上によつて郷土は昭和の新町村合併前の姿となつたが、この時の町村合併は従前の合併が経費の節約、負担の軽減などの目的で行なわれたのに対し、旧来の自然集落的町村を全面的に再編成して、有力な地方自治体を組織して、近代的自治行政の担当者としようとする構想で実施された重要な意義を有するものといわれる。ちなみにこの合併前は行方郡の村数は七八ヶ村で、そのうち標準規模を超えるものは僅か四ヶ村のみであつた。それがこの時期の大合併により郡内は三町一七ヶ村に統合されたのである。

租税訴願の農民運動

明治新政府による急激な大改革は驚異的であつたが諸改革を通しての中央集権体制の強化は一面では藩閥専制の傾向を強くし、これによつて不遇な立場に置かれた諸階層、特に不平士族や農民に対する反抗運動が各地で起つている。県内でも真壁地方や小瀬地方の農民暴動は、社会的にも大きな影響をもたらしした事件であつた。

これらの有名な事件とはその事情や性格を異にするが、郷土の延方地区でも地租改正条例の公布された一ヶ月後の明治

六年（一八七三）八月に、大規模な農民騒動が起っている。事件はこの年の洪水で、当時堤防の備えのなかった延方村の水田四百町歩が冠水し、収穫皆無の状態となったため、地元の有志が中心となり県へ租税の全国的免除の願い出を契機としたものである。「延方に於ける農民運動（山野清作）」からその内容を要約すると、延方村の今泉覚治郎が中心となり租税の全免の願い出を時の戸長に進言したが、逆にその軽率妄動を戒められたため、覚治郎等は憤激して村内の同志二百余人を結集し、鎮守社前で村民大会を開き免租の直訴と戸長の弾劾を決議した。そして時の県令中山信安に直訴するため百余人の村民と共に延方を出発、途中鹿島郡大貫村で県官森某に会い村の惨情を話し哀願したが、県官より時節柄代表を選び内見帳を以つて県に願い出ることを諭された。そのため六名の代表を選び改めて土浦県庁に嘆願したところ、県令から村の水腐地反別明細帳の提出を命ぜられ、代表二名を帰村させ村民に報告するとともに、水腐地の明細書を戸長に請求したが戸長はそれを承諾せず、ここに再び村民大会が開かれ、その結果は戸長宅の焼打まで決議される形勢となった。そのため副戸長の窪谷茂衛門下河四良兵衛の両人がこれを仲裁し、窪谷を戸長代理下河を村民代表として県庁に派遣した。そして書類を整備提出して、その沙汰を待ったが、この時庁議は一変してこれら村民の行動を騒擾として扱い、代表六名を逮捕して牢獄に投じ三ヶ月の禁錮並びに百打ち苔刑を課せ

られた。このため数度の村民大会を開いて決起した延方の免租願の運動は、指揮者を失って自然消滅の状態となったが、中心人物覚次郎等はこれに屈せず、出獄後も屢々県政の苛斂を弾劾し免租の運動を続行したので、遂に翌年四月には水害地一帯の免租を認めさせるといふ成果をあげ得たものである。要するに明治初期において延方村内の農民を結集して起された免租の大運動は結果的に成功したものと見えよう。

築塘工事をめぐる農民騒動

水郷地帯の中心を占める潮来地方は、自然の災害、特に洪水による被害が大であるため、治水問題は最重要事であった。そのため明治二〇年代には築堤問題をめぐつての官憲との対立や、築堤哀願運動が潮来、延方に起っている。

当時潮来では「潮来築堤記念碑」に記されているように、二重谷、大洲は水害のため収穫可能な年は三年に一度という状態であった。そのため明治二四年（一八九一）第二代の潮来町長に推された窪谷作太郎が、就任と同時に築堤工事を企画、築堤委員を選出して工事に着工し、区長及び二重谷組総代がその監督にあたった。まず前川に沿って九一三間、北利根川浪逆川に沿って六一三〇間の堤防を築いた。この工事によって流水の横溢は防げたが、外浪逆浦の境、つまり狭海を横断して東西に連る堤防を築くことは、他地域への影響が大であるとの理由で度々の哀願も却下され役所より禁じられた

ため、この箇所よりの逆流を防止できなかつた。ここに至つて町長窪谷を中心に潮来農民は決起し、役所よりの警告にもかかわらず築堤に着手、高張提灯と竹槍を備え昼夜兼行でこれを阻止しようとする官憲と戦いながら遂に狭海の外堤一三間を築きあげた。その竣工は二六年七月で、町長をはじめとする潮来農民の一致団結した血と汗の結晶が、二重谷、大洲地域の被害を防止できたと伝えられる。尚この地元の力で築かれた堤防はその後明治三二年（一八九九）に県堤防に編入され、以後数度の改修がなされて現在に至っている。

一方延方地区もこれとほぼ同様である。徳島築堤は発起人となつた茂木重蔵、松本久一、折笠清吉等が築堤の許可申請を提出したが、県はこの地域を洪水時の流水地とみなし、築堤により川巾を狭めることは他地域への影響が甚大であるとして許可されなかつた。そのため地元農民は生活を守る唯一の手段として、無許可のまま明治二六年の一〇月に工事を開始した。そのため激しい圧迫と取締りのため一時は二〇余名の農民が逮捕され、一週間の拘留処分を受ける程であつたが地元農民は屈せず夜間ひそかに工事を続け、遂に二八年六月には堤形を成し得たと伝えられる。

尚この当時延方村長であつた前記の今泉覚次郎は「堤塘築造ノ儀ニツキ哀願」として「茨城県行方郡延方村民ノ委員トシテ其等哀願仕候、本村ハ浪逆浦鰯川北浦等ニ沿フテ一村落ヲ為セル低湿地ニシテ、利根川ノ洪水ニ当リ濁水逆入シテ田

畠ニ氾濫シ、水害ヲ被ムリテ莫大ナルニ・・・（中略）・・・人民の力能ク企テ及ブ限リ水防ノ最大事業タリ、築塘築造ノ止ムヲ得サル天然自然ノ勢ナリト信ス、伏テ●クハ右ノ事実ト伏情ヲ明察シ憐愍ヲ垂レサセラレ迅速ニ許可セラレンコトヲ懇折願願ノ至リニ堪ヘス」築堤許可の嘆願をしたが、容易に許可されなかつたため、村民と協議のうえ、意を決して幾多の弾圧に屈せず工事を進行させ、延方地方の治水の礎を築いたと伝えられる。

以上記した二つの農民の動きは、前者が明治初期における租税減免を求めるための直訴的な農民騒動であつたのに対し、後者は明治後期の水害から耕地を守るための反権力斗争の性格を有する農民運動ともみられこれらは比較的平穩な当地方における画期的なでき事であつた。

自由民権運動と公益民会

明治一〇年代の歴史の中で著名なものは民権運動である。これは板垣退助らの民撰議院の設立建白書を契機として全国的運動に発展していったが、本県においても県下各地にそのための政治結社が組織されている。特に「東陲民権史」の著者であり、いばらき新聞の創設者であつた関戸覚蔵は、郷土の生んだ民権運動の旗頭であつた。その著書に「行方郡潮来町の公益民会、窪谷足穂、大崎新六、藤岡彦之丞、磯山清兵衛、篠塚亀次郎、石田潤之助、長佐一郎等が鹿島行方郡の有

志と共に組織せり」との記事がある様に、この時期に潮来には自由民権を目的とする政社、公益民会（後に研法社と改正）が結成されたのである。この公益民会の結成の様子を示すものとして、同会が出した加入勧誘状ともいふべき資料が発見報告されている。（麻生の文化二号、公益民会規約と勧誘状、石川猶興）その一部を引用すると「拝啓、この度国家社会のため別紙旨意の通り公益民会という一社を取立て諸君と慎に国会開設等のことを御協議に及ばんと欲す御同意の上は至急御回答を乞う来る三月二十一日を以て行方郡潮来村に大会を開き社則其他の事件すべて不満無き様相定め度尤も近日之内社員其御地へ出頭御面談に及ぶか又は書面を以て詳細御通知に及ぶか追々申上る事情も有之候得ども指向き御同意を願度志願に御座候且つ農工商に拘らず加入為致の積りには最寄近村の有志者は遍く御説得被下度は又御依頼也。

明治十三年二月

公益民会会員

藤岡 彦之丞
石田 潤之助
磯山 清兵衛
関戸 覚 蔵
篠塚 亀次郎

この書簡から公益民会設立の目的は、国会開設等を協議するためのものであり、本会への加入を勧めるとともに、近村の有志説得方を依頼したものである。またこの書簡と共に

「公益民会結成仮則」が付されていた。この仮則は七章、延べ三〇条から成っているが、それを抄出してみると、第一章を会憲とし、「第一条国憲ヲ拡張シ国力ヲ振起スルコト、第二条社会の良智ヲ進メ真利ヲ起ス事、第三条人心ヲ誑惑スル邪教ノ侵入ヲ防グ事」と目的を掲げ第二章を会部とし、「第一条本会ノ会合本部ヲ行方郡潮来村ト仮定ス、第二条都合ニ依テ支部数ヶ所ヲ置ク事アルベシ」と潮来が中心で、他地域には支部の構成を考えていること、第三章が会員で、「第一条本会ノ会員ハ国郡町族職業ノ何タルヲ問ハズ入会ノ志アル者ハ皆加入セシム」等が定められていた。これら仮則の日付は先の書簡の日付の一ヶ年前、明治一二年二月となっていることから、この時期が郷土における民権運動の抬頭期と想像され、またこの仮則が殆どそのまま公益民会の規約として成立したものと思われる。

この様に各地に組織された政社は、翌一三年（一八八〇）

民権運動の連絡同盟をはかるために、筑波山に代表者を集めて連合会議を開いた。この席で関戸覚蔵は「国会請願は緊急問題であり、夜を日に継いで遊説を完了しなければならぬ」と強調して、国会請願書の起草委員に推されている。この会議は県下各社の遊説受持区域を決定し、これにもとずき各社の指導者は各町村の戸長をはじめ町村民を歴訪して、国会開設の急務を説いて同意を求めたが一人の反対者もなかったと東陞民権史には書かれている。

この一三年は全国的に国会開設の請願運動が行なわれ、茨城県内からも何通かの請願書が提出されたが、特に「茨城県下人民一万千八百十四人総代」渡辺豊八郎、野手一郎、磯山清兵衛（潮来）等を中心として出された「国会開設の勅許を上願するの書」は、県下九郡にわたる最も広範囲にわたるものであった。またそれに署名したものは、行方郡で士族九、平民一三七、鹿島郡で士族三、平民四七であり、この人数は公益民社員二百余人といわれる数字とほぼ一致するものである。

このような民権運動の全国的な盛り上げに対し、政府は翌一四年（一八八一）の北海道開拓使官有物払下げ問題を起して、遂に一〇年後に国会を開設するとの詔勅を出すに至り、その準備として板垣らの自由党、大隈らの立憲改進黨の結党がなされた。ここに至って今までの各結社はその使命を果し、それぞれ両党の中に吸収されて議会政治への道を進むのである。

郷土の民権志士の一人磯山清兵衛は板垣等自由党の党則決定に際して、県代表の一人として出席しており明治一〇年乃至一五年の間における当地方の民権運動は、華々しい存在であったといえよう。

二、日清、日露戦争と郷土

明治二七、八年（一八九四―九五）の日清戦争、更にそれより一〇年後の三七、八年（一九〇四―五）の日露戦争を経て、我が国際的地位は高まり、国内産業も飛躍的に発展した。

これら二つの大戦争は、いろいろな面で郷土にも大きな影響を及ぼしている。直接的なものとしては実数は把握し得ないが、これらの両戦争に多くの兵士が出征し、参戦していることである。その結果日清戦争でも数名の戦死者を出しているが、日露戦争では潮来九、津知三、延方六、大谷原九、計三二名という多数の戦没者を出しており、この戦争の激戦であった一面を物語っている。

産業面では資本主義の発達によって、農村でも商品経済の浸透が著しくなった。次表は旧潮来町における主要作物一〇種類の作付面積を示すものであるが、農作物も米、麦、さつまいも、大豆、桑などのいわゆる換金作物の作付面積が多いのに対し、従前多かったと思われる菜種、葉藍などの自給的作物が少ないのは、これらの作物が、次第に輸入品におされていったことを示すものと想像される。

主要作物の作付面積（単位は反）

年次 作物	明治 38	明治 43	大正 4
米(粳、糯)	4,325	4,333	4,346
麦(大、小)	937	842	780
大豆	430	400	350
とうもろこし	20	20	28
甘藷	250	300	290
だいこん	60	53	75
桑	79	188	200
茶	9	9	14
菜種	12	10	15
葉藍	70	20	20

(旧潮来町事蹟簿による)

そして郷土で圧倒的に作付面積の多い米の高級化率が高まるにつれて、従来自給に頼っていた衣料その他の生活必需品、肥料(金肥)なども次第に購入するようになって、農家の経済も殆ど商品経済化していったと考えられ、これが進展するに従って、農民層の分解も進んでくる。次表は明治末期の旧潮来町における自小作別農家戸数を表示したものである。

自小作別農家戸数

年次 自小作別	明治 38	明治 40	明治 43
自作	192	186	180
自作兼小作	179	153	218
小作	217	240	250
農家戸数	588	578	618

(旧潮来町事蹟簿より)

この表から明らかのように、自作農が漸次減少して、自作兼小作、または小作農が増加する傾向である。しかも農家戸数の漸増は必然的に経営面積の細分化を迫るようになってくる。だが、反面この間における農業技術の進歩、金肥使用の増大等による農業経営の集約化は次表のように反当収量を増大させる結果ともなっている。

米の反当生産量の歩み

	粳	糯
明治 38年	1,300	1,000
43年	2,000	1,750
大正 4年	2,015	1,888
9年	2,205	2,152

(旧潮来町事蹟簿による)

次に日露戦争前後の郷土の世相の主なものを記しておく。まず通信関係では潮来郵便局（明治五年に開局）が明治三二年（一八九九）に電報業務を開始して地元民を喜ばせたが、四一年（一九〇八）には延方郵便局が開局されるに及んで一段と整備された。交通機関については三五年頃からこの地方にも人力車が出現して利用されるようになったが、三八年（一九〇五）には辻の土子庄三郎によって麻生、潮来、津知間に定期の乗合馬車が運行され、明治末期から大正、昭和初期にわたって地方民に親しまれたものである。（昭和六年に廃止）

風俗面では長い歴史をもつ潮来遊郭が、三〇年に女郎のあげや制度（引手茶屋）を廃止して遊客は直接登楼できるようになったこと。潮来の祇園祭が盛大となり、三三年（一八九九）には著名な人形師の竹内縫之助の手によって上町、西町、七軒町などの屋台の飾物が作製されている。また災害関係では四三年（一九一〇）の大洪水で十尺近い増水が一ヶ月余も減水せず、農作物を全滅させたばかりでなく、人家にも大きな被害を出しているが、更に四五年には延方において当地方最大といわれる大火が発生し、人家八〇戸三〇〇棟が焼失したなどがあげられよう。

最後に巨視的立場から「大正から昭和初期という時代は、繁栄と困窮が表裏となって存在した時代」ともいわれるが、思想的には一方では強い国家主義的な思想があり、一方では

それに対立する民主的な思想が広く浸透し、いわゆる「大正デモクラシー」時代とも呼ばれている。郷土を主題として一世を風びし、潮来の名をより広めた野口雨情の「船頭小唄」がヒットしたのもかかる世相の反映ともいえよう。

三、明治時代の教育の発達

明治以前は郷土の各所に、私塾、寺子屋が設けられいわゆる「読み書きそろばん」を中心に礼儀作法や、日常生活の必要事項が教えられていたが、明治五年（一八七二）八月の学制発布は従来の封建的な教育に代わって、近代的な教育制度を確立させる基点となった。この制度は全国を八大学区に分け、一大学区を三二中学区に、一中学区を二一〇の小学区に分ける画一的なものであった。

当時の郷土の様子は「行方郡教育百年史」によると明治七年（一八七四）に長勝寺を使用して潮来小学校が開設（同二〇年に現在地に移転）されたのが最初で翌八年（一八七五）に妙光寺を校舎とした築地小学校（同二〇年御洗台に移転）と愛染院を校舎とした水原小学校（同二二年大生に移転）が開校されている。同一〇年（一八七七）に至って津知村民のため恵雲寺に潮来小学校分校（一四年に廃止し一五年に辻小学校が創立）が開設されたほか、大洲に大洲小学校が、延方

に郷校の米倉を教室に改造した延方小学校、徳島には則霖寺を校舎として延方小学校徳島分教場、大生原では延命院を校舎とした大生原小学校がそれぞれ開設されている。

以上のように郷土の小学校はその殆どが明治七年から一〇年代に開設されており、しかも最初はみな寺院や郷校を利用したのから出発している。また当時の各校は教師も一名乃至二名で、生徒数も授業料を納入するために少なく太政官布告にある「自今以後一般ノ人民必ス邑ニ不学ノ戸ナク家ニ不学ノ人ナカラシメンコトヲ期ス」も容易に徹底せず、就学率も五、六〇パーセント、女子では二〇パーセント前後の低率であった。しかも規定年限を終るまで通学する生徒は各村とも極めて少数であったといわれている。

そのため明治一二年（一八七八）に至って教育令を出し各村村または数ヶ町村連合して学校を設置すべきものとし、修業年限も八年間を原則としながら、地方の実情で四年間でも可としたが、翌年改正教育令を出して初等科の修業年限を三ヶ年に短縮し、その代わり就学の督促を嚴重にした。しかしその成長は容易ではなく、特に女子の就学率は苦しく低いものであった。尚当時の郷土を含めた行方郡の全体の様子は次表の通りである。

行方郡の就学状況

学令100についての就学者			人口100人についての生徒数		
男	女	計	男	女	計
71.6	23.3	49.0	11.6	3.3	7.5
教員1人に対する生徒数		1校に対する生徒数	生徒100人についての日々出席数		生徒100人についての卒業者数
42.0		60.6	83.8		10.5

「行方郡教育百年史」より—数字は明治17年

この後明治一八年（一八八五）に再び教育令を改正したが、翌一九年（一八八六）教育令に代わって小学校令がだされ、その第三条に「児童六年ヨリ一四年ニ至ルハケ年ヲ以テ学令トシ父母後見人等ハ其学令児童ヲシテ普通教育ヲ得セシムルノ義務アルモノトス」とこゝに義務教育の制度が法的に確立されたのである。この時に本県では小学校設置区域を改め、小規模学校を整理統合して一学区に一つの尋常小学校を、一郡内に一乃至二の高等小学校を設置することになった

ので潮来小学校はその一部を分けて従前のように潮来小学校とし、他の一部を行方郡立第二高等小学校とした。(第一高等小学校は麻生、第三高等小学校は玉造に設置)これによって各村の尋常小学校を卒業した生徒のうち、高等科に修学する生徒は徒歩で潮来まで通学するようになったが、その数は極少数であったと伝えられる。この時、また学校の整理統合によって、水原小学校と辻小学校が築地小学校に吸収合併となり、その校名を築地尋常小学校と改称した。しかしこれは明治三二年(一八八九)の町村合併にともなうて再び分離し、それぞれ大生原第一尋常小学校水原分教場(二五年に第二尋常小学校と改称)、津知第一小学校(辻)、津知第二小学校(築地)となっている。

小学校令は同三三年(一八九〇)改正されて、さきに郡内で数校と定められた高等小学校は、合併による町村規模の拡大により、一町村をもつて設置することを原則として、尋常小学校に併置することも認められたが、郷土の各学校が実際に高等科を併置したのは明治末期から大正期にかけてであった。

またこの年の一〇月三〇日には我が国教育史上著名な「教育に関する勅語」が發布され、こゝに国語教育の基本方針が確立されたのである。

この後、日本は日清、日露の両戦争を通じて学校教育の重要性を痛感し、教育の強化充実をはかっていくが、明治三三

年(一九〇〇)遂に義務教育の無償が実現され、更に四〇年(一九〇七)の小学校令改正では尋常小学校の年限を六ヶ年に延長し、初等教育は一段と強化されたが、この時期の就学率は飛躍的に増大した。

下表は旧潮来地区の就学状況を示すものであるが、当地方においても小学校の就学年は明治末期に九九パーセントにまで向上したのである。尚この明治末期には郷土でも青少年に実業教育を施すための農業補習学校が多く併置されたこと、そして、現在の潮来高校の前身である潮来町立女子技芸学校が開校されていることを付記しておく。

明治末期の就学状況

明治38年	就学数		不就学数	就学率
	男	365人	7人	97.82%
女	230人	12人	96.04%	
明治43年	就学数		不就学数	就学率
	男	362人	1人	99.73%
女	312人	6人	98.11%	

(旧潮来町事蹟簿より作成)

四、大正、昭和初期の郷土

大正三年（一九一四）六月、バルカン半島を舞台として勃発した第一次世界大戦は、文字通り世界の主要国をまき込み、かつてない惨状を呈した。その混乱期にあつて対華二ヶ条の要求や、シベリア出兵問題で列国の疑惑を招いた日本は、経済的には異常好況をむかえ、資本主義経済は急激に発展し各地に「成金」を発生させた。しかしこれに伴う物価騰貴は労働者の生活をおびやかし、農村でも農具、肥料、衣類等が農産物の価格以上に高騰して生活に苦しんだ。次の表は大正から昭和初期の米価の推移を示したものであるが、この表からも大正七年からの急激な騰貴は明らかで、全国的な米騒動の事情も容易に想像できよう。

1石当りの米価

米価 年次	最高	最低
	円 銭	円 銭
大正 3	20. 30	13. 43
5	14. 02	12. 53
7	44. 41	23. 56
9	54. 63	37. 25
11	40. 64	31. 48
13	44. 99	35. 13
昭和 1	37. 25	33. 50
3	33. 37	29. 65
5	30. 53	19. 13

石津征嘉「水原郷土史記録」
による

しかもこの米価騰貴が一部米穀商人などの大規模な投機的買占めにより起つたため、農民の利益とはならず、逆に生活苦に苦しめられたのである。

そしてまた大戦で繁栄した日本も戦争が終ると、過剰生産、輸出不振となり、遂に大正九年（一九二〇）大恐慌に襲われ、次いで同一二年（一九二三）の関東大震災によつて更に打げきを受けたのである。この大震災は当地方でも相当の強震であり屋根瓦等に多少の被害を生じたといわれるが、この混乱期に第三国人による暴動のデマが流れ、そのため郷土でも自警団を組織し、竹、日本刀をもつて警戒に当る程であつたと伝えられている。

しかも経済は空前の危機に直面し、中小企業の倒産、人員整理、賃銀切り下げなどで失業者があふれ、各地で労働争議を引き起こしたり、農村では農産物の下落や失業者の帰村によつて深刻な不景気にあえぎ、小作争議を激発させた。このような過程で日本農民組合や水平社などが結成され、更には日本共産党が組織されていった。また大正一四年にソ連との国交が開かれ、いよいよ活発化が予想される社会主義運動に対して、同年四月治安維持法を公布して取締りを強化する一方普通選挙運動の高まりは加藤高明内閣によつて、国民待望の普通選挙法を制定させ、ここに衆議院議員の選挙権は納税額に関係なく、二五才以上の男子に等しく与えられるようになった。次の表は旧潮来町における有権者数の推移を示した

ものであるが、有権者は明治、大正、昭和と著しい増加を示している。この選挙権の拡大については、明治三三年の第一回衆議院選挙の資格が直接国税一五

旧潮来町の衆議院議員選挙有権者の推移

年 度	有権者数
明治 38	96人
大正 9	274人
昭和 4	974人
10	1,058人

(旧潮来町事蹟簿による)

円以上ときびしく制限されたため、当地方の有権者数も極めて少数であったが同三五年の改正で国税一〇円以上と緩和され、旧潮来町だけでも有権者数は約一〇〇人を数えた。更に大正九年に至ると国税額は三円以上と減額されたため、有権者数は約三倍弱と飛躍的な増加を示し、遂に一四年の男子普通選挙施行によって更に約三倍の増加率となり、町民の政治に対する関心も一段と高められた。

尚この大正九年には我が国最初の国勢調査され、これより以後我が国の正確な人口が統計的に把握されるようになったが、大正より昭和初期にかけての潮来町（津知、延方、大生原を含む）の人口変遷は次表の様にほゞ着実な増加を辿っている。この人口増加は年度により増加率に差こそあるが一応それ以後漸減の傾向にあることを付記しておく。

潮来町人口の推移

年次	人口
大正 9	12,323
14	12,486
昭和 5	13,343
10	14,222
15	14,434

「茨城県人口 90 年のあゆみ」統計篇による

次に大正から昭和初期にかけての郷土の世相の主なものについておく。まず大正三年（一九一四）に潮来町にはじめて電灯がともされている。これは地元の塚本正之助等が稲荷山麓に火力発電による電灯会社を設立（明治四五年着工）し、それが営業を開始した結果である。この会社は当時行方電氣と称したが、社名はその後幾度か改名され、現在の東京電力に吸収されていく。次いで大正五年には潮来郵便局が電話業務を開始して町内でも二三名の加入者があったこと。更に同八年には布川誠太郎によつてはじめて町内に乗合自動車が行われるようになった。当時の路線は延方、高浜間で、この自動車会社は潮来合同自動車商会と称したが、これは昭和六年に至り鹿島参宮鉄道会社に吸収合併されるものである。尚当地方の重要な交通機関であったバス路線は、昭和四年の神宮橋架設によつて潮来、鹿島間が開通、更に一一年水郷大橋の完成によつて鹿島、佐原間が開通するなど鉄道との連絡、道路網の整備とあいまって、次第に拡張整備され、従来から

の水上交通にとって変わるようになってくる。次表は当時の潮来町の車の種類を表示したものであるが、この表から明治期に出現し、唯一の乗物として長く親しまれてきた人力車も次第に姿を消し、大正中期よりの自転車、自動車の急激な普及と牛馬車、自動車の出現などにも時代の推移をみる事ができよう。

大正一昭和初期の車の種類

年度 車種	大正3	大正5	大正10	大正14	昭和5	昭和10
人力車	10	11	11	10	4	2
自動車	49	72	184	305	372	622
自転車	-	-	2	6	11	19
牛馬車	-	-	2	5	-	13
荷車	152	173	152	163	168	204

(旧潮来町事蹟簿による)

五、戦時下の郷土

昭和六年(一九三二)九月の柳条溝におこった鉄道爆破事件を機に、満州事変が勃発してからの一五年間は、日本は戦争への道を歩み続けた。大陸への日本進出は中国の排日運動

を激化させ、昭和一二年(一九三七)七月の蘆溝橋事件から支那事変を引起し、日本と中国は全面的な戦争へと突入した。この戦争の拡大にともなう国内は戦時体制へと切りかえられ、国家総動員法が成立し、国民の生活は次第に統制の枠におしこめられていった。また政党も解散し、郷土にも大政翼賛会が結成されたり、隣組などを通して「新体制」と呼ばれた戦時体制が強化された。この体制は教育面では国民学校令となつて公布され、明治の学制より続いた小学校の名称は廃止され、国民学校と改められた。その教育は「皇国の道」を中核として、教育の内容方向を改革し知徳心身一体の練成を通じて強固な国民的性格を形成させることであつた。そして益々国際的に孤立した日本は同じ方向を辿る独伊と三国軍事同盟を結び、遂に昭和一六年(一九四一)一月八日太平洋戦争に突入してしまつたのである。

この様な状況下に郷土大生原地区には昭和一七年(一九四二)霞ヶ浦航空隊北浦分遣隊(後に北浦航空隊と改称)が設立されて、軍事基地となり機密保持のためこの地域の警戒が厳しくされたり、地元でも航空隊物資納入組合が結成されたり、多くの民家が隊員に間貸しするなどその影響は大きかつた。

戦時下の生活については、戦争の進展にともなうあらゆる生産は軍需生産へ動員され、潮来にも潮来航機製作所が設立された。労働力の不足を補うために、就学中の中学生、女

学生、未婚の女子も勤労報国隊、更には女子挺身隊として動員され軍需工場に、農村に出て生産に従事した。一方消費物資の欠乏も甚だしく衣料をはじめ、マツチ、石けん、ローソク、地下足袋などの生活必需品はすべて切符配給制で、女子の服装は古着を更正したモンペ姿、男子はカーキ色の国防色にぬりつぶされたスフの国民服であった。

この当時郷土でどの程度の兵士が出征したか正確な数は把握できないが、「家庭を守るものは老人と子供だけ」という状態であったから、働きざかりの殆どが軍人または軍需産業にとられ、そのため農村は極端な労力不足におちいったばかりでなく、農機具、化学肥料などの不足から、生産量は著しく減少した。しかも農産物は供出制度で各地区毎に増産班が組織され、割当てられた目標額の供出を完遂する義務を負ったため「米を作って米を食えず」の状態であった。

また戦局が行きづまると、米機による本土空襲も激化し、B 29の侵入退去が鹿島灘上空を通過したため、郷土は爆撃の被害こそなかったが、日に数回は庭隅に掘られた防空壕での生活を余儀なくさせられたものである。

しかしこの様な状態も昭和二〇年（一九四五）八月に入り、広島、次いで長崎に原爆が投下され、加えてソ連の参戦による満州朝鮮進げきによって遂にポツダム宣言を受諾し、ここに蘆溝橋事件から八年、満州事変からは実に一四年間にわたった戦争時代によりやく終止符がうたれた。

しかしこの戦争のために払った犠牲は極めて大きく日本全体では太平洋戦争だけでも軍人軍属の死者約一五五万人、負傷行方不明約四三万、一般国民の死者約三〇〇万にのぼり、家屋家財の損害、船舶機械などの生産財の損害は実にはかり知れないものであるといわれるが、我が郷土でも満州事変、支那事変、太平洋戦争を通して次表の如き多数の尊い人名を失なっているのである。

地区別戦没者数

地区別	戦没者数
潮来	198
津知	73
延方	188
大生原	74
合計	533

（満州事変、支那事変、太平洋戦争戦没者名簿（昭和37茨城県）より作成）

尚付記するならばこの人数中、戦没年月が昭和一六年一月八日以前、即ち満州事変及び支那事変についての戦没者は四地区を合わせて四三名であるから、他の四九〇名は太平洋戦争で失なわれたものであり、この戦争が日清、日露戦争当時と比較にならない大規模な戦争であったことを如実に物語っている。

六、戦後の郷土

太平洋戦争に敗北した日本は連合国の占領下におかれ、重大な諸改革が実施されていった。占領政策の基本はポツダム宣言にもとずき、軍国主義を排除し民主化を促進することである。日本軍は武装を解除され、郷土でも多数の出征兵士が復員し、この軍人の家庭復帰で人口も急増した。また極端な国家主義者、軍国主義者は公職から追放され、かつて政治運動を激しく取締った統制法規が廃止されると、戦時中解党していた諸政党が相次いで復活した。この間衆議院議員選挙法も改正され、満二〇才以上の男女が等しく選挙権をもつことになり、昭和二十一年（一九四六）四月の総選挙で、有権者数は従来の三倍にも増加した。これよりさき、総司令部より帝国憲法の改正を示唆されたが、それが二十一年一月三日に、民主的な日本国憲法として公布され、それにより新しい日本の進むべき方向がはっきりと示されたのである。

農地改革

総司令部は日本の民主化を推進するために、経済的にも重要な指令を発した。それは産業界を支配してき財閥の解体であり、農業については農地制度の大改革であった。この農地改革は、日本の小作制度が社会の民主化を妨げているとの見

地から行なわれたもので、地主の土地を強制的に買収して自作農の創設をはかったものであり、明治六年に行なわれた地租改正とともに、日本の農地制度の根本的な改革であった。

まず昭和二〇年（一九四五）改正農地調整法が成立し、これによって第一次農地改革が実施されたが、これは五町歩をこえる地主の所有地を、地主、小作の協議によって自作農地化をはかるというもので、主なねらいは不在村の大地主の小作地を解放することであった。そのため十分な農地の解放とならなかったため、総司令部は改革の徹底を要求し、翌二十一年（一九四六）農地調整法の再改正と、自作農創設特別措置法の制定がおこなわれて、第二次農地改革が開始された。それは在村地主の小作地保有量は内地で平均一町歩となり土地の買収譲渡は農地委員会があたることとされたのである。こうして昭和二十二年（一九四七）三月から農地買収がはじめられたが、この改革によって全国の小作地約二六〇万町歩のほゞ八〇パーセントが解放されている。この様子を郷土についてみると次の様である。

トが小作地で、自作地は約四〇パーセントに過ぎなかった
 これらの表からみて農地改革前は全耕地の約六〇パーセン

(1) 自作地と小作地の比較

地区別	総面積			昭和20. 11. 25現在		昭和26. 7. 1現在	
	田	畑	計	自作地	小作地	自作地	小作地
潮 来	4,562反	908反	5,470反	2,365反	3,105反	4,090反	1,380反
津 知	1,240	746	1,986	783	1,203	1,598	388
大生原	1,724	1,220	2,944	1,284	1,660	2,346	598
延 方	7,001	1,203	8,204	3,056	5,148	6,874	1,330
合 計	14,527	4,077	18,604	7,488	11,116	14,908	3,696

(2) 農地解放実績一覧 (昭26. 7. 1現在)

地区別	田	畑	計	地主数
潮 来	1,466反	259反	1,725反	338反
津 知	566	249	815	151
大生原	615	447	1,062	218
延 方	3,420	398	3,818	541
合 計	6,067	1,353	7,420	1,248

(1) (2) は行方地方事務所編「行方郡勢覧 昭26年度」より作成

が、改革後は自作地が約八〇パーセントと著しく増大し、小作地は僅か二〇パーセントに減少している。しかも解放された総面積は七四二町歩に達しこれは全耕地の約四〇パーセントに当り、地主数では延べ一二四八人にも及んでいる。
 しかしこの農地改革はすべてが平穩無事に遂行されたものではない。先祖伝来の土地を無償に近い極低価で買収されることをあくまで阻もうとする地主に対し、法を盾に有無を云わさず解放しようとする小作側との対立は郷土でも時として、流血事件にまで発展する例もみられた。しかし結局は法の規定にもとずいてすべては進行し、自作農創設の目的は達成され、これ以後の農村事情を大きく変化させていったのである。

新潮来町の誕生

戦後も一〇年になると、日本の進歩、経済の発展は世界の驚異の的という程になっていた。

この頃全国的に取上げられてきたのが、町村合併の問題であった。この問題は戦後間もない昭和二二年(一九四七)に地方自治法が施行されて以来、地方自治の権能が拡大されるに従って、各町村は財政の窮乏からその必要性を痛感していたものである。当地方においてもこの時期の各町村は、明治二二年(一八八九)の町村大合併によってできたそのまゝの形が殆どで、その後六〇年間の世界的な産業経済、社会文化

の大発展に対応できない状態になっていたため、昭和二八年（一九五三）九月に公布され、一〇月より実施に移された町村合併促進法によって、その気運は高められた。この合併促進法の骨子は「今後三年間（同法が効力を有する期間）に概ね町村数を三分の一に減少させることを目途として町村合併を促進する」ことであった。この法は何度か改正されたが、

この間我が国の地方自治はかつてない大変遷を遂げており、茨城県でもこの僅か三ヶ年余に四市三六二町村から一五市八二町村に編成替をするという驚嘆すべき変革であった。

これについて郷土の当時の事情を「市町村総覧」を参考に記してみると、まず合併前の概況は次の様である。

合併前の町村

町村名	人口	戸数	面積
潮来町	7,022人	1,351戸	10.27万軒
津知村	2,265	389	4.46
延方村	6,234	1,002	12.91
大生原村	2,694	451	13.62
合計	18,215	3,193	42.27

茨城県市町村総覧（数字は合併時）による

このうち潮来町は日本水郷の中心地として、観光的要素を強く有するが、他の三村は純農村で、文化経済面で同一社会圏をなし、人情風俗も類似して深い関係を有するため、合併

して財政力を充実し住民の福祉をはかろうと合併運動が起きた。合併の運動は昭和二九年四月に、潮来、津知、延方、大生原、八代の一町四ヶ村、つまり当時の潮来部会の町村長、助役、議長庶務主任会議を開いて開始された。以来度々慎重な審議が続けられ、その間地域住民の啓蒙、与論の統一がはかられていった。

当時の各町村の意向は、潮来町、津知村、大生原村がこの合併案に全面的に賛成し、異議無く可決されたが、延方村は大村で種々の異論も多く、延方と大生原の二ヶ村合併、潮来部会単位の合併、合併反対などに分かれ、統一できなかった。そのため村内各層から合併調査員を選び、種々検討した結果、合併が適当であるとの結論を得、それに基づくと論調査の集計が、賛成八〇パーセント以上となったので合併が決定された。尚はじめ合併を予定されていた八代村は、隣接の香澄村をも合併の条件としていたため、この合併案に折合わず潮来部会の合併から離れて、香澄村と共に牛堀町を構成する道を選んだ。

かくて八代村を除いた一町三ヶ村の合併策は順調に進行し、昭和三〇年（一九五五）二月一日を期して新潮来町の誕生となったのである。またこの新町名選定の理由は、古い歴史と全国的に名の知られている「潮来」とすることで一致している。更に新町の役場の位置は、新築するまでの期間は当時の潮来町役場に決定された。

新町政は潮来町長であった塚本勝利氏を町長職務執行者に選んで運営されたが、同年三月合併後初めての町村選挙が実施され、その結果藤岡鉦二郎氏が新潮来町の初代町長に就任して発足した。尚合併時の課題とされた新庁舎は、その後辻地区に決定され、四三年五月に鉄筋三階建が完成し、発展を続ける潮来町を象徴している。

のびゆく郷土

新潮来町の誕生後
こゝに一五年、この
短期間に郷土の産業
経済はめざましい発
展と変貌を続けてい
る。

まず次表の産業別
就業人口（昭和四〇
年国調）からは、農
林水産業を合わせて
五三・四パーセン
ト、卸小売業が一
五・四パーセント、
製造業が九・九パー
セントとなるが、こ

産業別15才以上就業人口（昭和40年国勢調査）

	総数	男	女		総数	男	女
総 数	8,521	4,527	3,994	金融保険 不動産業	90	59	31
農 林 業	4,543	2,206	2,337	運輸通信業	312	230	82
水 産 業	7	0	1	電気、ガス、 水道業	31	30	1
建 設 業	348	362	22	サービス業	884	431	453
製 造 業	843	437	406	公 務	145	114	31
卸売小売業	1,312	685	627	分類不能の 産 業	6	3	3

れを五年前（昭和三五年国調）と比較すると、農林水産業が八・二パーセントと大きく減少し、卸小売業で一・五パーセント、サービス業で一パーセント、製造業で三・二パーセントと増加し、第一次産業が次第に減少して第二次、第三次産業へと就業者が増大する傾向を示すもので、この傾向は現在より一層の進行をみせている。

しかしこのように人口数において減少をみせている農林業、特に農業についても、他産業と同様に新時代にふさわしい発展ぶりをみせている。各地区毎の土地改良事業、二一六ヘクタールの広大な耕地を生み出した延方干拓に代表される農地利用の高度、多角化などがその例で、著しい生産性の向上がはかられつつある現状である。

一方急激な発展を迎える工業については下表の様であるが、これからみて僅か七年間に工場数で約三・五倍、出荷額では約四倍の増加をみせている。このうち町の工業化を促進するため、昭和三四年誘致された「ナイルス部品潮来工場」が現在従業員数五〇〇名を有し、次いで一五〇余名の

工場の推移（1969年版）「潮来」

年別	工場数	従業者数	出荷額
昭和35年	22	613	63,949
36	21	655	113,184
37	26	792	114,499
38	17	1,113	142,593
39	79	1,302	167,039
40	69	1,327	168,206
41	70	1,409	208,068
42	69	1,368	256,692

従業員を有する「城南工業潮来工場」とともに中心的存在であるが、従業員数一〇名乃至三〇名の中小企業は町内各地に存在している。

しかしこの企業の大半は、大企業の進出にともなつて成立した下請会社であるため、大企業の影響を直接に受ける存在でもある。

しかし今後の郷土を大きく左右するのは鹿島臨海工業地帯の発展である。同地区は去る三六年通産省の新規工業地区として指定され、翌三七年四月には鹿島臨海工業地帯開発組合が設立され、建設の第一歩がふみ出されたが、この年当町を含めた鹿島行方面郡の九町村も、「工業整備特別地区」として指定されたのである。これによつて郷土は臨海工業地帯のベッドタウンとしての機能を受けもち、住宅地として、観光地として、近郊農業地区として限らない発展を約束されたのである。これより鹿島開発は鹿島港を中心とし、それに併行して中央大企業の進出、建設は急速に進行し、その大半が操業を開始している現状である。

また工業地帯の「陸の動脈」とすべく、四二年三月に延方地区で起工式を行なつて発足した国鉄鹿島線も香取、北鹿島間七、八キロが四五年八月に開通した。郷土では潮来、延方の両駅が設けられ、これまで交通機関をバスのみに頼り「陸の孤島」とさえ呼ばれていた地域の交通事情を一変させている。

だがこの世紀の大発展も、将来の郷土を洞察するとき、単に歓喜だけの現象ではなく、種々の新しい問題を発生させてくる。大企業の進出は地方の交通機能を麻痺させ、交通事故が増しつある現状、更には公害問題も大きな社会問題となるだろう。また一方郷土の中小企業は労働力を鹿島に吸収され、労働力不足が深刻化し、鉄道の開通は商客を容易に大都市へ流出することにもなるだろう。これは農業にとつても例外ではない。現状でも農家の半数以上がその経営面積一ヘクタール以下の小規模経営、加えて主要農産物が米穀であることは、全国的な米の過剰生産による作付の減反問題となり、更には鹿島開発にともなう近郊農業への移行問題に直面している。

かゝる現状におかれている我々は、この地方に生れ成長し、生涯の生活の場でもあるこの郷土を心から愛し、いつくしみ、自分達の真の幸福を得るために、どの様に生活し、努力していくかを共通の課題として終りとす。以上

(筆者は潮来高等学校教諭)

廃藩置県

幕末は維新以前の行方郡の各部落は大名或は旗本、又は代官の支配地に属した。左に所領の内訳を記すと。

水戸領 玉造、若海、芹沢、蕨、楡木、谷島、青柳、

矢幡、築地、上戸、牛堀、清水、茂木、堀乃

内、島崎、大湖、辻、羽生、浜、富田、潮

来、大部、延方

麻生藩 井ノ上、出沼、手賀、舟子、五丁田、藤井、

麻生、島並、南、橋門、小高、井貝、水原、

釜谷、大生、大賀、石神、於下の一部

旗本地行地 八木蒔、粗毛、於下の一部、荒宿、根小屋、

青沼、板ノ峰、杉平、天掛、籠田、岡、宇

崎、小牧、四鹿、半原、白浜の一部

代官支配地 行方於下の一部

石岡領 繁昌、中根、白浜の大部

松川領 於下の大部、両宿、蔵川の一部

大政奉還より明治二年迄は、水戸領は水戸県、麻生領は麻生県、石岡領は石岡県、松川領は松川県、旗本の地行地、代官の支配地は宮作県に属し各県に知藩事を置いた。

明治四年に麻生県は宮作県と改称し、其の年又新治県と改めた、此の頃迄は庄屋を上司とし組頭等が統制を執つて居

た。明治五年に庄屋を廃して戸長を作り、戸長役場を小沼熊蔵氏の向店に置く。明治八年に新治県を茨城県となす、明治十一年に水原、釜谷、大生、大賀、合併して大生原村となる、明治十九年戸長役場を合併して築地に合併の戸長役場を置き、明治二十一年に根本八之丞の奥座敷に大生原村役場を置く、明治二十二年、村長、助役、収入役、書記を置き初代村長に飯島長治郎就任す。

水原郷土記録より

郷土史年表

筆者は潮来町郷土史研究会員
 県立潮来高校教諭

磯山二郎

BC二五〇〇	縄文式後期文化	津知貝塚等より当該時代の縄文土器片、貝殻、石器片出土
BC二〇〇	弥生式文化	大生原台地畑中より弥生式土器出土
AD五〇〇	古墳中期文化	大生原前方後円墳より刀剣、埴輪、甕、透彫金具、装飾品等出土
六四六	大化 二	板来に駅家が設けられる。(孝徳天皇の御代)
七一三	和銅 六	常陸風土記編纂の詔勅が出る。この風土記に「板来駅」について記載される。
七八〇	天応 元	この頃大伴家持編の万葉集に「浪逆浦」の歌が見える。
八一五	弘仁 六	板来駅を廃す。
八五七〜八	天安年間	牛頭天王宮(素鳴鳴尊)を海中から拾い津知天王原に祀る
一〇四七	永承 二	大生原東雲山愛染院(子育観音)創建
一一八五	文治 元	源頼朝臨濟宗海雲山長勝寺を創建
一一八八		牛頭天王宮を潮来天王河岸に遷宮する。
一三三〇	元徳 二	鎌倉十四代執権北条高時長勝寺銅鐘を寄進する。
一五九〇	天正 十二	板久村と改める。
一五九二	文祿 元年	浄土宗 大永山 浄国寺創建
一六〇三	慶長 七	武田信吉水戸に封ぜられ潮来はその領地に入る。
一六〇九		源頼房(威公)水戸に封ぜられ潮来はその版図に属す。
一六二四	寛永 元	大洪水あり。
一六二六		潮来十二橋として有名な加藤洲新田の開拓が成就する。
一六三四	十一	水戸公延方村前州は延方所屬と主張、後幕府に図面を提出する。
一六四九	慶安 二	潮来港賑わい仙台藩、南部藩等の蔵屋敷建つ。この河岸を仙台河岸、南部河岸等という。三〇〇〜四〇〇

一八四二	十三	潮来検地が行なわれ、潮久村大洲新田が大洲村となる。
一八三六	七	大増水一丈に達する。宮本茶村（水雲）義倉を開き、榊原研齊産を傾けて窮民を救う。
一八三三	四	大洪水あり。
一八三一	二	天保 水戸烈公 上戸稗倉の貯稗を嚴重にする。
一八一七	十四	痘瘡流行する。
一八〇八	五	大洪水あり。
一八〇七	四	水戸藩徳川修齊公が内田山上に延方郷校を設立する。
一八〇六	三	文化 悪疫流行する。
一八〇〇	十二	寛政 大洪水あり。
一七八六	六	大洪水あり。
一七八二	三	天明 大洪水あり。大飢饉にて餓死者出る。
一七七五	四	安永 潮来牛頭天王宮の御輿が完成（旧御輿を鹿島埜村に返還する。）
一七五七	七	大洪水あり。
一七五二	二	宝暦 潮来前川を改修する。
一七四二	二	寛保 大洪水あり。
一七二八	十三	大洪水あり。
一七二三	八	享保 飢饉のため民衆の生活が苦しくなる。
一七〇四	元年	宝永 大洪水あり。
一七〇〇	十二	元禄 水戸光圀公板久村を潮来村と改める。
一六八七	四	貞享 俳人芭蕉弟子曾良をつれて潮来を訪れる。 医者自準亭松江に宿し長勝寺を訪れる。「旅人とわが名呼ばれん初時雨」をよむ。
一六七二	十二	延方相撲はじまる。
一六七一	十一	寛文 大洲村に陣屋をおく。
		隻が出入 水戸公延方村前州の土地台帳を作る。

一八四三	十四	牛頭天王宮を素鷲神社に改める。
一八四六	三	大増水一丈余に達し被害甚し。
一八四九	二	大増水九尺余に達す。
一八五一	四	吉田松陰鹿島神宮に詣で銚子付近の海防探査の帰途永井芳之助の案内で潮来宮本茶村の家に泊る。
一八五五	二	大生原、金比羅大権現創建。
一八五六	三	郷校潮来館、演武館を天王台下に開館する。
一八六二	二	潮来弁天台に要塞を築き潮来陣屋とする。
一八六三	三	宮本茶村逝去される。
一八六四	元	天狗党の騒動で潮来陣屋、潮来館、演武館等焼かれる。
一八六八	四	大洪水九尺に達す。 潮来妓棲、引手茶屋五十戸余、遊女一〇〇余を数える
一八六九	二	版籍奉還により潮来、辻、大洲、築地、延方の各村は水戸知藩事、大賀、大生、釜谷、水原の各村は麻生知藩事の統治下に入る
一八七一	四	廃藩置県により潮来、津知、延方地区は水戸県、大生原地区は麻生県に入る。 全国は三府七二県に統合され、潮来地方の旧水戸藩領は茨城県に、大生原地方の旧麻生藩領は新治県に入り水戸県庁、土浦県庁に各々属す。
一八七二	五	潮来郵便局開局する。 潮来新治県に入る。 名主(庄屋)組頭なその村役人制度が廃止され、戸長、副戸長制度制度が定められる。
一八七三	六	延方の水田四〇〇町歩洪水により冠水し収穫皆無となり今泉覚次郎等二〇〇余人の農民が騒動をおこす。 代表六名禁固答刑となる。
一八七四	七	水害地免租となる 長勝寺を借りて潮来小学校創立。
一八七五	八	新治県廃止茨城県となる。

一八八六	十九	<p>潮来小学校に行方郡第二高等小学校ができる。</p> <p>水原小学校と辻小学校が築地小学校に吸収合併され、築地尋常小学校となる。</p>
一八八〇	十三	<p>松本楓湖に師事し花鳥、人物、山水に秀でた藤岡紫峰生る。</p> <p>関戸覚蔵、国会開設請願書起草委員に推薦される。</p> <p>磯山清兵衛等国会開設請願書並びに署名書を提出する。</p>
一八八一	十四	<p>板垣退助自由党を結成し、磯山清兵衛等党則決定に当り県代表として出席する。</p>
一八八二	十五	<p>大洪水あり。</p>
一八八四	十七	<p>戸長公選制が廃止され官選戸長制となる。戸長管轄区域次の如し。</p> <p>築地村、築地村、辻村、水原村 四三四戸（二七一人）</p> <p>潮来村、潮来村、大洲村 九七七戸（四五七二人）</p> <p>延方村、延方村 六四六戸（三八〇七人）</p> <p>矢幡村、矢幡村、大賀村、大生村</p> <p>釜谷村、堀之内村、清水村</p> <p>石神村、根小屋村、茂木村 六五一戸（三三一八人）</p>
一八七七	十	<p>妙光寺を借りて築地小学校創立。</p> <p>愛染院を借りて水原小学校創立。</p> <p>宮本平太夫邸と祀りし熊野神社を素鷲神社に併祀し素鷲熊野神社と改める。</p> <p>築地小学校御洗台に移転。</p> <p>惠雲寺に潮来小学校分校開設 大洲小学校・延方小学校。</p> <p>徳島則霖寺を借りて徳島分教場、延命院を借りて大生原小学校開設される</p> <p>県令中山信安、内田山聖堂を潮来郷土丘野方助に払下げ、辻村二十三夜堂に売却される</p> <p>水原小学校、大生に移転する。</p> <p>窪谷足穂、大崎新六、藤岡彦之丞、磯山清兵衛、篠塚亀次郎、石田潤之助、長佐一郎等国会開設自由民権運動の組織として公益民会を結成する。</p>

一八八七	二十	俚謡作家高品時雨幹生れる。 潮来小学校長勝寺から現在地に移転する。
一八八八	二十一	潮来村と大洲村が合併し潮来町となる。 辻村と築地村が合併し津知村となる。 水原村、大生村、釜谷村、大賀村が合併し大生原村となる。
一八八九	二十二	大生小学校は大生原第一尋常小学校と改称。築地尋常小学校分離して津知尋常小学校や津知第二尋常小学校ができる。 高田定五郎延方村村長となる。飯島長次郎大生原村村長となる。石田潤之助潮来町長となる。
一八九〇	二十三	大洪水あり。 第一回衆議院議員選挙が施行され関戸覚蔵帝国議会に初登院する。 「教育に関する勅語」が公布され国民教育の基本目標が明示される。 光風会に属する日展無鑑査の洋画家石橋武治生れる。
一八九一	二十四	窪谷作太郎、潮来町長となる。 洪水防止のため、前川、北利根川沿いの築堤を行う。
一八九二	二十五	下河四郎之介延方村村長となる。 水原分教場が大生原第二尋常小学校となる。大洲小学校が潮来第二尋常小学校と改称する。潮来第一尋常小学校に高等科併置され潮来尋常高等小学校と改称される。
一八九三	二十六	今泉覚次郎、延方村村長となる。風間熊治、大生原村村長となる。
一八九四	二十七	大洪水あり。
一八九五	二十八	日清戦争が起り出征軍人、戦没者が出る。
一八九六	二十九	日清戦争終結し出征軍人帰還する。
一八九七	三十	大洪水あり。窪谷国三郎潮来町長となる。 女郎のあげや制度（引手茶屋）廃止され客は直接登棲する。
一八九九	三十二	潮来町にて初めて電報業務を取扱う。

一九〇〇	三十三	義務教育が無償となる。 江戸の人形師竹田縫之助により祇園祭屋台の飾物 上町―日本武尊 西町―牛若丸 七丁目―素鷲鳴尊などが作られる。 山野正亮延方村長となる。
一九〇一	三十四	宮本貫太郎潮来町長となる。
一九〇二	三十五	生魚を東京に移出する。(東京潮来―鹿島・高松―潮来銚子)
一九〇四	三十七	日露戦争が起こり出征軍人、戦没者が出る。 潮来九名・津知三名・延方六名・大生原九名 計三十二名の戦没者が数えられる。
一九〇五	三十八	土子庄三郎により木製車輪の乗合馬車が初めて開通し、津知―潮来―麻生間が便利になる 磯山為吉潮来町長となる。 西山定次郎延方村長となる。 小沼源平大生原村長となる。
一九〇六	三十九	潮来町長磯山為吉文部省に潮来女子技芸学校設立を申請する。小学校に潮来実業補習学校津知農業補習学校が併置される。徳島尋常小学校独立。 大川久左衛門大生原村長となる。
一九〇七	四十	潮来女子技芸学校創立、稻荷山上の民家を借用し校長一名、教諭一名、生徒二十二名である。 山野庄之助延方村長となる。
一九〇八	四十一	内浪逆浦専用漁業権を潮来町が得る。 潮来女子技芸学校に機織科ができる。
一九〇九	四十二	延方郵便局が開局し、郵便、貯金、為替事務を取扱う。 長勝寺銅鐘文部省重要文化財の指定をうける。 日展書家石橋梅碩生れる。 水戸第二連隊から軍人来町し露国製旅順港周囲の鉄条網の説明会が行われる。 石田潤之助潮来町長となる。

一九一〇	四十三	大洪水増水九尺七寸一ヶ月余滞水する。 小堀栄一郎大生原村長となる。
一九一一	四十四	長勝寺銅鐘国宝に指定される。 小沼熊蔵大生原村長となる。 行方郡書記奈良崎寛一潮来町長事務を管轄する。 徳富蘆花浮島に遊びし後潮来に泊る。(角菱に) 河須崎千代松潮来町長となる。 茨城県農産物検査所潮来出張所設立。
一九一二	四十五	延方大火八十戸三〇〇棟焼失。 稲荷山山麓小里地区に成井藤七、塚本庄之助等火力発電電気会社設立し行方電気会社という。
一九一四	大正 三	潮来町に電灯が初めてつく。人力車十台自転車四十九台となる。 行方郡書記増淵俤吉潮来町長職務を管掌する。
一九一五	四	窪谷作太郎潮来町長となる。 小沼熊蔵大生原村長に再選される。
一九一六	五	潮来郵便局にて電話業務開始。 関戸衛等九十六名内浪逆浦水産漁業組合を設立。
一九一七	六	小沼達彦大生原村長となる。 資本金五十万にて大日本養魚株式会社が設立される。植田清一郎等農漁民の生活安定の為に反対委員会を設け反対する。 柚原清衛津知村長となる。
一九一八	七	行方郡書記飯島弘次郎潮来町長職務管掌。 大日本養魚株式会社解散。 潮来女子技芸学校生筑波山に修学旅行を行う。 潮来女子技芸学校展覧会、バザーを行い裁縫、造花、袋物、刺しゅう、編物、小細工品等好評。

一九一九	八	野口雨情潮来を訪れ船頭小唄をつくる。 山本三平潮来町長となる。 磯山為吉潮来町長となる。 山野庄之助延方村長に再選。 布川誠太郎、成井藤七、塚本庄之助ら布川自動車会社を設立し潮来町に初めてバスが通る(延方〜高浜間) 植田清一郎町政刷新をはかり潮来町民同志会を結成する。
一九二〇	九	第一回国勢調査が行われる。 延方郵便局電話を開始する。
一九二二	十	秋永勇津知村長となる。 人力車十一台、自転車一八四台、自動車二台、馬車二台となる。 小沼達彦大生原村長に再選。 大日本土地開墾株式会社が設立され内浪逆浦の埋立を計画する。 植田清一郎等農漁民の生活安定の為にこの営利企業に反対し之を阻止する。
一九二二	十一	野口雨情船頭小唄レコード発売。
一九二三	十二	磯山為吉潮来町長に再選。 潮来町青年団結成される。 関東大震災あり強震を感じる。 第三国人暴動のデマにて自警団が警戒に当る。
一九二四	十三	常磐無尽潮来支店(現常磐相互銀行)開業。 潮来町収入役公金横領消費事件に端を發し植田清一郎、石橋庄太郎等五十八名町税不納同盟会を結成する。 第二回国勢調査施行。 下河邊延方村長となる。 行方郡教育会主催教育品展覧会が麻生小学校で開かれ潮来女子技芸学校出品六三三点入賞一等二三点・二等三四点・三等五九点計一一六点を数える。

一九二五	十四	<p>小沼文平大生原村長となる。</p> <p>行方郡書記坂本末松潮来町長職務管掌。</p> <p>坂本徳治潮来町長となる。</p> <p>榊原清衛津知村長となる。</p> <p>狂人の放火にて徳島小学校全焼する。</p> <p>菊池寛美水郷汽船株式会社設立潮来に汽船寄港。</p>
一九二六	十五	<p>延方郵便局簡易保険事務を開始。</p> <p>福弥旅館北利根河畔に開業。</p> <p>小沼徹郎大生原村長となる。実川有平潮来町長となる。</p> <p>行方郡書記坂本末松潮来町長職務管掌。</p> <p>久保木亀太郎潮来町長となる。米川喜三郎津知村長となる。</p> <p>潮来小学校に青年訓練所併設される。</p>
一九二七	昭和 二	<p>常磐銀行（現常陽銀行）潮来支店開業。内国通運・銚子運送会社が合併する。</p> <p>潮来実業補習学校を潮来農業公民学校と改称する。</p>
一九二八	三	<p>下河邊延方村長に再選。延方簡易図書館設立。第三回国勢調査施行される。</p>
一九二九	四	<p>神宮橋（長八八七米・巾五・五米）が開通し鹿島方面と潮来方面の交通が便利となる。</p> <p>県立麻生中学（現麻生高校）開校し進学生がふえる。</p> <p>銚子丸、通運丸など水車両側式蒸気船が廃止され推進式（プロペラ式）蒸気船に切替える。</p> <p>磯山源七潮来町長となる。榊原正衛津知村長となる。</p>
一九三〇	五	<p>延方郵便局で電話事務、電話交換を開始する。</p> <p>兼平峰光津知村長となる。小沼徹郎大生原村長に再選。</p>
一九三一	六	<p>乗合馬車（ピーポー馬車ともいわれる）が廃止される。</p> <p>布川自動車会社が鹿島参宮鉄道に吸収合併される。</p> <p>潮来劇場設立。潮来の俳人長勝寺境内に「芭蕉三吟の碑」を建立する。</p>

一九三二	七	公娼廃止される。第四回国勢調査施行。 原弥一郎大生原村長となる。下河邊延方村長に三選される。
一九三三	八	高浜虚子日本探勝会の一行と来潮し「加藤洲の老百姓の夜長かな」と詠む。 潮来町民同志会解散。 岩本伝之助津知村長となる。磯山源七潮来町長に再選。
一九三四	九	大川順之助津知村長となる。
一九三五	十	大洪水あり。横利根閘門をこえ大増水堤防を破壊する。 潮来地先前川拡張改修工事、内浪逆干拓事業を県認可する。 町会議員植田清一郎等農民三〇〇名が生活権を脅かされるとして県に反対陳情を行う。 水雲橋が完成し十番渡しが廃止される。 人力車二台に減し自転車は六二二台自動車一九台馬車一三台に増加する。
一九三六	十一	潮来農業公民学校、青年訓練所を廃止し潮来町立農商青年学校を併置する。 潮来の芸者三〇名、半玉七名を数える。 前川拡張工事、内浪逆浦干拓事業は農民の陳情を認めて中止となる。 第五回国勢調査が大規模に施行される。 石津徳太郎大生原村長となる。山沢喜兵衛延方村長となる。
一九三七	十二	日華事変がおこり出征軍人が目立つ。 磯山源七潮来町長に三選される。
一九三八	十三	潮来女子技芸学校稲荷山山上から低地に移転。 大洪水あり。潮来ホテル開業。 箕輪治三郎大生原村長となる。榊原正衛津知村長となる。
一九三九	十四	延方村健康保険制度が発足する。 堀越吉次潮来町長となる。窪谷和潮来町長となる。
一九四〇	十五	県立麻生中学校教諭村松勝造大生原古墳を調査。県史蹟委員塙瑞比古大生原古墳を調査。

	一九四一	<p>第六回国勢調査行われる。 山沢喜兵衛延方村長に再選。 農地開発営団が内浪逆浦一九六町歩の干拓事業に着手。 太平洋戦争がおこり出征軍人多し。 尋常高等小学校は国民学校と改称。大洪水あり。</p>
	一九四二	<p>大生原に霞ヶ浦航空隊北浦分遣隊設置。(北浦航空隊) 根本与右衛門大生原村長となる。岩本登津知村長となる。 延方村長山沢喜兵衛等十一名排水機場の設置を県に陳情する。 潮来町青年団ブラスバンドを結成し出征兵を送る。大太鼓、小太鼓、バリトン、ホルネット、トランペット、クラリネット、トロンボンなど高安利亮部長となる。 潮来女子技芸学校が潮来町立高等女学校となる</p>
	一九四三	<p>大久保和夫潮来町長となる。榊原直衛津知村長となる。 須田誠太郎県議、大久保和夫潮来町長等五名出県し排水機場設置を陳情する。 増田昇ブラスバンド部長となる。</p>
	一九四四	<p>県立潮来保健所設立される。新荘直潔叙勲される。 株式会社潮来航機製作所設立。 西山登美樹延方村長となる。</p>
	一九四五	<p>太平洋戦争終結し大日本帝国軍隊は解隊し帰還軍人ふえる。 満州事変から太平洋戦争までの潮来町の戦死者。 潮来 一九八名 延方 一八八名 津知 七三名 大生原 七四名 } 計五三三名 を数え、この中太平洋戦争は四九〇名である。 潮来町立高等女学校が茨城県立潮来高等女学校となる。 第七回国勢調査大規模に実施される。</p>

一九四六	二十一	<p>岩本助之丞津知村長となる。第一次の農地改革が行われる。</p> <p>第二次農地改革が行われる。潮来町、津知、延方、大生原村農地委員会が設置され自作農創設に努力する。</p> <p>潮来水害予防組合設立される。農業水利組合設立される。</p> <p>橋本登美三郎潮来町長となる。延方村長西山登美樹水害予防、水利組合の管理者となる。</p> <p>大久保和夫等二十名排水機場設置委員会を設立する。県営水利事業着工する。</p> <p>国民学校が小学校と改められる。</p>
一九四七	二十二	<p>藤岡鉦次郎県会議員当選。小松崎利三治延方村長となる。大川賢之助津知村長となる。</p> <p>橋本登美三郎潮来町長に再選。森音治大生原村長となる。潮来、津知、延方、大生原中学校が設立される。</p> <p>潮来町に大火あり。下一丁目・二丁目・三丁目・四丁目の民家、官公衙、小学校等一六八棟焼失し青年会館も全焼する。橋本登美三郎衆議院議員に立候補町民の救済、復興に奮闘し次点となり落選する。</p> <p>プラスチック楽器焼失する。プラスチック基金も以て増田昇、鈴木一郎等まこも楽団を結成する。(大太鼓、小太鼓、クラリネット、アコーディオン、ギター、シンバル、トロンボン等)</p> <p>カスリーン台風による大洪水あり。小学校の高等科廃止され新制中学校創立する。</p>
一九四八	二十三	<p>アイオン台風による大洪水あり。潮来自治体警察署創設される。潮来農業協同組合設立される。</p> <p>県立潮来農業改良相談所設立される。潮来町教育委員会が設置され委員は公選となる。</p> <p>橋本登美三郎衆議院議員に第一回当選。潮来町農業調整委員会設立される。</p> <p>真中八郎茨城県映画文化連盟を設立する。県立潮来高等女学校が県立潮来高等学校となり初めて男女共学が実施される。(普通科)</p>
一九四九	二十四	<p>キティ台風による大洪水あり、潮来高校に商業科設置。国鉄トラクク水戸―潮来―佐原間開通する。</p> <p>第八回国勢調査実施される。水口賢明潮来町長となる。潮来町農地改良委員会設置。</p> <p>橋本登美三郎衆議院議員に最高点当選。(第二回)</p>
一九五〇	二十五	<p>潮来町商工会設立される。内浪逆浦干拓が完成し入植五八戸、増反農家八六戸を数える。</p> <p>内浪逆浦干拓の周囲に四機場設置。山野三保之助延方村長となる。大洪水あり。十番分校舎全焼する。</p> <p>潮来高校に家庭科設置される。</p>

一九五一	二十六	潮来町自治体警察署廃止となる。潮来町農地委員会、農地改良委員会、農業調整委員会が合同し潮来町農業委員会となる。森音治大生原村長に再選。沢田博津知村長となる。
一九五二	二十七	国学院大学考古学教室後藤達雄、外山真須美文学士等大生原古墳調査、前方後円墳、円墳七十基確認 佐原信用金庫潮来支店開業する。潮来町農業観光祭行われ月祭と称される。 国学院大学教授大場磐雄博士等大生原古墳を発掘研究し潮来高校教諭磯山二郎、高校生多数協力し大小八十基以上の古墳群を確認する。第九回国勢調査大規模に実施。橋本登美三郎衆議院議員び当選(第三回)
一九五三	二十八	水郷文化会長塚本勝利等いなほ合唱団設立し団長金原靖となる。いなほ合唱団茨城県合唱コンクールにて優勝。水郷観光協会設立される。関東銀行潮来支店開業。潮来銀映設立。 塚本勝利潮来町長となる。橋本登美三郎衆議院議員に当選(第四回)
一九五四	二十九	県立潮来家畜保健衛生所設立される。日本水郷観光交通株式会社設立される。第二回農業観光祭実施 旅館水雲荘開業。潮来町都市計画法施設される。潮来町優良専門店会設立。潮来新生キリスト教会設立。 下河澄衛延方村長となる。
一九五五	三十	潮来町・津知村・大生原村・延方村が合併し潮来町となる。 潮来町人口 七〇二二人(一三五一戸) 津知村 二二六五人(三八九戸) 延方村 六二三四人(一〇〇二戸) 大生原村 二六九四人(四五二戸) 計一八二二五人(三一九三戸)
一九五六	三十一	塚本勝利町長職務執行者となる。潮来、津知、延方、大生原の教育委員会が合同し潮来町教育委員会となる。 藤岡鉦二郎潮来町長となる。いなほ合唱団東京社会福祉大学に行われた全国合唱大会に出場し全国第三位となる。 教育委員会法の改正により教育委員は町長の任命となり人事権は県に委譲される。本田潤哉教育長となる。 第十回国勢調査施行。第三回農業観光祭行われる。潮来町戦没者合同慰霊祭が潮来高校講堂で挙行される。 行方郡現存古墳調査により二〇四基を数える。水雲橋河畔に鹿島参宮鉄道バス経営による「潮来あやめ

	一九五七	園」が開園する。 国際観光富士屋ホテル開業する。潮来町六千万円健全財政確立報告会が開かれる。売春取締法による新登録芸者二十三名と昭和十一年以来の芸者が七名残り潮来芸者三十名となる。芸者置屋五軒。兼業芸者置屋十七軒となる。新神宮橋架橋工事始まる。町営住宅辻団地十戸完成する。潮来高校に火災発生し北校舎四教室、定時制校舎四教室、東校舎音楽室、美術室、化学室、生物化学準備室、体育準備室など三棟十三教室焼失。潮来電気通信施設区が昇格し潮来電報電話局となる。橋本登美三郎衆議院議員に当選(第五回)。潮来町中央街に火災発生三戸全焼する。あやめ祭が開かれる(第七回)。潮来町体育協会が発足する。潮来高校新堀誠慈甲府市関東高校陸上選手権大会にて、棒高跳三米五十にて優勝する。潮来芸者賃金問題にて五日間のストライキおこる。売春禁止法が徹底し潮来芸者十八名に減少する。俳人富安風生来潮「大空に月を放ちて夜なべ村」をよむ。台風二十二号により浪逆浦干拓堤防決壊する。町営住宅須賀団地十戸完成する。大生神社本殿、長勝寺仏殿、山門、太嶽大和尚頂相の絵画、阿弥陀如来坐像、両脇侍像の彫刻、大生神社造観音菩薩立像の彫刻が茨城県文化財に指定される。潮来町国民健康保険事業開始する。干天による異常渇水で海水が逆流し一二〇〇ヘクタールの耕地に被害をうける。旧延方村役場に農村青年研修所を設置する。第四回農業観光祭に歌手並木路子、月鏡子等来る。商店公休日毎月二十日に決定する。
一九五八	三十三	三業組合(旅館、料理、飲食店、大衆食堂)の従業員最低賃金制度が確立する。ナイルス部品株式会社従業員五〇〇名にて自動車スイッチ部品月産七千万〜八千万円に達す。「日本水郷」国定公園に指定される。
一九五九	三十四	沢田博潮来町長となる。延方干拓工事開始する。第八回あやめ祭開催される。潮来高校鉄筋コンクリート二階建て校舎落成式を行う。明治三十三年潮来祇園祭の年番制度が施行されて六十五年目大十一回年番を四町目が執行する。第二回関東つり大会が開催され四五〇名参加し第一位三・三キログラムつる。潮来の電話加入者四二五を本数える。潮来ホテル国際観光旅館に指定される。

一九六〇	<p>潮来高校PTA会長高田明PTA功労者として宇部市において全国表彰をうける。</p> <p>潮来高校出身堀井英男（東京芸術大学在学）第一回個展開く。</p> <p>潮来町統合中学潮来・津知・延方・大生原・徳島の二校案が決定する。</p> <p>新潮来町町議会議員の選挙が実施され二十六名中新人十七名を数える。</p> <p>潮来第一中学校が発足する。潮来町防犯協会が発足する。第九回あやめ祭を実施する。</p> <p>北は北海道から南は熊本に至る五五〇団体、観光バス二二〇〇台、自家用車八〇〇台、観光客三七万人がくる。</p> <p>潮来第二児童公園開園する。潮来町商工会が商工会法に基づいて法人組織となる。</p> <p>橋本登美三郎建設大臣となり、祝賀提灯行列行われる。</p> <p>辻大橋（長二十五米、巾員四米）開通。町営住宅北団地十戸完成。</p> <p>城南工業潮来工場操業開始。箕輪文雄教育長となる。</p> <p>橋本登美三郎衆議院議員に当選（第六回）。町営住宅東団地十戸、曲松団地十戸完成。</p> <p>国道五十一号潮来町膳棚山から小泉間道路新設延長三四四〇米、巾員八米が開通する。</p> <p>第十一回国勢調査が大規模に行われる。第三回関東ふなつり大会が開催される。</p> <p>東日本僻地教育指導者講習会が開かれ北は北海道から南は静岡に至る二〇〇名が参加する。</p> <p>第五回農業観光祭が開かれる。潮来高校出身芸術大学生堀井英男、銀座画廊で三人展を開く。</p> <p>大塚良衛彩美工芸刺しゅう研究所を開く。</p>
一九六一	<p>三十三</p> <p>潮来町議会助役町議の暴力事件で流会となる。潮来町の歌人吉川出善歌会始めの偽に入選し宮中に参内する。</p> <p>御題「若」二〇七三二歌中一七選歌に入る。</p> <p>「砂山の砂しづめむと植ゑつぎし 若松の上に鹿島灘照る」</p> <p>新神宮橋開通（全長九五〇米、巾員七巾、水面延長当時日本一）。潮来町商工会定休日月二回となる。</p> <p>潮来大橋コンクリート橋に改架（長二五米、巾二・七五米）潮来町国民健康保険病院開設。</p>

		<p>国鉄鹿島線（水戸～佐原）が調査予定線から予定線に昇格する。潮来一中校舎鉄筋コンクリート三階建第一期工事完成。千葉茨城青年弁論大会が開かれる。潮来町四丁目に深夜殺人、傷害事件発生逮捕される。第十回あやめ祭が開かれ観光バス五三〇〇台九六万人宿泊六万人を数える。</p> <p>北は北海道から南は熊本までの観光客で賑わう。潮来町連続五ヶ年納税優良町として表彰される（九六・五％）。第一児童公園が完成する。延方干拓工事開始される。いなほ合唱団合唱大会にて第五位に入賞する。潮来一中第二期工事着工。潮来二中建設実行委員会発足する。</p>
一九六二	三十七	<p>潮来一中第二期工事完成。潮来一中プール工事完成。延方中学校、大生原中学校廃校となり潮来第二中学校となる。第十一回あやめ祭が開かれる。上水道浄水場が完成し、給水始まる。</p> <p>ごみ焼却炉が完成する。一日八ト焼却する。茨城県青少年のための環境整備条例が公布される。</p> <p>第六回農業観光祭が行われる。潮来電報電話局新庁舎用地二〇〇〇平方メートルを下町地内に買収する。（電話加入者潮来局四八〇・大生原局三五・牛堀局一六三）</p>
一九六三	三十八	<p>潮来第二中学校鉄筋三階建校舎第一期工事。高田明町長となる。潮来第一中学校第三期工事が完成する。</p> <p>潮来、津知、延方大生原漁業協同組合を合併して潮来町漁業協同組合が発足する。</p> <p>藤岡誠県会議員に当選する。（第一回）大生神社坐女舞が茨城県無形文化財に指定される。</p> <p>橋本登美三郎衆議院議員に当選（第七回）。潮来町自衛隊父兄会設立される。</p> <p>第十二回あやめ祭開かれる。大生原小学校にスプリングラー設備決定。電報電話局の新築工事開始される。</p> <p>大塚野地区には上水道浄水場、城南工業 民家二軒を数えるのみである。</p> <p>潮来第二中学校に初めてプラスチックバンド部が誕生発表会を開く。</p> <p>潮来劇場が閉鎖となりパチンコ店潮来会館として発足する。</p>
一九六四	三十九	<p>潮来出島地区土地改良推進協議会発足。潮来町新町建設協議会が開かれ計画案ができる。</p> <p>潮来町と新島を結ぶ潮来大橋が開通する。（長一八一・六米巾六米）</p> <p>水道事業者総会が開かれる（三五〇名出席）。町営住宅曲松第二団地十戸完成。財団法人潮来開発公社が設立される。第十三回あやめ祭が開かれる。潮来小学校県民の歌コンクールで最優秀校として表彰される。</p>

一九六六	四十一	<p>潮来一中体育館完成。潮来出島土地改良区が発足する。延方千拓が完成し二一六ヘクタールの耕地が造成される。延方幼稚園が開園する。橋本登美三郎建設大臣となる。有線放送業務開始(二二二二戸)</p>
一九六五	四十	<p>潮来第二中学校第三期工事完成。町営住宅曲松第二団地に四戸完成。潮来電報電話局自動式となる。町営住宅追分団地十二戸完成。潮来出島地区が県営圃場整備事業地区となる。茨城県立潮来高等学校施設整備促進期成同盟会が茨城県立潮来高等学校移転新築期成同盟会と改称、内田山を中心とする六丁三段六畝二九歩が校地に決定する。大久保清倫潮来高校に女子ボート部を創設。国勢調査が行われる(第十二回)。霞ヶ浦国際空港絶対反対町民大会が行われる。野口雨情祭が稻荷山上雨情碑除幕式と共に行われる。茨城県知事岩上二郎、栗島すみ子、池田藤信、音羽時雨ら来町する。電電公社潮来電報電話局開局記念局内公開がなされる。潮来一中ソニー賞を受賞する。国鉄鹿島線の測量基準杭の打ち込みがなされ潮来町四丁目町民激怒し反対に打ち上がる。</p>
		<p>潮来高校音楽クラブ県大会で優良校として表彰される。潮来高校施設整備促進期成同盟会が発足する。県立潮来保健所による二十才以上の未婚の女性を対象に衛生教育、社会教育を中心とするHLC大学が開校され注目をあびる。山野徳介教育長となる。教育委員長に高村松次が任命される。国鉄鹿島線建設促進大会が開かれる。潮来二中第三期工事着工。いなほ合唱団県民の歌コンクールにて優良賞をうける。茨城県合唱連盟主催「合唱バス」が稻荷山にて開かれる。第七回農業観光祭並びに農業振興共進会が行われクラウン専属歌手利根晴夫らくる。潮来農業改良普及所が麻生地区に統合される。老人クラブが発足する。橋本登美三郎内閣官房長官となる。北利根河畔にて「つり鮒供養」が行われる。(水郷地帯へのつり人年間五十万人という)潮来町五丁目江寺に火災がおこる。潮来小学校創立九十周年式典行われる。潮来町の古墳一八九基を数える。その中一四六基は大生原地区に集中している。潮来、津知、延方、大生原農業協同組合が合併し潮来町農業協同組合となる。潮来ばやし(しし舞)鹿嶋吉田神社の延方相撲が無形文化財、素鷲熊野神社の大櫓、大生神社の樹そうが天然記念物として茨城県文化財に指定をうける。国鉄鹿島線が工事線に指定される。国道五十一号線潮来町膳棚山小泉間舗装完成する。</p>

一九六七	四十二	<p>大生原台地二二〇ヘクタールの土地改良推進協議会が発足する。</p> <p>国鉄鹿島線四丁目街地横断絶対反対期成同盟会が組織され反対運動路線変更にたち上がる。</p> <p>国鉄鹿島線起工式が行われる。潮来高校女子ボート部埼玉国体にて第四位となる。</p> <p>潮来高等学校新築工事が東洋工業株式会社にて着工（二億四〇〇〇万円）</p> <p>国鉄鹿島線の用地買収促進がなされるが町民強く反対交渉をつづける。</p> <p>潮来町郷土史研究会が藤岡鉦二郎を中心として長勝寺に発足する。</p> <p>愛友酒造、神之池酒造により潮来名醸株式会社がつくられ「王座」を発売する。</p> <p>潮来町役場が辻六二六番地に新築移転する。</p>
一九六八	四十三	<p>第十七回あやめ祭が行われる。潮来高校旧校舎から内田山新校舎に全面移転する。</p> <p>潮来町農協五周年記念大会が行われる。沢田博叙勲される。徳島幼稚園開園される。</p> <p>町立潮来保育所が開設される。潮来町国民健康保険病院を診療所に変更する。</p> <p>潮来高校女子ボート部福井国体にて第三位となる。</p>
一九六九	四十四	<p>町営住宅小泉団地完成。潮来二中プール完成。</p> <p>潮来町区長解散する。県立潮来土木事務所開所する。</p> <p>潮来高校女子ボート部長崎国体にて第二位となる。交通安全制服が制定される。</p> <p>橋本登美三郎潮来町名誉町民となる。藤岡鉦二郎叙勲される。</p> <p>潮来町浪逆土地区画整理組合が結成され三ヶ年計画にて一九五五八五四・七五平方メートルのニュータウン造成事業を始める。県立あやめ園が開園する。潮来町体育協会が発足する。潮来高校竣工式が行われる。</p>
一九七〇	四十五	<p>第十八回あやめ祭が行われる。水郷治水の父須田誠太郎翁逝去される。</p> <p>第十九回あやめ祭が行われる。国鉄鹿島線香取鹿島間十六・七キロメートルが開通</p> <p>潮来芸者六十二名となる。延方天満宮境内に孝子石田寅松の顕彰碑が建立される。</p> <p>国保診療所が新築落成する。橋本登美三郎運輸大臣祝賀会が行われる。</p> <p>大洲分校が廃止となり潮来小学校に合併される。潮来一中西川洋司五十米平泳で県大会新記録をつくる。</p> <p>国勢調査第十三回大規模に行われる。上水道大生原水源による水道通水し塩分含有の不安が解消する。</p>

潮来高校女子ボート部が岩手国体にて全国第四位となる。 小堀進氏日本芸術院賞を受ける。

編集後記

この冬は大変気候の変化の多い年で、一月と三月にかけては寒さの厳しい日が続いたり、暖かい日が続いたり天候でしたが、春の訪れは平年並みで、桜の開花も三月下旬頃でした。平成十九年度も移動総会に始まり延方郷校設立三百年、潮来郷校百五十年と記念の事業を実施しました。皆様方の御協力に感謝申し上げます。

第二十四輯は前輯と同様投稿して下さいる方が少ないので、第二輯の一部を再発行することにしました。来年は多くの会員の投稿をお待ちしております

事務局記

編集委員

委員長	山澤幸次	委員	折笠庄一
副委員長	谷玄明	委員	柏崎一雄
小杉光彦	額賀藤重郎	委員	荒原勇
尾崎廣	榊原照夫	委員	津賀信
関川光	関川孝雄	委員	坂井勝
久米昌衛	坂井孝勝	委員	坂本照子
塚本昌明	関本照子	委員	内野健造
伊藤大介	坂本照子	委員	今泉英要
関戸正敏	坂本照子	委員	前島英夫
塚本孝	坂本照子	委員	森内義巳
石津寿満夫	坂本照子	委員	茂木きよ子
浅野三郎	坂本照子	委員	下河辺智夫
秋永守	坂本照子	委員	多田仁
寺沢昭夫	坂本照子	委員	寺沢昭夫
草野登美雄	坂本照子	委員	草野登美雄
事務局	宮本文雄	事務局	宮本文雄

ふるさと潮来第二十四輯

平成二十年三月三十一日 発行

茨城県潮来市潮来

編集者

潮来市郷土史研究会

発行者

印刷所 脩かつら印刷



表紙写真…対岸から見る潮来市

潮来市立図書館



22310916816